

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4	包装紙、包装用容器等

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4		
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
定義		
商品の販売に際し、保護・運搬の目的で商品を包装する紙及び容器を分類する。		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		

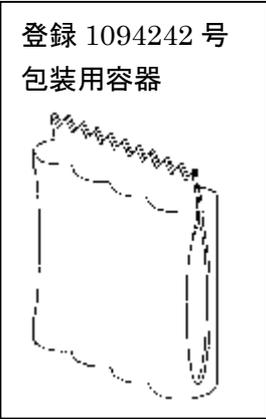
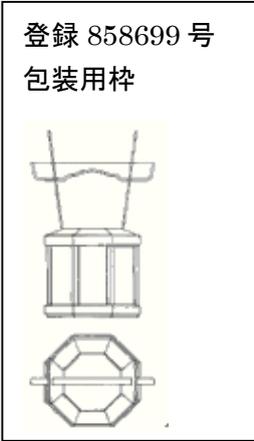
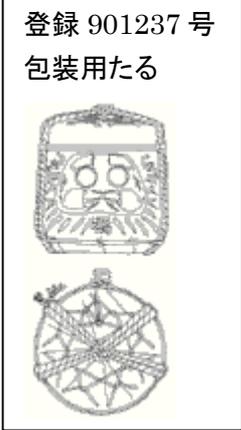
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-00	その他の包装紙、包装用容器等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-0	全	その他の包装紙、包装容器等	
F4-45	全	俵	
F4-55	一	包装用たる	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
俵	包装用たる	包装用容器

定義			
<p>商品の販売に際し、保護・運搬の目的で商品を包装する紙及び容器で下位の展開に含まれないもの。包装用袋の中で俵状に形成しているもの。</p> <p>胴・天板・地板からなり、胴部をたがでしめてあるもの。樽の形状を模した一体成形容器及びバケツ形の提手付容器を含む。</p>			
登録 1094242 号 包装用容器 	登録 1024561 号 酒びん用つまみ取り付け具 	登録 858699 号 包装用枠 	登録 901237 号 包装用たる 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)
(注)この分類に含まれるものは、酒樽、祝樽と称される木製の円筒形状の樽と、一般にプラスチック樽と称されている、合成樹脂製の樽が主体であるが、バケツ形状の容器も含む。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	酒びん用つまみ取り付け具	包装用枠
包装用たる	包装用樽	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-01	包装用かご

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-56	—	包装用かご

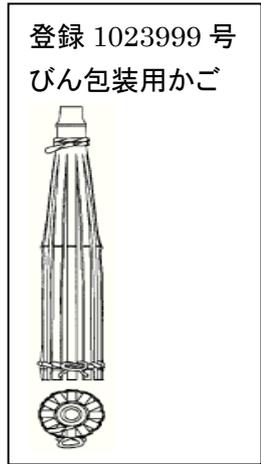
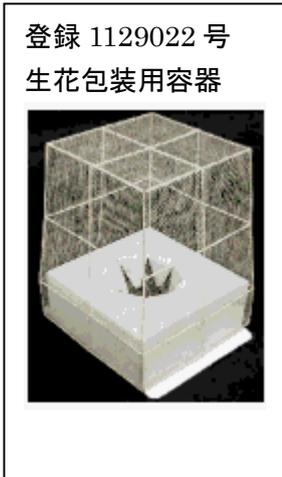
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-220	食卓用かご等
G1-501	運搬用容器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用かご	包装用容器	

定義

包装用容器の中で、細い硬質素材を編組して作られるもの、及び網状の構造をしたもの。



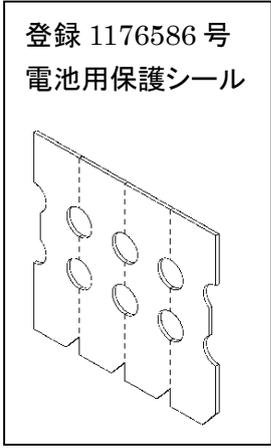
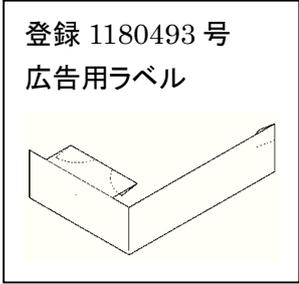
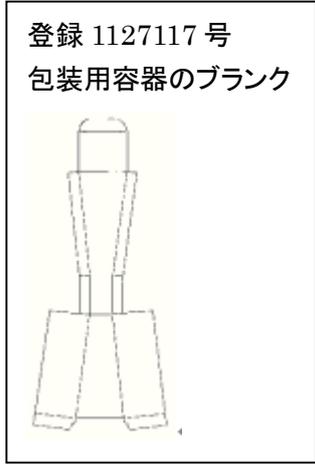
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

(注)この分類に含むものには、一般につる、くき等の植物材料を編んで形成したものであるが、針金等の材料で編んだものや、かごの形状を模した網構造のプラスチックで形成したものも含む。

過去に分類した物品の名称		
食品包装用かご	生花包装用容器	包装用容器
びん包装用かご		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-100	包装紙

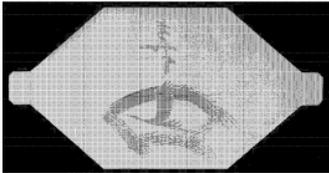
対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-10	全	包装紙	
F4-10A	全	包装紙(変形)	
F4-10AA	全	包装紙(変形・植物様付き)	
F4-10AB	全	包装紙(変形・動物様付き)	
F4-10AC	全	包装紙(変形・人物様付き)	
F4-10AD	全	包装紙(変形・器物模様付き)	
F4-10AE	全	包装紙(変形・風景模様付き)	
F4-10AF	全	包装紙(変形・抽象模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
E1-11	折り紙		
F3-33	広告紙等		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
包装紙	掛け紙		
定義			
<p>商品を包装する紙等で、下位の展開に含まれないもの。 (注)包み方が明確に限定されているもの(例えば切り欠きや紐等を有するもの)は、この分類に入れる。 その形状が矩形以外(変形状)のもの。</p>			
登録 1176586 号 電池用保護シール 	登録 1180493 号 広告用ラベル 	登録 1127117 号 包装用容器のブランク 	
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
<ul style="list-style-type: none"> ・箱(F4-700)に入るもの。包装紙の名称でもある程度の硬さを有し組み上げた時には立体(箱程度)を維持できるものは箱に入れる。 ・袋(F4-400)に入るもの。折り畳むと平板な袋状になるものはF4-400の各項目に入れる。 ・台紙(F4-30)に入れるもの。ケーキの焼き型、ケーキの台紙。 ・商品を包んだ状態のもので、包んでいるものが包装紙であればF4-1代、包んでいるものが袋であればF4-4代、包んでいるものが台紙であればF4-30、包んでいるものが枠であればF4-9112。 			
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)			

過去に分類した物品の名称		
電池用保護シール	広告用ラベル	包装用容器のブランク
包装紙		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-100	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F4-10AA	全	包装紙(変形・植物模様付き)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
定義(図例必須)					
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、植物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>植物模様に含まれるものについては、・樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮、・ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさ等がついているものは器物として扱う)・紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れる)・平面に施されている場合の木目。</p>					
登録 1126623 号 包装紙	登録 1068331 号 包装紙	登録 898900 号 包装紙			
					
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)					
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 植物模様が主体の場合は、この分類に含む、2. 同比率の場合には、優先的にこの分類に含む。					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称				左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AB	動物模様付き				
AC	人物模様付き				
AD	器物模様付き				
AD	風景模様付き				
AF	抽象模様付き				
過去に分類した物品の名称					
包装紙	包装用紙	掛け紙			

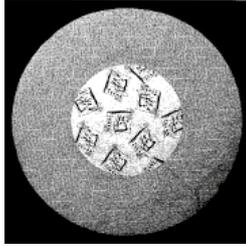
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-100	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10AB	全	包装紙(変形・動物様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、動物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>動物模様に含まれるものについては、・動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽、・擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標))、・空想上の動物(竜、ユニコーン、スフィンクス、ケンタウロス、カッパ、人魚等)、・玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴)、・鬼(→人物に入れる)は含まない。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> <p>登録 1034362 号 重箱用かぶせ紙</p>  </div>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 動物模様が主体の場合には、この分類に含む2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-100AAに入れる。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装紙	包装用紙	掛け紙

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-100	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10AC	全	包装紙(変形・人物様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、人物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>人物模様に含まれるものについては、・人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)・空想上の人物(神、鬼、おぼけ等)・玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてるぼうず等)・銅像。</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>登録 590736 号 包装紙</p>  </div>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 人物模様が主体の場合はこの分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-100AA、動物模様があるものは、F4-100ABの各々の分類に入れる。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装紙	掛け紙	

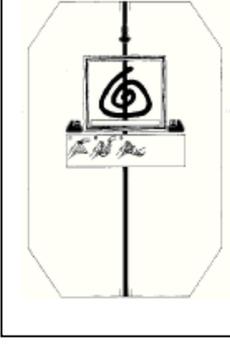
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-100	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10AD	全	包装紙(変形・器物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、器物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>器物模様に含まれるものについては、・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例 コーヒー豆→植物、するめ→動物)、・乗物、・金銭、紙幣、・リボン。</p> <p>器物模様に含まれないものについては、・建物(一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる。)、・文字・抽象紋様(抽象に入れる。)、・雪の結晶(抽象に入れる。)</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <p>登録 899341 号 包装用紙</p>  </div>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 器物模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-100AA、動物模様があるものは、F4-100AB、人物模様がある場合は、F4-100ACの各々の分類に入れる。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装紙	掛け紙	包装用紙

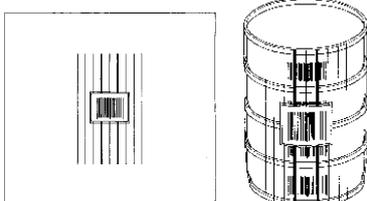
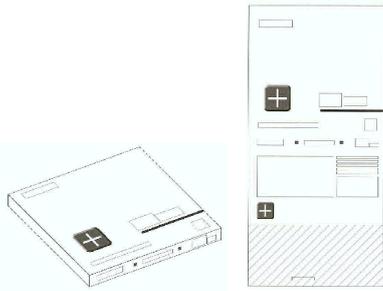
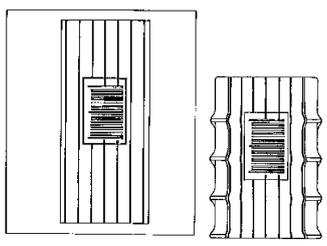
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-100	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10AE	全	包装紙(変形・風景模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、風景模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>風景模様に含まれるものについては、・自然の風景(山、波、雲)、・建物、鳥居、・地球、太陽、星(極度に抽象化されたものは除く→抽象)、・大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸、地図)。</p>		
登録 1034041 号 包装紙 	登録 731315 号 包装紙 	
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 風景模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-100AA、動物模様があるものは、F4-100AB、人物模様があるものは、F4-100AC、器物模様があるものは、F4-100ADの各々の分類に入れる。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装紙	掛け紙	

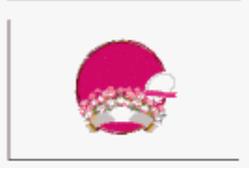
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-100	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10AF	全	包装紙(変形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、抽象模様を表現しているもの。 抽象模様に含まれるものについては、・文字、文様、・スターマーク。</p>		
登録 1175881 号 包装紙 	登録 1169545 号 おにぎり用包装材 	
他のDタームとの関係(付与しない意匠) のし及び水引等を表現しているものは、F3-13181の水引、のし等に分類。		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など) (注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 抽象模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、他の模様を優先し、各々の分類に入れる。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装紙	掛け紙	おにぎり用包装材

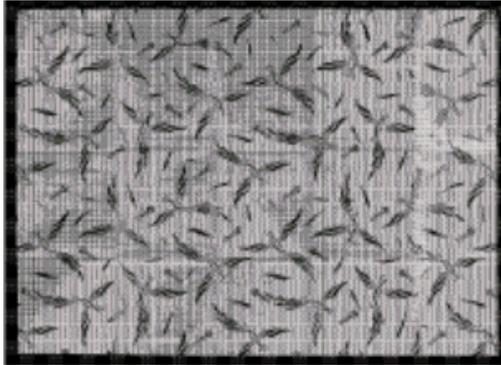
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-101	包装紙(矩形)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10B	全	包装紙(矩形)
F4-10BA	全	包装紙(矩形・植物模様付き)
F4-10BB	全	包装紙(矩形・動物模様付き)
F4-10BC	全	包装紙(矩形・人物模様付き)
F4-10BD	全	包装紙(矩形・器物模様付き)
F4-10BE	全	包装紙(矩形・風景模様付き)
F4-10BF	全	包装紙(矩形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
M1-20	紙地(紙地、ボール紙、段ボール、模様紙地、壁紙地)	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装紙	掛け紙	包装用紙
定義		
単なる平紙からなる包装紙で、使用目的が厳密に特定されていないものの中で、その形状が矩形(正方形、長方形)のもの。		
登録 1175729 号 缶詰の集積包装用フィルム 	登録 1069407 号 包装用フィルム 	登録 1067491 号 缶詰の集積包装用フィルム 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
缶詰の集積包装用フィルム	包装用フィルム	

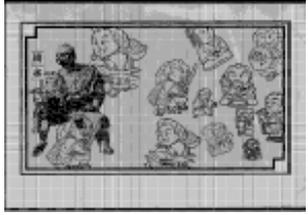
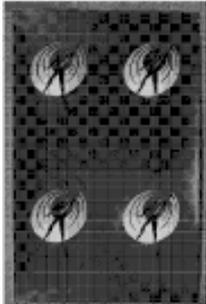
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-101	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-10BA	全	包装紙(矩形・植物模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義(図例必須)			
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、植物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>植物模様に含まれるものについては、・樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮、・ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさ等がついているものは器物として扱う)・紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れる)・平面に施されている場合の木目。</p>			
登録 1179281 号 包装紙	登録 1160753 号 包装紙	登録 1162032 号 包装紙	登録 1128098 号 包装用フィルム
			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 植物模様が主体の場合は、この分類に含む、2. 同比率の場合には、優先的にこの分類に含む。			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AB	動物模様付き		
AC	人物模様付き		
AD	器物模様付き		
AE	風景模様付き		
AF	抽象模様付き		
過去に分類した物品の名称			
包装紙	包装用紙	掛け紙	
包装用フィルム			

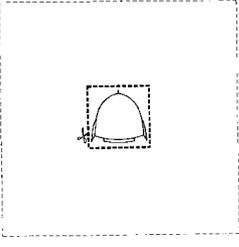
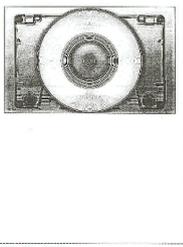
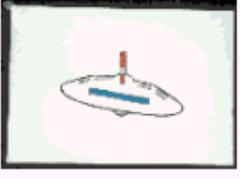
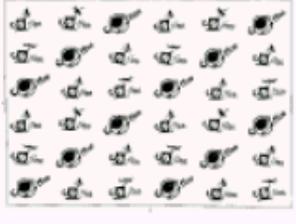
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-101	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-10BB	全	包装紙(矩形・動物模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義(図例必須)			
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、動物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>動物模様に含まれるものについては、・動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽、・擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標)、・空想上の動物(竜、ユニコーン、スフィンクス、ケンタウロス、カッパ、人魚等)、・玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴)、・鬼(→人物に入れる)は含まない。</p>			
登録 1141992 号 包装用フィルム	登録 969440 号 包装紙		
			
登録 1001321 号 包装用紙 			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 動物模様が主体の場合には、この分類に含む2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-101AAに入れる。			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AA	植物模様付き		
AC	人物模様付き		
AD	器物模様付き		
AE	風景模様付き		
AF	抽象模様付き		
過去に分類した物品の名称			
包装紙	包装用紙	掛け紙	
包装用フィルム			

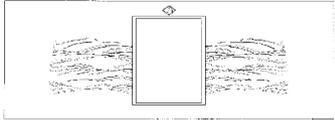
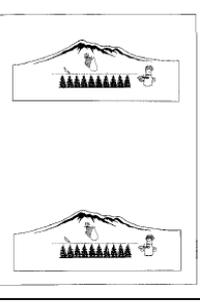
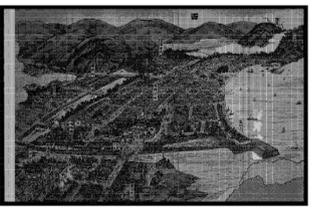
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-101	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-10BC	全	包装紙(矩形・人物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、人物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>人物模様に含まれるものについては、・人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)・空想上の人物(神、鬼、おぼけ等)・玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてるぼうず等)・銅像。</p>		
登録 1003665 号 包装紙	登録 1002762 号 包装紙	
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 人物模様が主体の場合はこの分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-101AA、動物模様があるものは、F4-101ABの各々の分類に入れる。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装紙	掛け紙	包装用紙

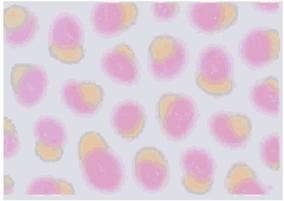
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-101	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
F4-10BD		全	包装紙(矩形・器物模様付き)		
参考分類・参考物品					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
定義(図例必須)					
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、器物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>器物模様に含まれるものについては、・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例 コーヒー豆→植物、するめ→動物)、・乗物、・金銭、紙幣、・リボン。</p> <p>器物模様に含まれないものについては、・建物(一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる。)、・文字・抽象紋様(抽象に入れる。)、・雪の結晶(抽象に入れる。)</p>					
登録 1101336 号 包装用シート 		登録 1068186 号 包装用フィルム 		登録 1103192 号 包装紙 	
登録 1001256 号 包装紙 					
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)					
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 器物模様が主体の場合には、この分類に含む。 2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-101AA、動物模様があるものは、F4-101AB、人物模様がある場合は、F4-101ACの各々の分類に入れる。</p>					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称				左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き				
AB	動物模様付き				
AC	人物模様付き				
AE	風景模様付き				
AF	抽象模様付き				
過去に分類した物品の名称					
包装紙		掛け紙		包装用紙	
包装用シート		包装用フィルム			

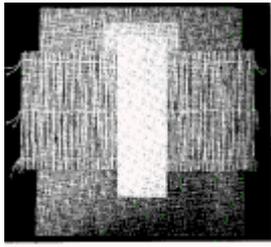
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-101	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-10BE	全	包装紙(矩形・風景模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義(図例必須)			
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、風景模様を具体的に表現しているもの。 風景模様に含まれるものについては、・自然の風景(山、波、雲)、・建物、鳥居、・地球、太陽、星(極度に抽象化されたものは除く→抽象)、・大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸、地図)。</p>			
登録 1110844 号 包装紙 	登録 1024615 号 包装紙 	登録 1001236 号 包装紙 	登録 964111 号 包装紙 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 風景模様が主体の場合には、この分類に含む。 2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-101AA、動物模様があるものは、F4-101AB、人物模様があるものは、F4-101AC、器物模様があるものは、F4-101ADの各々の分類に入れる。</p>			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AA	植物模様付き		
AB	動物模様付き		
AC	人物模様付き		
AD	器物模様付き		
AF	抽象模様付き		
過去に分類した物品の名称			
包装紙	掛け紙	包装用紙	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-101	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F4-10BF	全	包装紙(矩形・抽象模様付き)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
定義(図例必須)					
<p>商品を包装する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、抽象模様を表現しているもの。 抽象模様に含まれるものについては、・文字、文様、・スターマーク。</p>					
登録 1176103 号 包装用紙	登録 1175446 号 包装紙	登録 1163538 号 包装紙	登録 1151530 号 包装紙		
					
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
のし及び水引等を表現しているものは、F3-13181の水引、のし等に分類。					
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)					
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 抽象模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、他の模様を優先し、各々の分類に入れる。					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称				左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き				
AB	動物模様付き				
AC	人物模様付き				
AD	器物模様付き				
AE	風景模様付き				
過去に分類した物品の名称					
包装紙	掛け紙	包装用紙			

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-11	包装すだれ

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-11	全	包装すだれ
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用すだれ	包装すだれ	
定義		
商品を包むために使用するもの(すだれ状のもの)。すだれの形状を模した凸凹のある紙も含む。		
<div data-bbox="236 1178 560 1554" data-label="Image"> <p>登録 825664 号 包装用すだれ</p>  </div>		
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
箱にすだれを巻いたものについては、・箱の周囲にすだれを巻いてあるものは、箱の雑に入れる(→F4-700)、・すだれのみを巻いたものは、すだれに入れる(F4-11)。		
過去に分類した物品の名称		
包装用すだれ		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-200	レットテル

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20	全	レットテル
F4-20A	全	レットテル(変形)
F4-20AA	全	レットテル(変形・植物模様付き)
F4-20AB	全	レットテル(変形・動物模様付き)
F4-20AC	全	レットテル(変形・人物模様付き)
F4-20AD	全	レットテル(変形・器物模様付き)
F4-20AE	全	レットテル(変形・風景模様付き)
F4-20AF	全	レットテル(変形・抽象模様付き)

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B3-36	ワッペン
F3-1311	封筒用封かんシール
F3-3191	しおり等
F3-3411	プライスカード等

再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

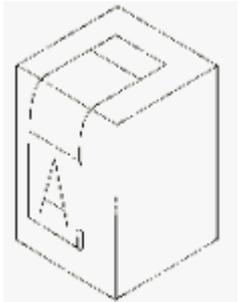
この分類に含まれる物品

レットテル	包装用しおり	包装用封かん紙
-------	--------	---------

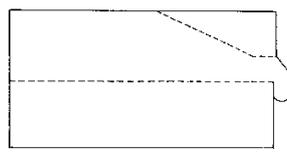
定義

内容表示、封緘等のために商品に添付する紙札で、下位の展開に含まれないもの。
その形状が矩形以外(変形状)のもの。

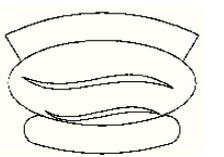
登録 1178180 号
広告用具(参考図)



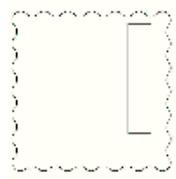
登録 1163423 号
容器用包装ラベル



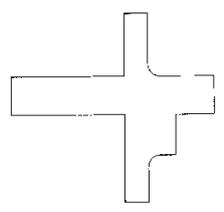
登録 1163925 号
レットテル



登録 1149902 号
ラベル



登録 1140300 号
帯紙



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

価格札は含まない(→F3-3411)。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

広告用具

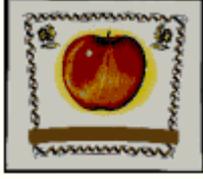
容器用包装ラベル

レッテル

帯紙

ラベル

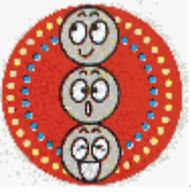
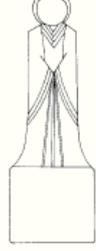
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-200	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20AA	全	レットル(変形・植物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、植物模様を具体的に表現しているもの。 植物模様に含まれるものについては、・樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮、・ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさ等がついているものは器物として扱う)・紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れる)・平面に施されている場合の木目。</p>		
登録 1144474 号 レットル 	登録 1092104 号 レットル 	登録 1052020 号 レットル 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 植物模様が主体の場合は、この分類に含む、2. 同比率の場合には、優先的にこの分類に含む。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙

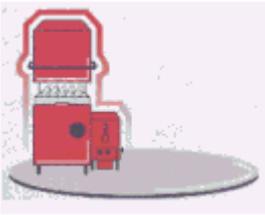
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-200	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」			
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-20AB	全	レットル(変形・動物模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義(図例必須)			
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、動物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>動物模様に含まれるものについては、・動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽、・擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標))、・空想上の動物(竜、ユニコーン、スフィンクス、ケンタウロス、カッパ、人魚等)、・玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴)、・鬼(→人物に入れる)は含まない。</p>			
登録 1177531 号 ラベル 	登録 1117168 号 レットル 	登録 1094408 号 包装用しおり 	登録 1070611 号 ラベル 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)			
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 動物模様が主体の場合には、この分類に含む2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-200AAに入れる。			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AA	植物模様付き		
AC	人物模様付き		
AD	器物模様付き		
AE	風景模様付き		
AF	抽象模様付き		
過去に分類した物品の名称			
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙	

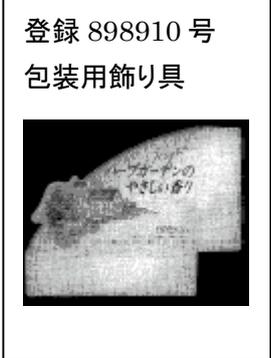
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-200	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F4-20AC	全	レットル(変形・人物模様付き)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
定義(図例必須)					
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、人物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>人物模様に含まれるものについては、・人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)・空想上の人物(神、鬼、おぼけ等)・玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてるぼうず等)・銅像。</p>					
登録 1069344 号 ラベル	登録 1002062 号 レットル	登録 945605 号 レットル	登録 945605 号 レットル		
					
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)					
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 人物模様が主体の場合はこの分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-200AA、動物模様があるものは、F4-200ABの各々の分類に入れる。					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称			左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AA	植物模様付き				
AB	動物模様付き				
AD	器物模様付き				
AE	風景模様付き				
AF	抽象模様付き				
過去に分類した物品の名称					
レットル	包装用しおり		包装用封かん紙		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-200	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20AD	全	レットル(変形・器物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、器物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>器物模様に含まれるものについては、・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例 コーヒー豆→植物、するめ→動物)、・乗物、・金銭、紙幣、・リボン。</p> <p>器物模様にふくまれないものについては、・建物(一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる。)、・文字・抽象紋様(抽象に入れる。)、・雪の結晶(抽象に入れる。)</p>		
<p>登録 1141920 号 レットル</p> 	<p>登録 1072146 号 ラベル</p> 	
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 器物模様が主体の場合には、この分類に含む。 2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-200AA、動物模様があるものは、F4-200AB、人物模様がある場合は、F4-200ACの各々の分類に入れる。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙

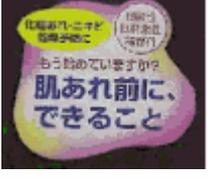
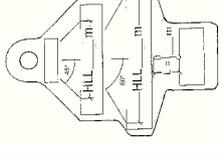
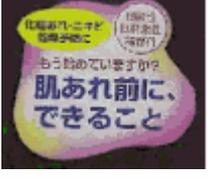
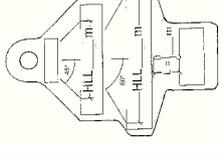
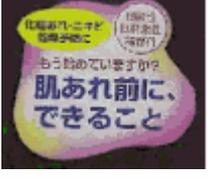
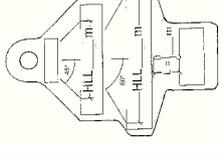
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-200	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20AE	全	レットル(変形・風景模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、風景模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>風景模様に含まれるものについては、・自然の風景(山、波、雲)、・建物、鳥居、・地球、太陽、星(極度に抽象化されたものは除く→抽象)、・大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸、地図)</p>		
登録 1025246 号 レットル 	登録 898910 号 包装用飾り具 	
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 風景模様が主体の場合には、この分類に含む。 2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-200AA、動物模様があるものは、F4-200AB、人物模様があるものは、F4-200AC、器物模様があるものは、F4-200ADの各々の分類に入れる。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-200	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20AF	全	レットル(変形・抽象模様付き)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)				
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形以外(変形状)のものの中で、表面部に表されている模様が、抽象模様を表現しているもの。 抽象模様に含まれるものについては、・文字、文様、・スターマーク。</p>				
<table border="1"> <tr> <td> 登録 1177105 号 レットル  </td> <td> 登録 1177082 号 天面シール  </td> <td> 登録 1161800 号 ラベル  </td> <td> 登録 1110629 号 ラベル  </td> </tr> </table>	登録 1177105 号 レットル 	登録 1177082 号 天面シール 	登録 1161800 号 ラベル 	登録 1110629 号 ラベル 
登録 1177105 号 レットル 	登録 1177082 号 天面シール 	登録 1161800 号 ラベル 	登録 1110629 号 ラベル 	

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

のし及び水引等を表現しているものは、F3-13181の水引、のし等に分類。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 抽象模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、他の模様を優先し、各々の分類に入れる。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	

過去に分類した物品の名称		
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-201	レットル(矩形)

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品			
F4-20B	全	レットル(矩形)			
F4-20BA	全	レットル(矩形・植物模様付き)			
F4-20BB	全	レットル(矩形・動物模様付き)			
F4-20BC	全	レットル(矩形・人物模様付き)			
F4-20BD	全	レットル(矩形・器物模様付き)			
F4-20BE	全	レットル(矩形・風景模様付き)			
F4-20BF	全	レットル(矩形・抽象模様付き)			
参考分類・参考物品					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
再掲載指示					
分類記号	分類の名称 または 物品の名称				
この分類に含まれる物品					
レットル	包装用下げ札	包装用しおり			
包装用封かん紙					
定義					
内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のもの。					
<div data-bbox="220 1171 587 1529" data-label="Image"> <p>登録 1150219 号 包装用ラベル</p> </div>					
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)					
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)					
過去に分類した物品の名称					
包装用ラベル					

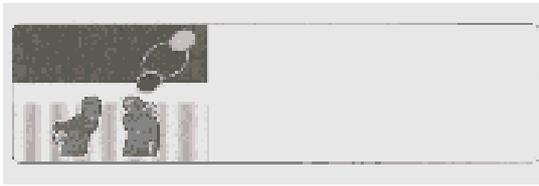
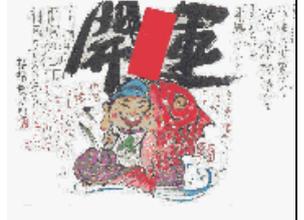
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-201	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20BA	全	レットル(矩形・植物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、植物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>植物模様に含まれるものについては、・樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮、・ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさ等がついているものは器物として扱う)・紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れる)・平面に施されている場合の木目。</p>		
登録 1177027 号 レットル	登録 1178356 号 レットル	登録 1163522 号 ラベル
		
登録 1174817 号 レットル		
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 植物模様が主体の場合は、この分類に含む、2. 同比率の場合には、優先的にこの分類に含む。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙

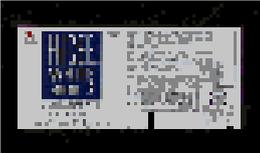
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-201	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-20BB	全	レッテル(矩形・動物模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義(図例必須)			
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、動物模様を具体的に表現しているもの。 動物模様に含まれるものについては、・動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽、・擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標))、・空想上の動物(竜、ユニコーン、スフィンクス、ケンタウロス、カッパ、人魚等)、・玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴)、・鬼(→人物に入れる)は含まない。</p>			
登録 1176038 号 ラベル	登録 1162207 号 レッテル	登録 1092159 号 レッテル	登録 1068974 号 レッテル
			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)			
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 動物模様が主体の場合には、この分類に含む2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-201AAに入れる。			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AA	植物模様付き		
AC	人物模様付き		
AD	器物模様付き		
AE	風景模様付き		
AF	抽象模様付き		
過去に分類した物品の名称			
レッテル	包装用しおり	包装用封かん紙	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-201	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
F4-20BC		全	レットル(矩形・人物模様付き)		
参考分類・参考物品					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
定義(図例必須)					
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、人物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>人物模様に含まれるものについては、・人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)・空想上の人物(神、鬼、おぼけ等)・玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてるぼうず等)・銅像。</p>					
登録 1177104 号 包装用噴霧器の装飾シート 		登録 1160213 号 レットル 		登録 1092158 号 レットル 	
登録 1141379 号 レットル 					
他のDタームとの関係(付与しない意匠)					
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)					
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 人物模様が主体の場合はこの分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-201AA、動物模様があるものは、F4-201ABの各々の分類に入れる。					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称		左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。		
AA	植物模様付き				
AB	動物模様付き				
AD	器物模様付き				
AE	風景模様付き				
AF	抽象模様付き				
過去に分類した物品の名称					
レットル	包装用しおり		包装用封かん紙		

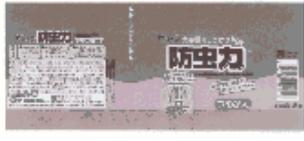
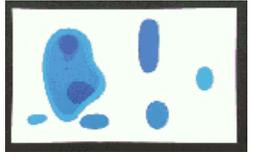
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-201	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20BD	全	レットル(矩形・器物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、器物模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>器物模様に含まれるものについては、・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例 コーヒー豆→植物、するめ→動物)、・乗物、・金銭、紙幣、・リボン。</p> <p>器物模様にふくまれないものについては、・建物(一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる。)、・文字・抽象紋様(抽象に入れる。)、・雪の結晶(抽象に入れる。)</p>		
登録 1163369 号 レッテル 	登録 11619971 号 レッテル 	登録 1109129 号 レッテル 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
<p>(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 器物模様が主体の場合には、この分類に含む。 2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-201AA、動物模様があるものは、F4-201AB、人物模様があるものは、F4-201ACの各々の分類に入れる。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-201	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-20BE	全	レットテル(矩形・風景模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形状(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、風景模様を具体的に表現しているもの。</p> <p>風景模様に含まれるものについては、・自然の風景(山、波、雲)、・建物、鳥居、・地球、太陽、星(極度に抽象化されたものは除く→抽象)、・大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸、地図)</p>		
登録 1162769 号 包装紙 	登録 1162133 号 レットテル 	登録 1091915 号 レットテル 
登録 1079179 号 レットテル 		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 風景模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、植物模様があるものは、F4-201AA、動物模様があるものは、F4-201AB、人物模様があるものは、F4-201AC、器物模様があるものは、F4-201ADの各々の分類に入れる。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
レットテル	包装用しおり	包装用封かん紙

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-201	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」			
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-20BF	全	レットル(矩形・抽象模様付き)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
定義(図例必須)			
<p>内容表示、封緘等のために商品に添付する紙等で、その形状が矩形(正方形、長方形)のものの中で、表面部に表されている模様が、抽象模様を表現しているもの。 抽象模様に含まれるものについては、・文字、文様、・スターマーク。</p>			
登録 1179940 号 レットル 	登録 1177103 号 レットル 	登録 1180921 号 レットル 	登録 1163256 号 レットル 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
のし及び水引等を表現しているものは、F3-13181の水引、のし等に分類。			
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)			
(注)他の模様と組み合わせている場合については、1. 抽象模様が主体の場合には、この分類に含む。2. 同比率の場合には、他の模様を優先し、各々の分類に入れる。			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
AA	植物模様付き		
AB	動物模様付き		
AC	人物模様付き		
AD	器物模様付き		
AE	風景模様付き		
過去に分類した物品の名称			
レットル	包装用しおり	包装用封かん紙	

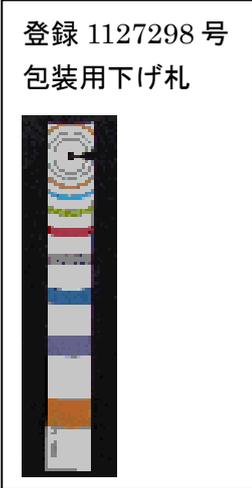
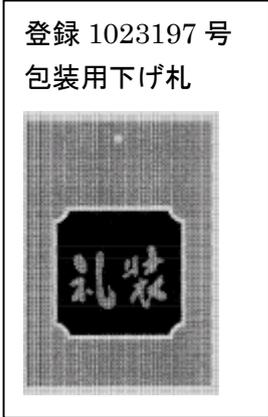
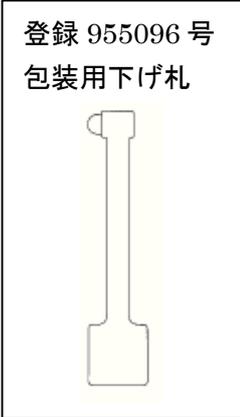
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-21	包装用下げ札

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-21	全	包装用下げ札

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用下げ札		

定義			
商品の内容表示のために使用される吊り下げ紙札で、吊り下げるための小孔を有するもの。			
登録 1040003 号 葉書付き包装用 下げ札 	登録 1127298 号 包装用下げ札 	登録 1023197 号 包装用下げ札 	登録 955096 号 包装用下げ札 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
包装用下げ札	葉書付き包装用下げ札	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-300	包装用台紙

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-30	全	包装用台紙
F4-30A	全	包装用台紙(変形)
F4-30B	全	包装用台紙(矩形)

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示

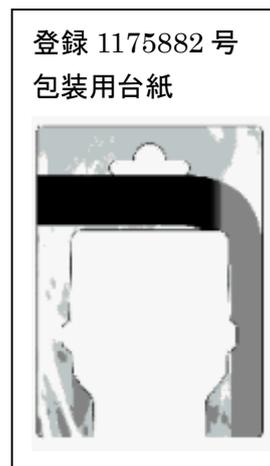
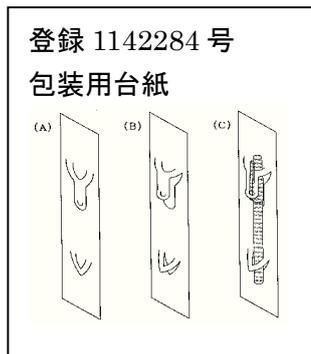
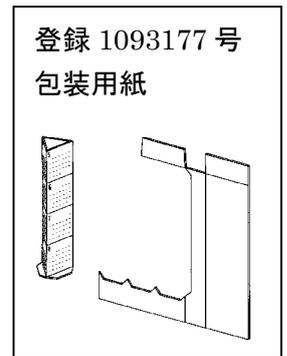
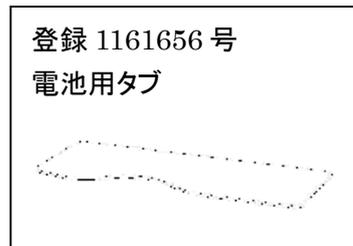
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

包装用台紙

定義

・商品を保持するために使用される板紙及びそれを用いた容器。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
包装用台紙	電池用タブ	包装用紙
電球ならびに蛍光灯の包装用台紙		

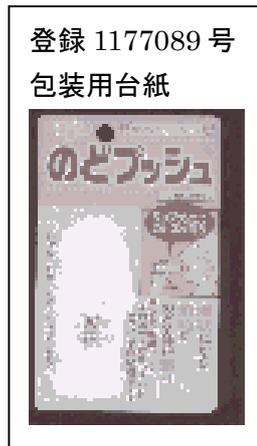
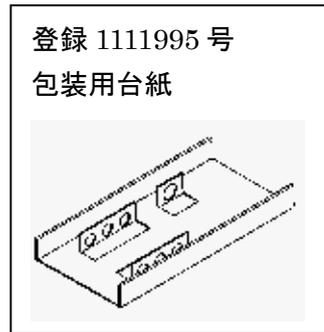
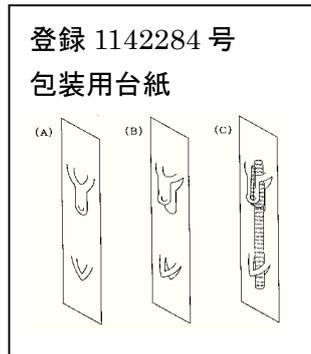
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-300	A	矩形

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-30B	一	包装用台紙(矩形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

商品を保持するための台紙のうち、その外形状が矩形状(正方形、長方形)のもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

外形状が矩形以外(変形状)のもの。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用台紙	
-------	--

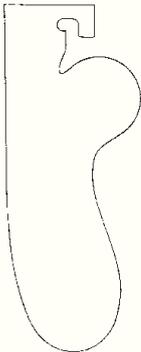
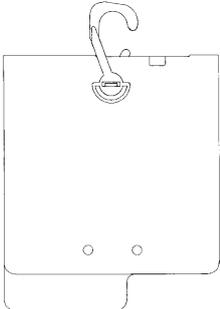
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-31	フック付き包装用台紙

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-31	全	フック付き包装用台紙

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用台紙		

定義		
包装用台紙で吊り下げるためのフック部を有すもの。		
登録 1128133 号 包装用台紙 	登録 1161691 号 吊り下げ用包装台紙 	登録 1109292 号 陳列用商品つり下げ具 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
包装用台紙	吊り下げ用包装台紙	陳列用商品つり下げ具

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-32	容器付き包装用台紙

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-32	全	容器付き包装用台紙

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

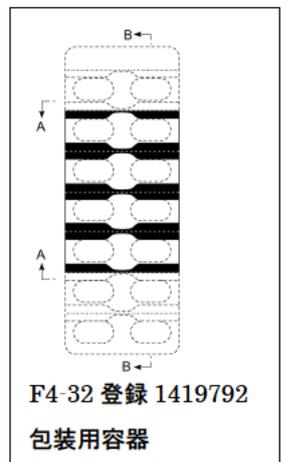
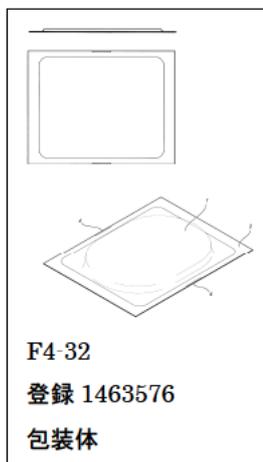
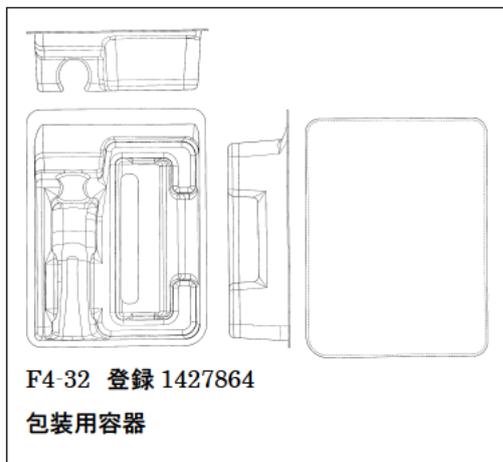
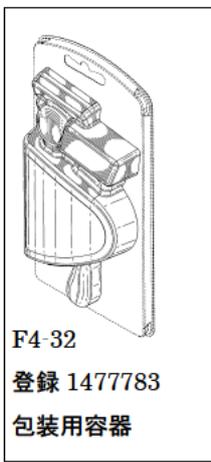
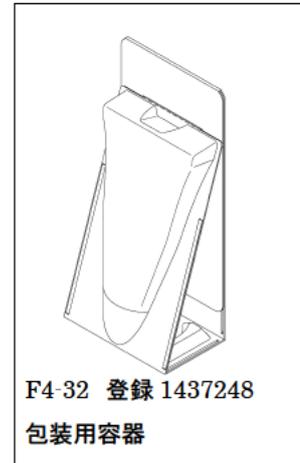
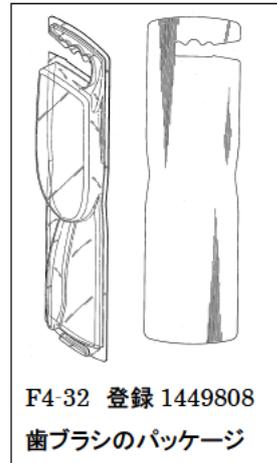
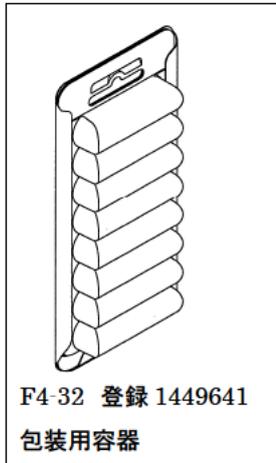
この分類に含まれる物品	
包装用容器	

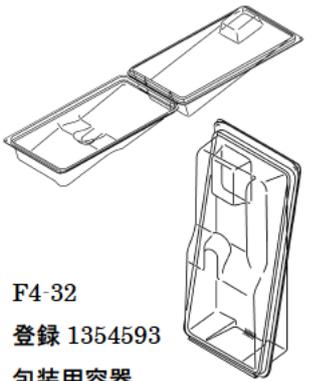
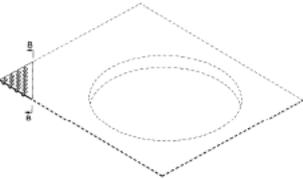
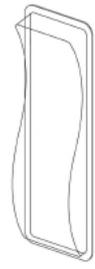
定義

包装用台紙(台部)に、プラスチック等の硬質な透明材質からなる容器(いわゆるブリストア容器など)を密着(嵌合又は溶着)して形成したもの。

なお、台紙に透明フィルムを貼ったものや内部に台紙を挟み込んだもの(いわゆるクラムシェルパッケージなど)、シート状の剥離フィルムを溶着したブリストア容器またはパウチ容器、錠剤用などのPTP(プレス・スルー・パッケージ)シートを含む。

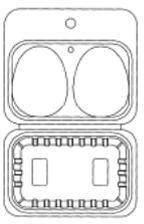
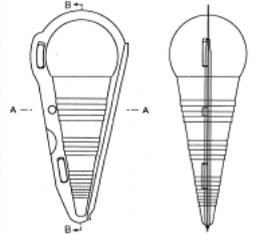
また、台紙が付いた状態ではないものの、クラムシェルパッケージや台紙が挿入又は溶着されることを前提としたブリストア容器の容器部分を含む。



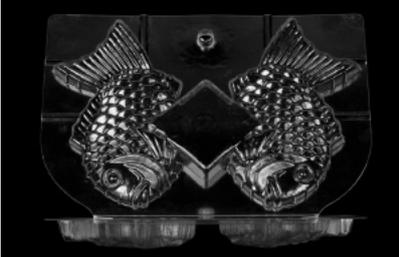
 <p>F4-32 登録 1354593 包装用容器</p>	 <p>F4-32 登録 1413105 包装用容器</p>	 <p>F4-32 登録 1404745 包装用容器用本体</p>	 <p>F4-32 登録 1433856 包装箱</p>
---	---	---	---

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

・以下のように鶏卵・ソフトクリーム・アンプルの形状に成型されたものは、それぞれ、F4-715包装用容器(卵容器型)／F4-716包装用容器(ソフトクリーム容器型)／F4-717包装用容器(アンプル型)に分類される。

 <p>F4-715 登録 1249575 包装用容器</p>	 <p>F4-716 登録 1165497 包装用容器</p>	 <p>F4-717 登録 1431489 包装用容器</p>
---	---	---

・以下のような具象形状に成型した容器はF4-718包装用容器(具象型)に分類される。

	<p>F4-718LB 登録 1393867 包装容器</p>
---	---

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

・全体が箱形の容器は、F4-7台の分類が優先される。

過去に分類した物品の名称

包装用容器

包装用台紙

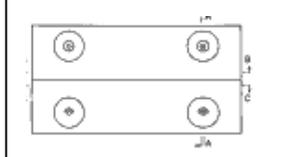
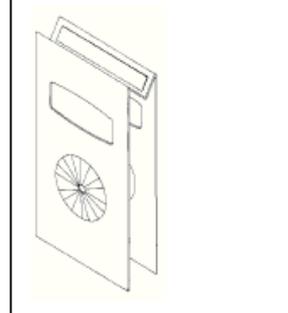
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-33	包装用袋の口封じ紙

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-33	全	包装用袋の口封じ紙

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用袋の口封じ紙		

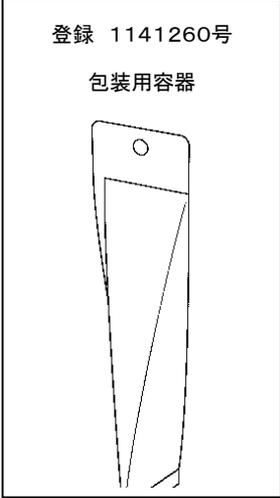
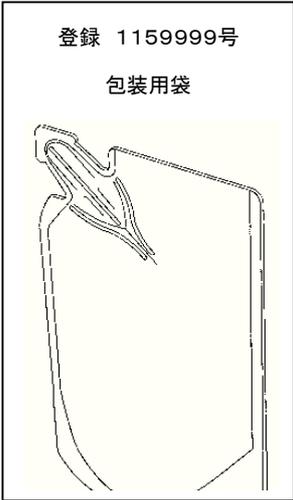
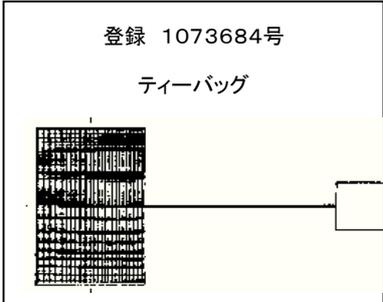
定義			
包装用袋の口部(開口部)を閉じるために使用されるもの。(商品販売時に使用されているものであって、その後開口し、その開口部を閉じるものは含まない。)			
登録 1104310 号 包装用袋の口封じ紙 	登録 1071596 号 包装用袋の口封じ紙 	登録 964740 号 包装用袋の口封じ紙 	登録 945741 号 包装用袋の封緘ヘッダー 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
包装用袋の口封じ紙	包装用袋の封緘ヘッダー	

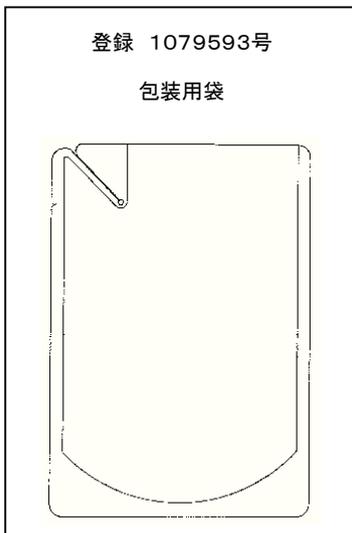
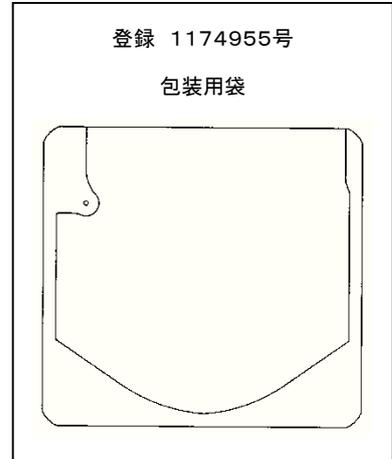
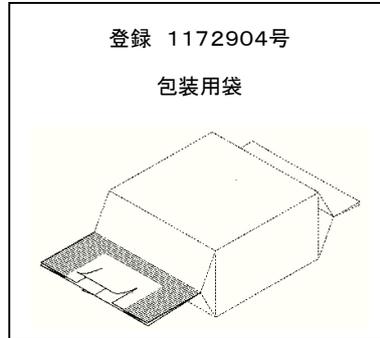
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-400	包装用袋

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40	—	包装用袋
F4-40A	—	包装用袋(変形)
F4-40AA	—	包装用袋(変形・植物模様付き)
F4-40AB	—	包装用袋(変形・動物模様付き)
F4-40AC	—	包装用袋(変形・人物模様付き)
F4-40AD	—	包装用袋(変形・器物模様付き)
F4-40AE	—	包装用袋(変形・風景模様付き)
F4-40AF	—	包装用袋(変形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用袋		
定義		
<p>1. 商品の販売にあたって、その商品を保護するため、柔軟な材料で作られ、内容物を収めて初めて立体形状を保ち、一の開口部を持つか密閉される容器で、以下の分類展開(F4-401~F4-46)に含まれないものです。また、商品を一時的に保護するため、商品の利用後にあたっては使い捨てられるものです。</p>		
登録 1087742号 食品用包装袋 	登録 1141260号 包装用容器 	登録 1141202号 包装用袋 
登録 1159999号 包装用袋 	登録 1073684号 ティーバッグ 	

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

1. この分類には、包装用袋の中で、以下に分類されるF4-41~F4-46を除いたもののうち、外形形状が矩形(F4-401)以外のもので、矩形のは含まれません。形状の判断は、内容物である商品等を収める状態の他に、折り畳んだ状態でも流通するものについては、折り畳んだ状態で判断し、また、直接収納する部分の形状ではなく、シール部分等も含めて一番外側の外形形状をもって判断します。

なお、折り畳んだ状態が存在しないものだけは、その立体の中心となる正面側の形状で、判断します。以下のようなものは、矩形(F4-401)に入ります。



2. 祝儀袋等(F3-13180)は、含まれません。

3. C5-30食卓用容器又は保存用容器との関係

C5-30食卓用容器又は保存用容器の中で、母乳保存用袋(搾乳した母乳を衛生的に保存するための密閉部や目盛、そそぎ口などを有した、独特の形態の保存用袋)は、願書及び添付図面の記載から母乳保存用の袋であることが明らかであれば、意匠に係る物品を「包装用袋」等としていても、F4-400代(包装用袋)ではなく、C5-30に含むものとする。

C5-30に入る例



過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	ティーバッグ
食品包装用袋	米穀包装用袋	おにぎり包装用袋
サンドウィッチ包装用袋	花束包装用袋	写真フィルム包装用袋
あぶら紙包装用袋	筆記具包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AA	—	包装用袋(変形・植物模様付き)
F4-40AB	—	包装用袋(変形・動物模様付き)
F4-40AC	—	包装用袋(変形・人物模様付き)
F4-40AD	—	包装用袋(変形・器物模様付き)
F4-40AE	—	包装用袋(変形・風景模様付き)
F4-40AF	—	包装用袋(変形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
定義(図例必須)		
<p>1. 包装用袋の中で、①外形形状が矩形(F4-401)以外のものであって、かつ、②袋の表面に模様が施され、その模様が以下の模様(F4-400AA植物模様付き～F4-400AF抽象模様付き)に該当しないものが含まれます。なお、シールされた状態で表れる模様状のものは、圧着されることによって細かく表面にできる凹凸形状ですので、模様とは扱いません。</p>		
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)		
<p>1. 模様の付与ルール</p> <p>①袋に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。</p> <p>②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

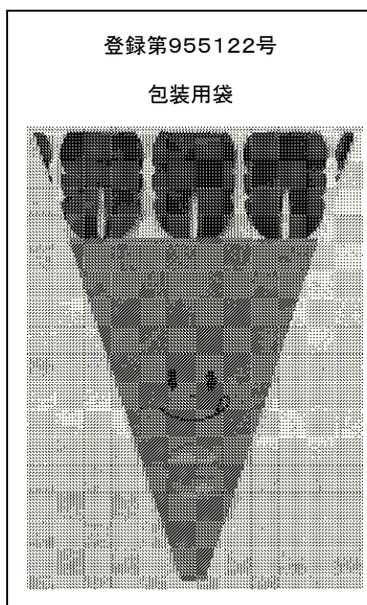
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AA	一	包装用袋(変形・植物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	

定義(図例必須)

1. 植物模様に含まれるもの

- ① 樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮
- ② ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさなどがついているものは、器物として扱います。)
- ③ 紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れます。)
- ④ 平面に施されている場合の木目



2. 他の模様と組み合わせている場合の取扱い

- ① 植物模様が主体の場合にこの分類に入れます。
- ② 同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

1. 主体となる模様が重複して同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

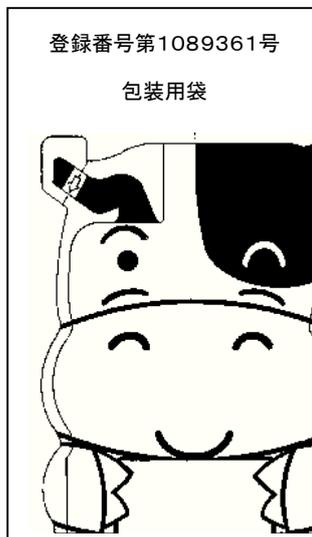
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AB	一	包装用袋(変形・動物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	

定義(図例必須)

1. 動物模様に含まれるもの

- ①動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽
- ②擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標)等)
- ③空想上の動物(竜、ユニコーン、ケンタウロス、カッパ、人魚等)
- ④玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴等)
- ⑤原形をとどめている食物(するめ)



2. 動物模様に含まれないもの

- ①鬼は含まれません。(鬼は人物に入れます。)

3. 他の模様と組み合わせている場合の取扱い

- ①動物模様が主体の場合にこの分類に入れます。
- ②同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

1. 主体となる模様が重複して同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

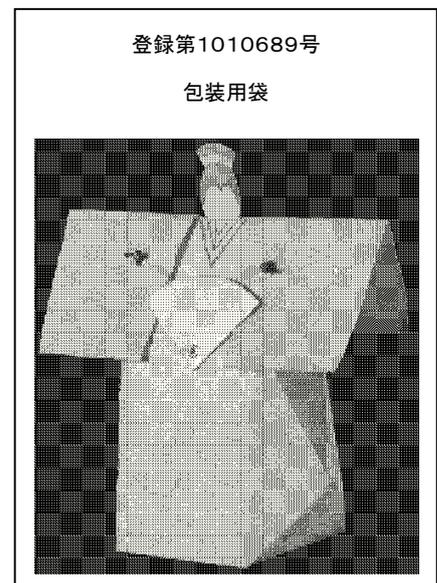
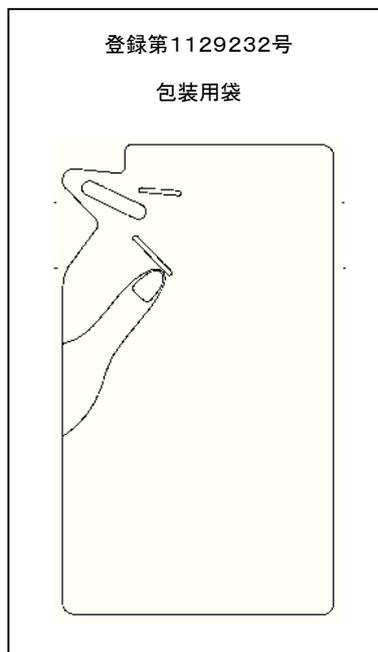
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AC	一	包装用袋(変形・人物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	

定義(図例必須)

1. 人物模様に含まれるもの

- ①人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)
- ②空想上の人物(神、鬼、お化け等)
- ③人物玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてる坊主等)
- ④銅像



2. 他の模様と組み合わせている場合の取扱い

- ①人物模様が主体の場合にこの分類に入れます。
- ②同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

1. 主体となる模様が重複して同率比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

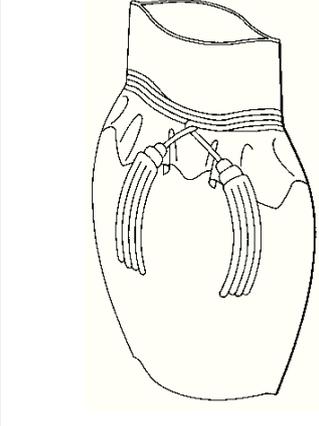
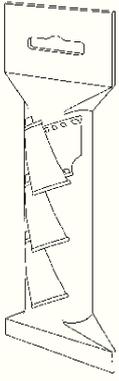
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AD	一	包装用袋(変形・器物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	

定義(図例必須)		
<p>1. F4-400の定義に含まれるもののうち、器物模様を有するもの。 器物模様に含まれるもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例:コーヒー豆→植物、するめ→動物) ・各種道具、機械器具、乗り物 ・金銭、紙幣、犬小屋、巣箱 		
登録第1174146号 包装用袋 	登録第1138875号 包装用袋 	登録第1064134号 写真フィルム用包装袋 

<p>2. 器物模様に含まれないもの</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 建物、一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる ② 文字、抽象紋様、雪の結晶(→抽象に入れる) <p>3. 他の模様と組み合わされている場合の取扱い</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 器物模様が主体の場合にこの分類に入れます。 ② 同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。 		
---	--	--

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)		
1. 主体となる模様が重複して同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

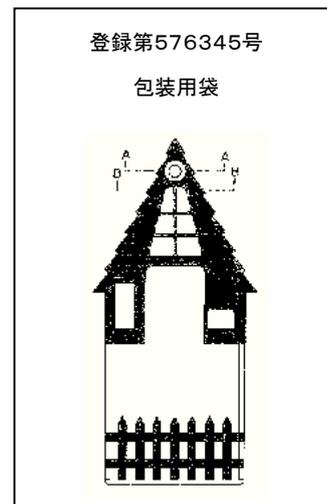
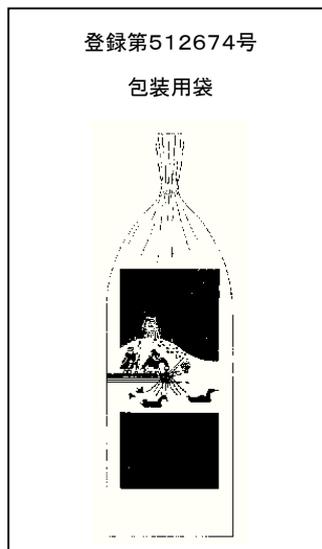
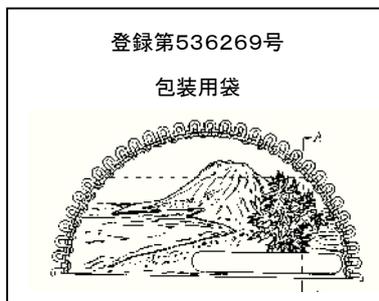
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AE	一	包装用袋(変形・風景模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	

定義(図例必須)

1. 風景模様に含まれるもの

- ①自然の風景(山、波、雲等)
- ②建物、鳥居等
- ③地球、太陽、星等(極度に抽象化されたものは除かれ、抽象に入れます。)
- ④大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸等)、絵地図、地図

**他のDタームとの関係(付与しない意匠)**

1. 他の模様と組み合わされている場合の取扱い
 - ①風景模様が主体の場合にこの分類に入れます。
 - ②同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

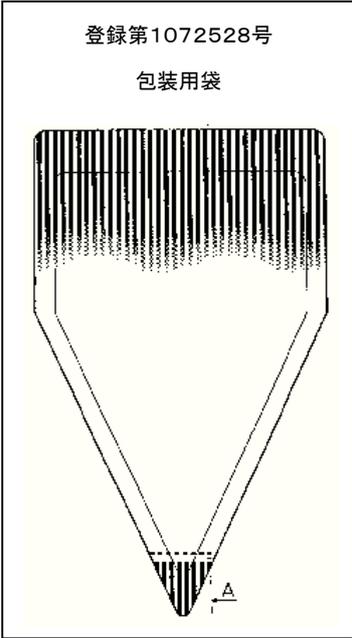
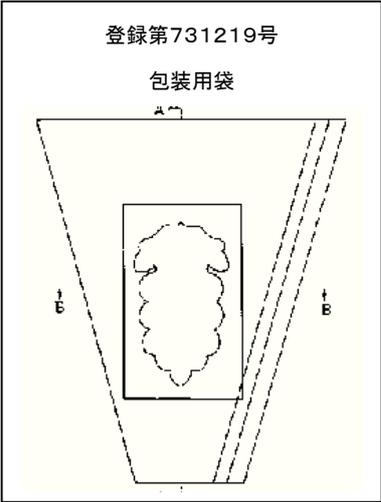
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40AF	一	包装用袋(変形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	

定義(図例必須)		
1. 抽象模様に含まれるもの		
①文字、紋様		
②スターマーク		
③のしのリボン(水引など、様式化された模様)		
登録第1072528号 包装用袋	登録第1087332号 包装用袋	登録第731219号 包装用袋
		
③補足: のしの水引ではなく、リボンが具体的に表されている場合は F4-400Aを付与します。		
なお、右の事例は横断方向のリボン模様よりも、トリコロール旗の紋様が主体であるので当タームのF4-400AFを付与します。		
		

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 他の模様と組み合わされている場合の取扱い
- ①抽象模様が主体の場合にこの分類に入れます。
- ②同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

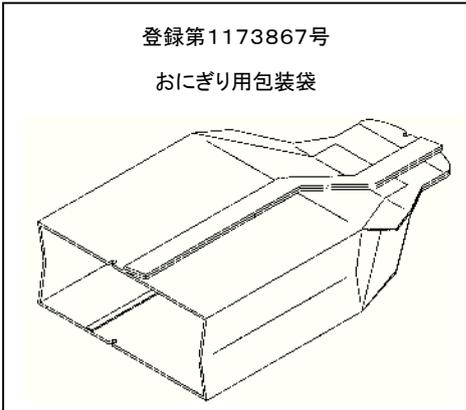
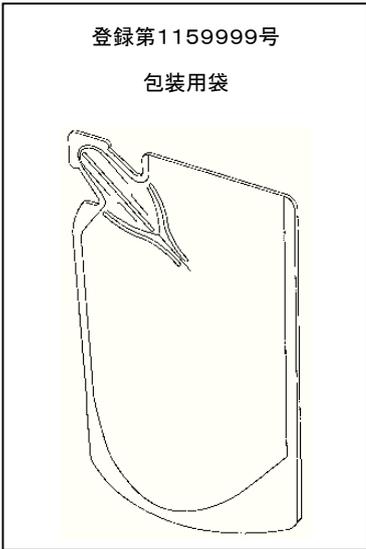
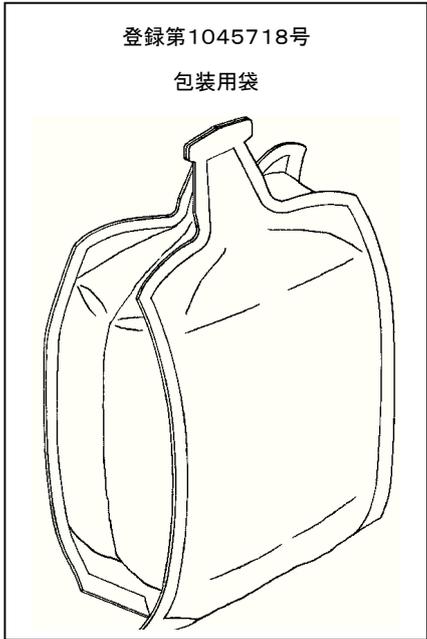
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

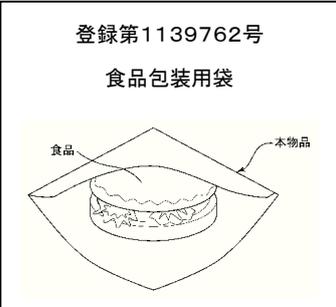
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	写真フィルム包装用袋

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-400	B	まち付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40	—	包装用袋
F4-40A	—	包装用袋(変形)
F4-40AA	—	包装用袋(変形・植物模様付き)
F4-40AB	—	包装用袋(変形・動物模様付き)
F4-40AC	—	包装用袋(変形・人物模様付き)
F4-40AD	—	包装用袋(変形・器物模様付き)
F4-40AE	—	包装用袋(変形・風景模様付き)
F4-40AF	—	包装用袋(変形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
F4-401	包装用袋(矩形)	
定義(図例必須)		
1. F4-401包装用袋(矩形)、F4-41連続型包装用袋、F4-420提げ手付き包装用袋、F4-43注出口付き包装用袋、F4-44包装用網袋及びF4-46折り畳み包装用袋を除く包装用袋の中で、両側又は底に内側に折り畳まれる「ひだ」(まち)を有する袋に付与します。		
登録第1173867号 おにぎり用包装袋	登録第1159999号 包装用袋	登録第1045718号 包装用袋
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
1. 内側に折り畳まれる「ひだ」ではなく、外側に折り畳まれる袋は「まち付き」には含みません。		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
1. 両側又は底に内側に折り畳まれる「ひだ」を有する袋に付与し、外側に折り畳まれる袋は含みません。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

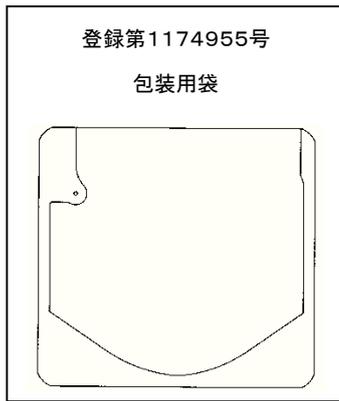
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	ティーバッグ
食品包装用袋	米穀包装用袋	おにぎり包装用袋
サンドウィッチ包装用袋	花束包装用袋	写真フィルム包装用袋
あぶら紙包装用袋	筆記具包装用袋	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-401	包装用袋(矩形)

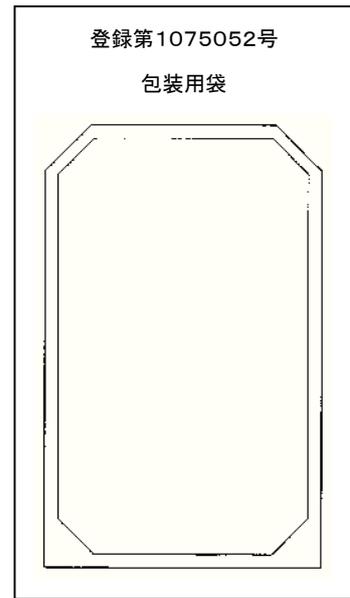
対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40	—	包装用袋
F4-40B	—	包装用袋(矩形)
F4-40BA	—	包装用袋(矩形・植物模様付き)
F4-40BB	—	包装用袋(矩形・動物模様付き)
F4-40BC	—	包装用袋(矩形・人物模様付き)
F4-40BD	—	包装用袋(矩形・器物模様付き)
F4-40BE	—	包装用袋(矩形・風景模様付き)
F4-40BF	—	包装用袋(矩形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
F3-13170	封筒等	
F3-231	ファイル	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用袋		
定義		
<p>1. 外形形状が矩形となるものです。</p> <p>2. 外形形状の判断は、内容物である商品等を取める状態の他に、折り畳んだ状態でも流通するものについては、折り畳んだ状態で判断し、また、直接収納する部分の形状ではなく、シール部分等を含めて一番外側の外形形状をもって判断します。なお、折り畳んだ状態が存在しないものだけは、その立体の中心となる正面側の形状で判断します。</p> <p>3. 開口部を締めるための紐が外形に表れていても、その紐は袋の外形形状には含めません。</p> <p>4. 外形形状の矩形内に提げ手の孔がある場合は、F4-420提げ手付き包装用袋より優先して、F4-401包装用袋(矩形)に入れます。</p> <p>5. 包装用袋(矩形)に含まれるもの</p> <p>①外形形状で判断します。</p>		
<p>登録第1139762号</p> <p>食品包装用袋</p> 	<p>登録第1175826号</p> <p>包装用袋</p> 	

②コーナーの目安

F4-401包装用袋(矩形)

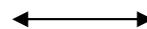
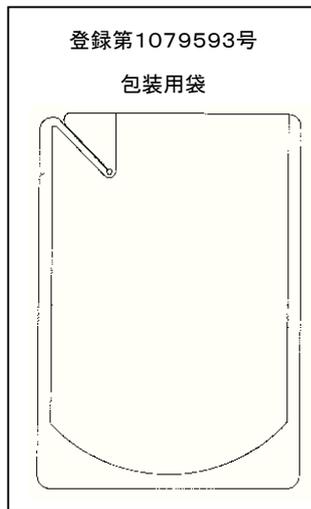
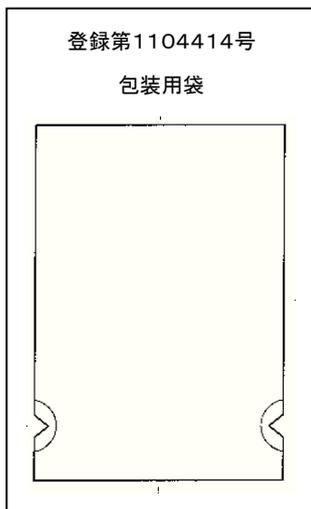


F4-400包装用袋

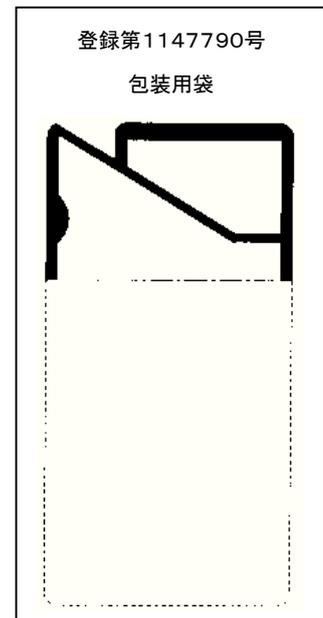


③切り裂き部分の目安

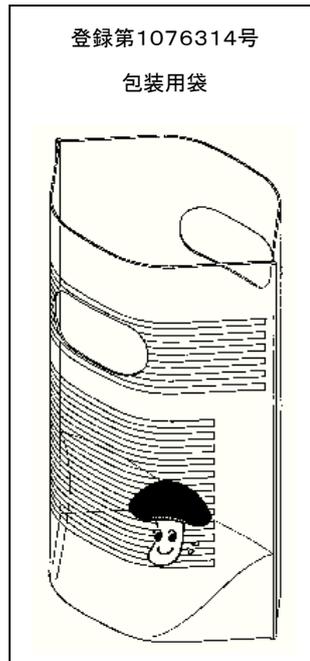
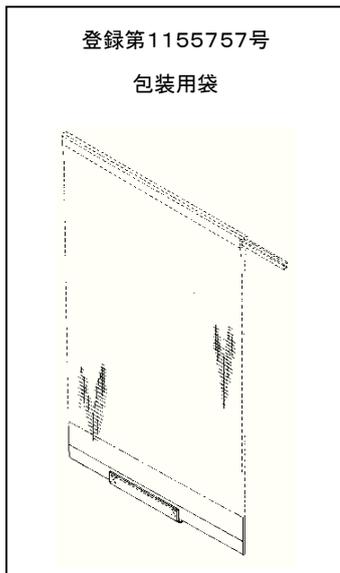
F4-401包装用袋(矩形)



F4-400包装用袋

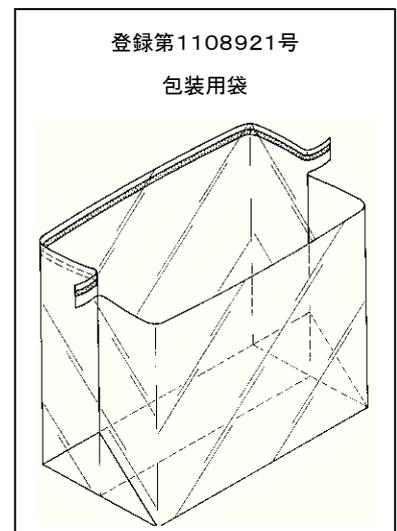
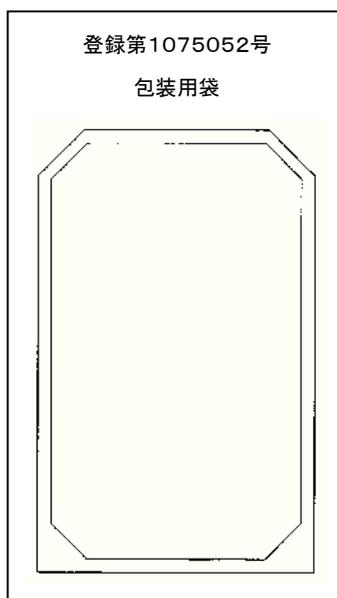
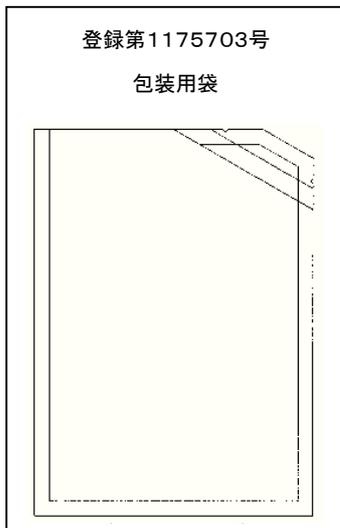


④開口部を締める紐は、外形形状に含みません。⑤矩形内に提げ手の孔があっても、矩形を優先します。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. 包装用袋(矩形)に含まれないもの

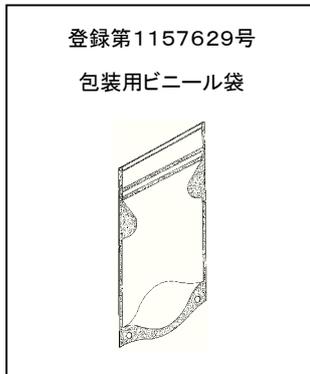


2. 祝儀袋等(F3-13180)は、含まれません。

3. C5-30食卓用容器又は保存用容器との関係

C5-30食卓用容器又は保存用容器の中で、母乳保存用袋(搾乳した母乳を衛生的に保存するための密閉部や目盛、そそぎ口などを有した、独特の形態の保存用袋)は、願書及び添付図面の記載から母乳保存用の袋であることが明らかであれば、意匠に係る物品を「包装用袋」等としていても、F4-400代(包装用袋)ではなく、C5-30に含むものとする。

C5-30に入る例



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 外形形状の矩形内に提げ手の孔がある場合は、F4-420提げ手付き包装用袋より優先して、F4-401包装用袋(矩形)に入れます。
2. 外形形状が矩形であっても、以下の分類であるF4-41連続型包装用袋、F4-43注出口付き包装用袋、F4-44包装用網袋、F4-46折り畳み包装用袋の特徴を有しているものは、各々の分類を優先して付与します。

過去に分類した物品の名称

包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米殻包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BA	—	包装用袋(矩形・植物模様付き)
F4-40BB	—	包装用袋(矩形・動物模様付き)
F4-40BC	—	包装用袋(矩形・人物模様付き)
F4-40BD	—	包装用袋(矩形・器物模様付き)
F4-40BE	—	包装用袋(矩形・風景模様付き)
F4-40BF	—	包装用袋(矩形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
F3-13170	封筒等	
F3-231	ファイル	
定義(図例必須)		
<p>1. 包装用袋の中で、①外形形状が矩形のものであって、かつ、②袋の表面に模様が施され、その模様が以下の模様(F4-401AA植物模様付き～F4-401AF抽象模様付き)に該当しないものが含まれます。なお、シールされた状態で表れる模様状のものは、圧着されることによって細かく表面にできる凹凸形状ですので、模様とは扱いません。</p>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
<p>1. 模様の付与ルール</p> <p>①袋に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。</p> <p>②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。</p>		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
<p>1. 主体となる模様が重複して同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	AA	植物模様付き

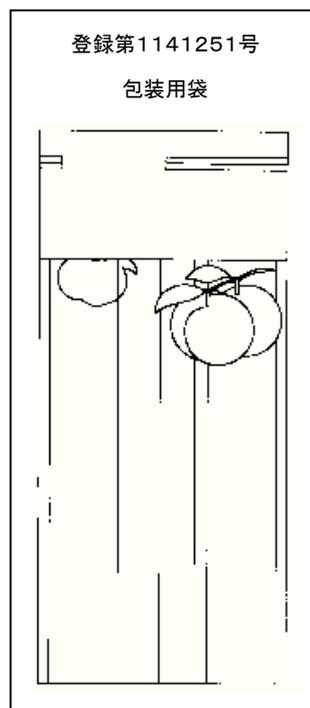
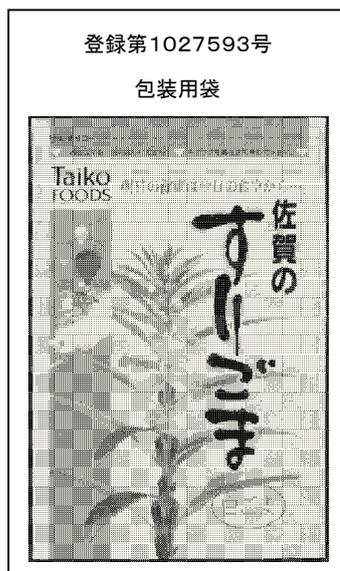
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BA	—	包装用袋(矩形・植物模様付き)

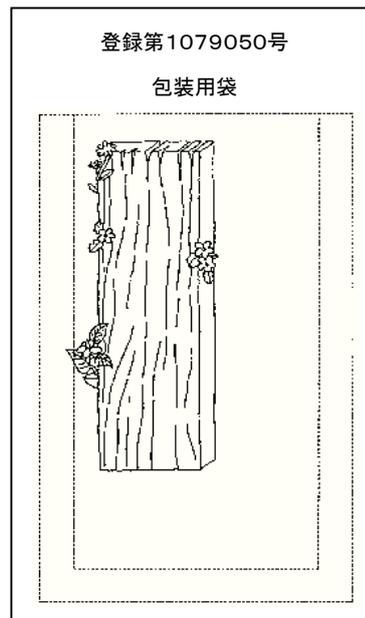
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C3-371	ごみ袋
F3-13170	封筒等
F3-231	ファイル

定義(図例必須)

1. 植物模様に含まれるもの

- ①樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮
- ②ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさなどがついているものは、器物として扱います。)
- ③紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れます。)
- ④平面に施されている場合の木目





他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 他の模様と組み合わせている場合の取扱い
- ① 植物模様が主体の場合はこの分類に入れます。
 - ② 同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

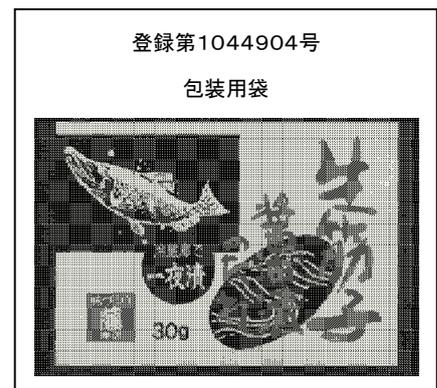
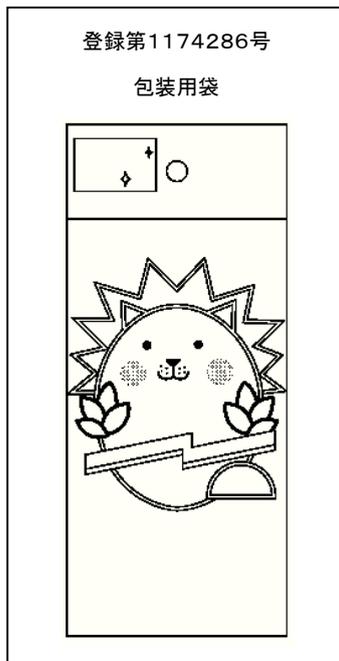
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BB	一	包装用袋(矩形・動物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
F3-13170	封筒等	
F3-231	ファイル	

定義(図例必須)

1. 動物模様に含まれるもの

- ①動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽
- ②擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標)等)
- ③空想上の動物(竜、ユニコーン、ケンタウロス、カッパ、人魚等)
- ④玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴等)
- ⑤原形をとどめている食物(するめ)



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 動物模様に含まれないもの
 - ① 鬼は含まれません。(鬼は人物に入れます。)
2. 他の模様と組み合わせている場合の取扱い
 - ① 動物模様が主体の場合にこの分類に入れます。
 - ② 同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	AC	人物模様付き

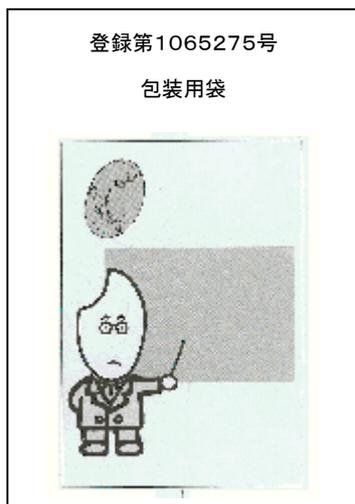
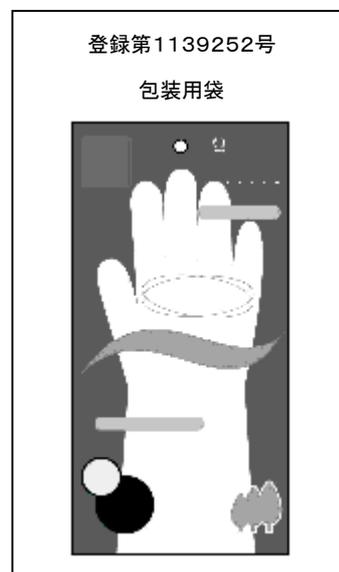
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BC	一	包装用袋(矩形・人物模様付き)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C3-371	ごみ袋
F3-13170	封筒等
F3-231	ファイル

定義(図例必須)

1. 人物模様に含まれるもの

- ①人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)
- ②空想上の人物(神、鬼、お化け等)
- ③人物玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてる坊主等)
- ④銅像



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

- 1. 他の模様と組み合わせている場合の取扱い
- ①人物模様が主体の場合にこの分類に入れます。
- ②同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

1. 主体となる模様が重複して同率比率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BD	一	包装用袋(矩形・器物模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
F3-13170	封筒等	
F3-231	ファイル	

定義(図例必須)

1. F4-401の定義に含まれるもののうち、器物模様を有するもの。

器物模様に含まれるもの

- ・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例:コーヒー豆→植物、するめ→動物)
- ・各種道具、機械器具、乗り物
- ・金銭、紙幣、犬小屋、巣箱

登録第1173501号

包装用袋



登録第1172891号

包装用袋



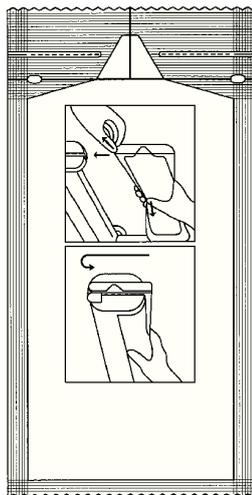
登録第1098750号

包装用袋



登録第1031084号

包装用袋



登録第1104302号

包装用袋



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 器物模様に含まれないもの
 - ① 建物、一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる
 - ② 文字、抽象紋様、雪の結晶(→抽象に入れる)
2. 他の模様と組み合わされている場合の取扱い
 - ① 器物模様が主体の場合にこの分類に入れます。
 - ② 同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

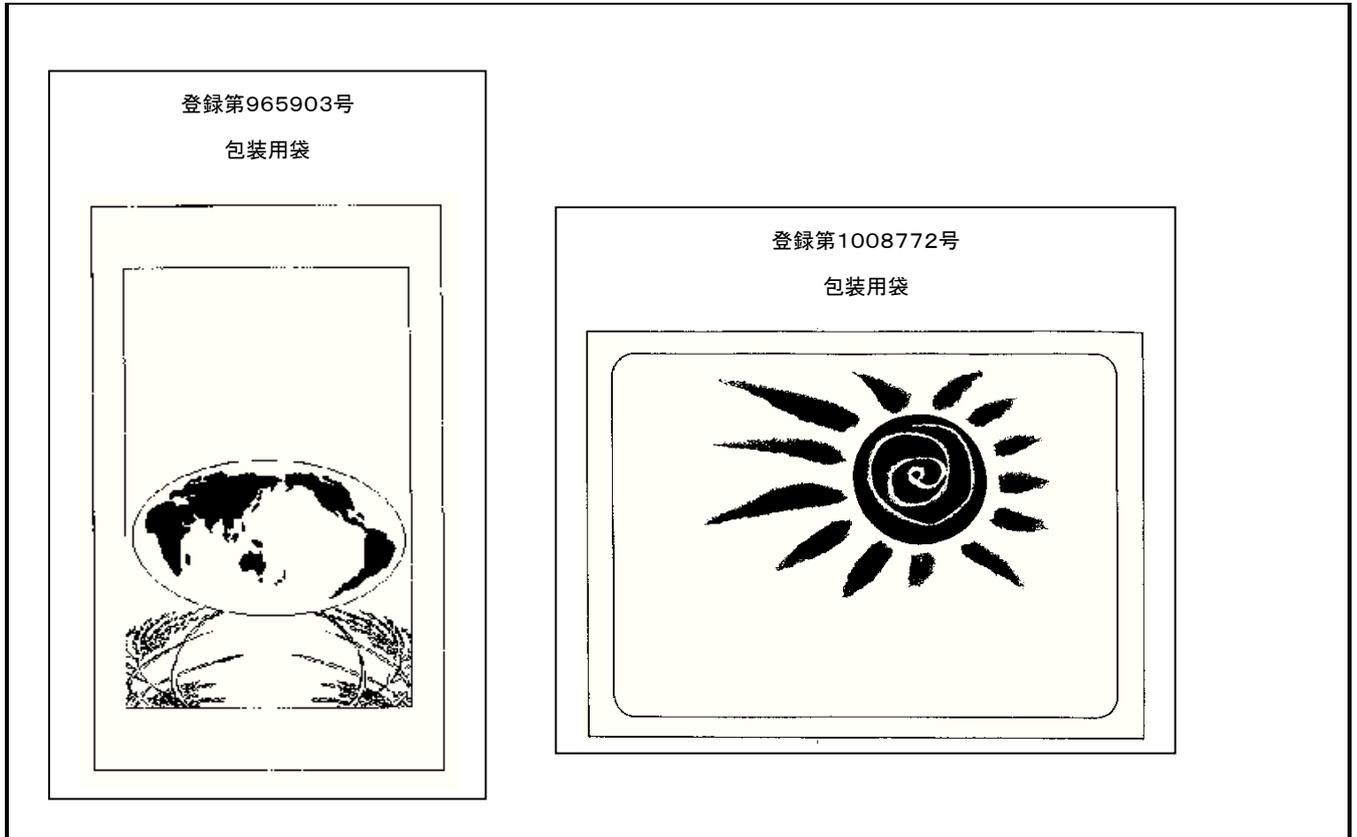
包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BE	一	包装用袋(矩形・風景模様付き)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C3-371	ごみ袋
F3-13170	封筒等
F3-231	ファイル

定義(図例必須)
<p>1. 風景模様に含まれるもの</p> <p>①自然の風景(山、波、雲等)</p> <p>②建物、鳥居等</p> <p>③地球、太陽、星等(極度に抽象化されたものは除かれ、抽象に入れます。)</p> <p>④大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸等)、絵地図、地図</p>
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>登録第1139881号</p> <p>包装用袋</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>登録第1165332号</p> <p>包装用袋</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>登録第1043438号</p> <p>包装用袋</p>  </div> </div>



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 他の模様と組み合わされている場合の取扱い
 - ① 風景模様が主体の場合にこの分類に入れます。
 - ② 同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	AF	抽象模様付き

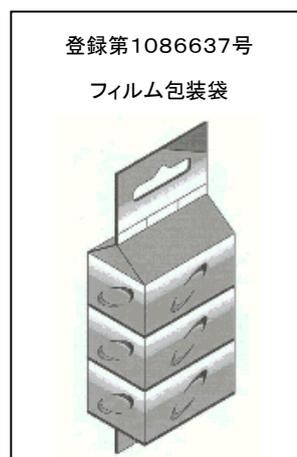
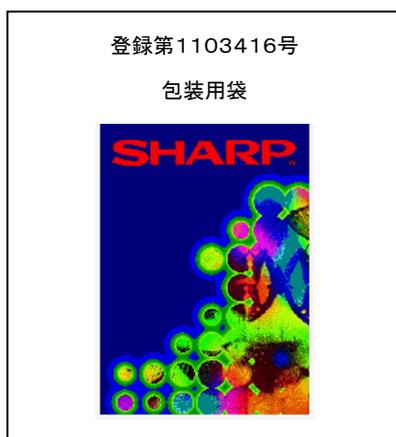
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40BF	一	包装用袋(矩形・抽象模様付き)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C3-371	ごみ袋
F3-13170	封筒等
F3-231	ファイル

定義(図例必須)

1. 抽象模様に含まれるもの

- ①文字、紋様
- ②スターマーク
- ③のしのリボン(水引など、様式化された模様)



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 他の模様と組み合わせられている場合の取扱い
- ①抽象模様が主体の場合にこの分類に入れます。
- ②同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 主体となる模様が重複して同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

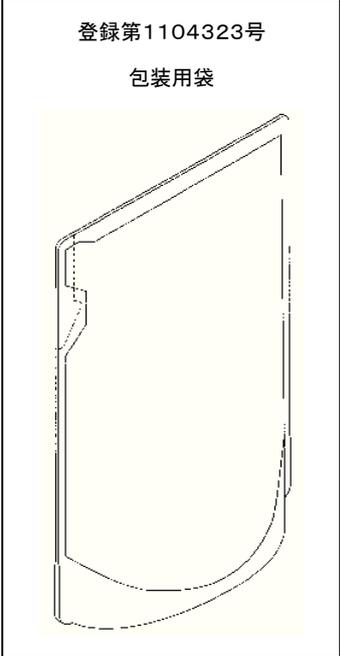
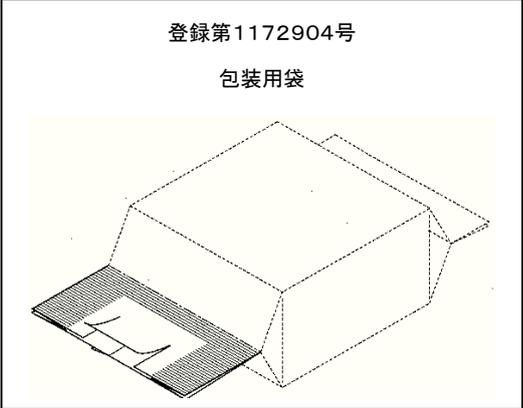
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数同率に組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米穀包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-401	B	まち付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40	—	包装用袋
F4-40B	—	包装用袋(矩形)
F4-40BA	—	包装用袋(矩形・植物模様付き)
F4-40BB	—	包装用袋(矩形・動物模様付き)
F4-40BC	—	包装用袋(矩形・人物模様付き)
F4-40BD	—	包装用袋(矩形・器物模様付き)
F4-40BE	—	包装用袋(矩形・風景模様付き)
F4-40BF	—	包装用袋(矩形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
F3-13170	封筒等	
F3-231	ファイル	
定義(図例必須)		
1. F4-401包装用袋(矩形)の中で、両側又は底に内側に折り畳まれる「ひだ」(まち)を有する袋に付与します。		
登録第1104323号 包装用袋	登録第1175826号 包装用袋	登録第1172904号 包装用袋
		

なお、下図の例の場合は、「まち」はありません。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 内側に折り畳まれる「ひだ」ではなく、外側に折り畳まれる袋は「まち付き」には含みません。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 両側又は底に内側に折り畳まれる「ひだ」を有する袋に付与し、外側に折り畳まれる袋は含みません。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

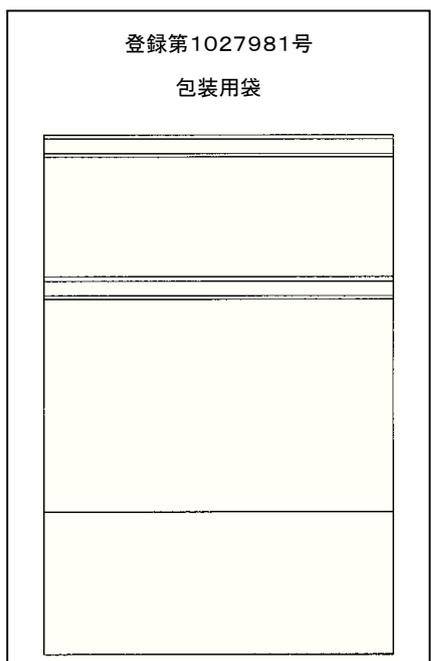
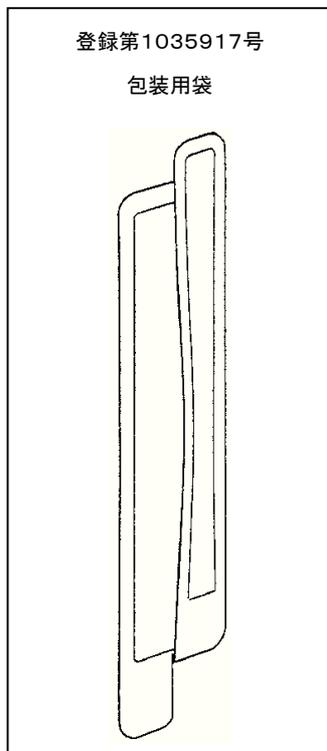
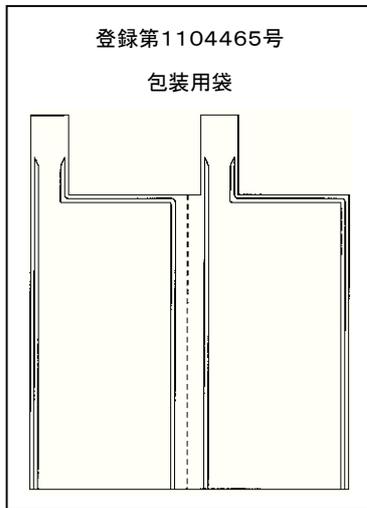
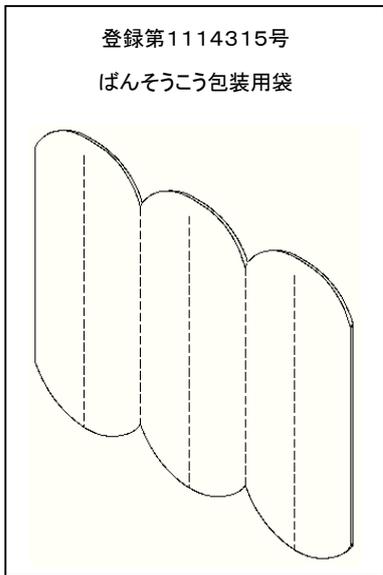
包装用袋	包装用容器	食品包装用袋
米殻包装用袋	写真フィルム包装用袋	ウェットティッシュ包装用袋
生理用ナプキン包装用袋	ロールペーパー包装用袋	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-41	連続型包装用袋

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-41	全	連続型包装用袋
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
再掲載指示		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
この分類に含まれる物品		
包装用袋		

定義

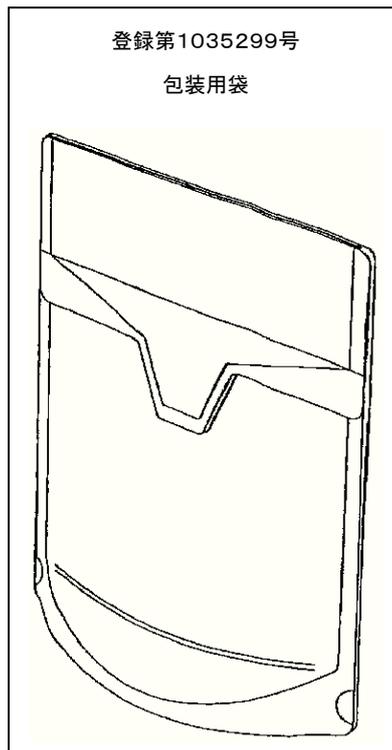
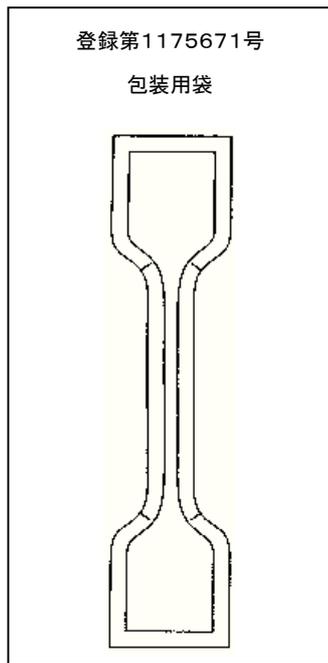
1. 包装用袋の中で、複数の袋を接続したもの。



前後に袋がついているもの
も含めます。

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. 含まれないものの例



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 包装用袋の中で、上位の分類(F4-400包装用袋、F4-401包装用袋(矩形))に対しては、F4-41(連続型包装用袋)が優先して、また、以下の分類(F4-420提げ手付き包装用袋、F4-43注出口付き包装用袋、F4-44包装用網袋、F4-46折り畳み包装用袋)に対しては、以下の分類が優先されます。

過去に分類した物品の名称

包装用袋	ばんそうこう包装用袋	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-420	提げ手付き包装用袋

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-42	全	提げ手付き包装用袋
F4-42A	一	提げ手付き包装用袋(模様付き)

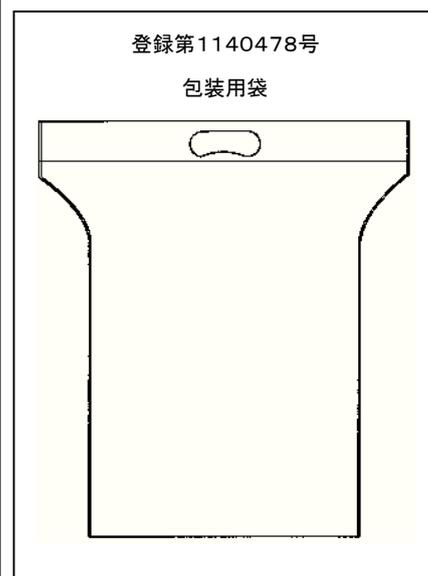
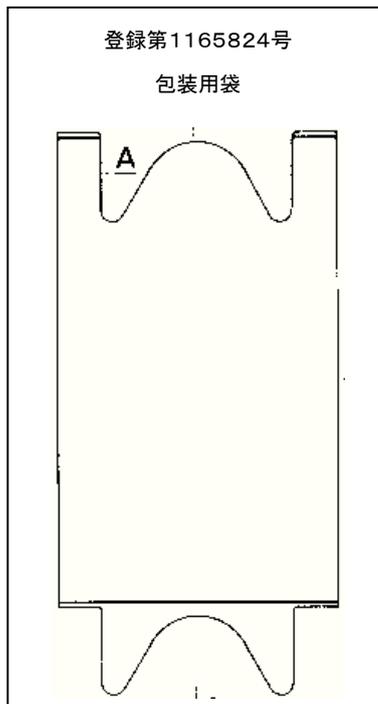
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B4-16	買物袋、手提袋
C3-371	ごみ袋

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用袋	

定義

1. 包装用袋の中で、提げ手部を有するものです。ただし、F4-401包装用袋(矩形)による外形形状の矩形内に提げ手の孔があっても、この分類には含めず、優先してF4-401包装用袋(矩形)に入れます。



2. 袋の外形形状内のフックに係止するための孔は、提げ手部とは取り扱いません。

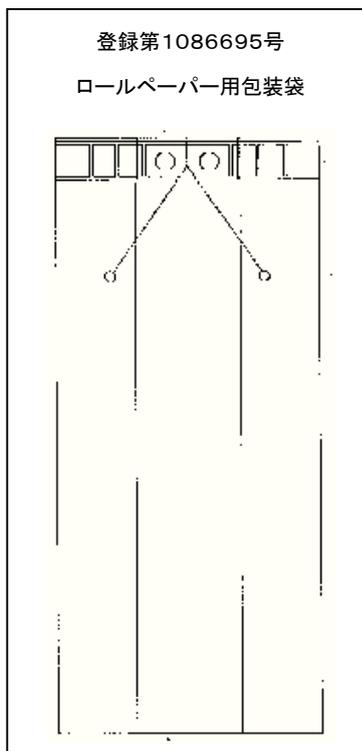
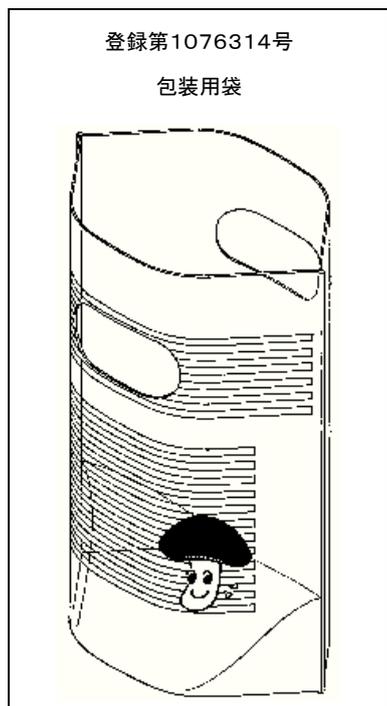
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. 提げ手付きの包装用袋(F4-420)なのか、手提袋(B4-16)か、あるいはごみ袋(C3-371)なのかは、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分けられます。
2. F4-401包装用袋(矩形)による外形形状の矩形内に提げ手の孔があるものは、この分類には含めず、F4-401に入ります。

分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）

1. F4-401包装用袋(矩形)による外形形状の矩形内に提げ手の孔があっても、この分類には含めず、優先してF4-401包装用袋(矩形)に入れます。

F4-401包装用袋(矩形)に入る例



2. 包装用袋の中で、以下に展開するF4-43(注出口付き包装用袋)、F4-44(包装用網袋)、F4-46(折り畳み包装用袋)の特徴を有するものは、以下が優先して付与されます。

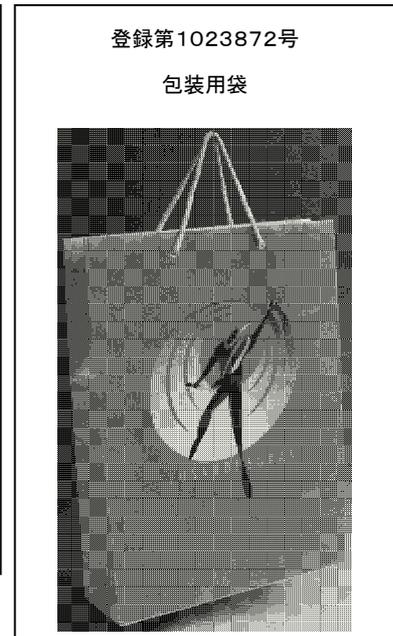
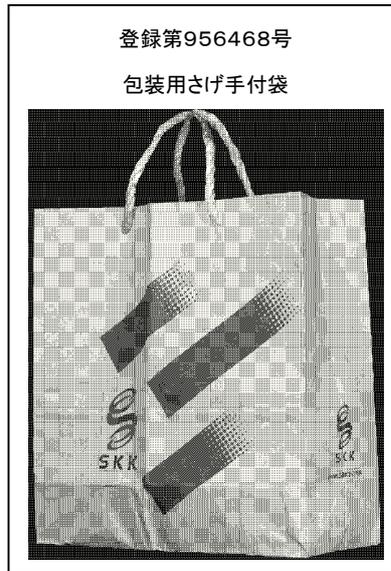
過去に分類した物品の名称

包装用袋	提げ手付き包装用袋	ロールペーパー包装用袋

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-420	A	模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-42A	一	提げ手付き包装用袋(模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B4-16	買物袋、手提袋	
C3-371	ごみ袋	
定義(図例必須)		

1. 提げ手部を有する包装用袋にあって、袋の表面に模様が施されているものです。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)
<ol style="list-style-type: none"> F4-401包装用袋(矩形)による外形形状の矩形内に提げ手の孔があるものは、この分類には含めず、F4-401に入れます。 袋の外形形状内のフックに係止するための孔は、提げ手部とは取り扱いません。 包装用袋の中で、以下に分類展開するF4-43(注出口付き包装用袋)、F4-44(包装用網袋)、F4-46(折り畳み包装用袋)の特徴を有するものは、以下が優先して付与されます。

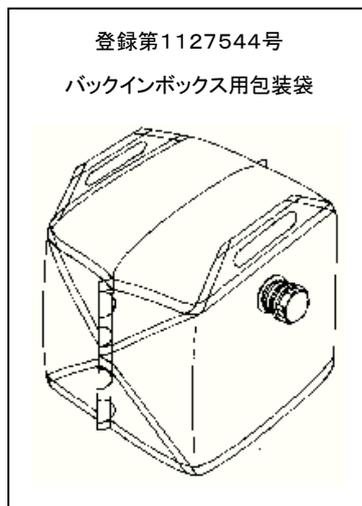
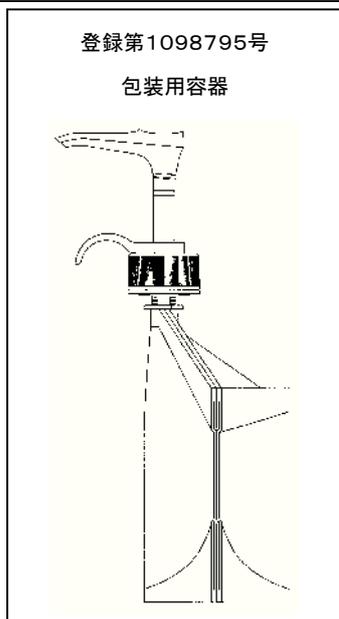
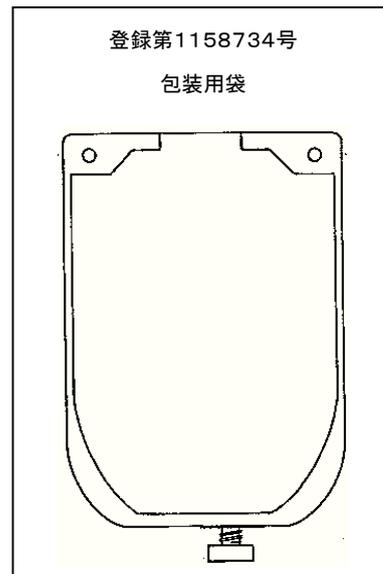
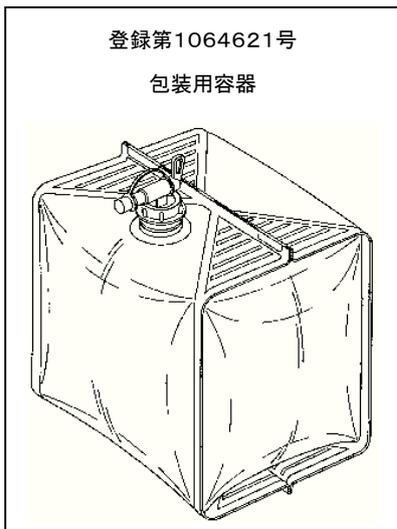
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	提げ手付き包装用袋	

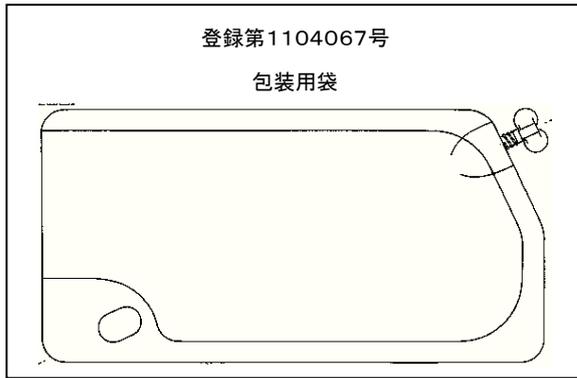
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-43	注出口付き包装用袋

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-43	全	注出口付き包装用袋
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
J7-400	血液用パック	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用袋		

定義

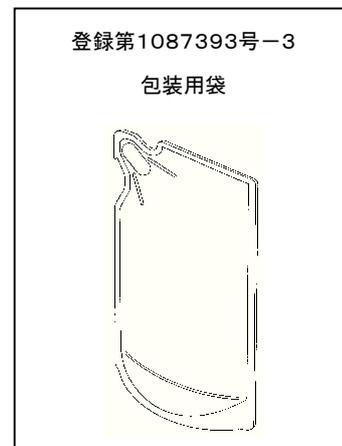
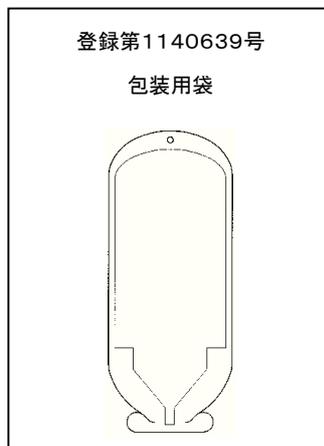
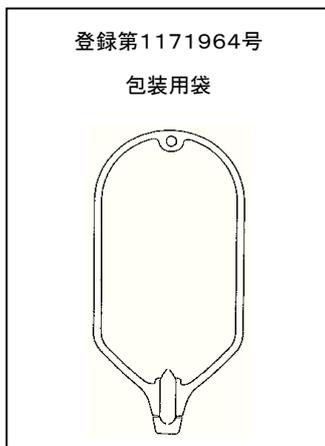
1. 包装用袋の中で、その一部分にキャップ付きの注出口が付いているものです。
 なお、①注出機能だけでなく、注入機能も有している場合も、含めます。
 ②V字状のノッチの切り裂きやねじりによる切断、はさみを利用した切断などをして、注出するための開口部分を有していても、袋の収納部分と同一素材で一体になっているものについては、この分類には含めません。



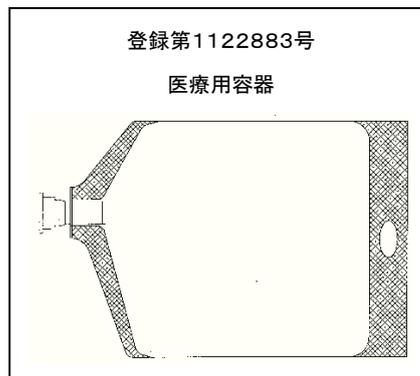
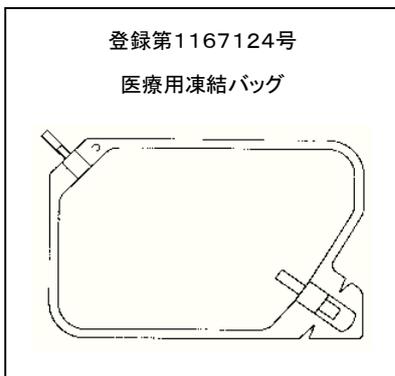


他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. 注出口付き包装用袋に含めない他の包装用袋の例



2. J7-400血液用パックとの関係では、J7-400が医療や治療目的の器具となるものですので、単に健康維持のための栄養補給や補助食品を収めるための袋はJ7-400に含めず、包装用袋に入れます。
J7-400(血液パック)に入る例



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 包装用袋の中で、注出口を有していれば、他の分類に優先してF4-43(注出口付き包装用袋)を付与します。

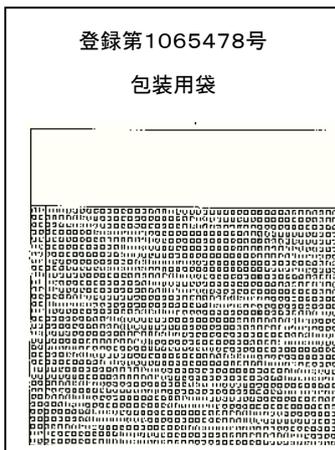
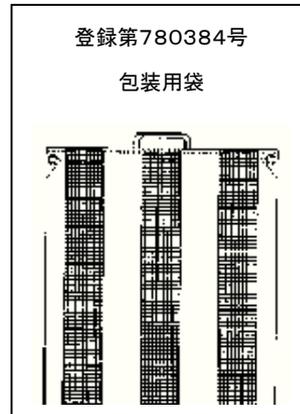
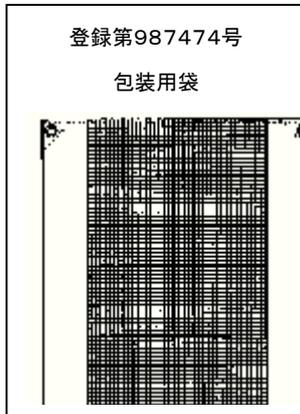
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	包装用容器	注出口付き包装用袋
バックインボックス用包装袋		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-44	包装用網袋

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-44	全	包装用網袋
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-371	ごみ袋	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用網袋		

定義

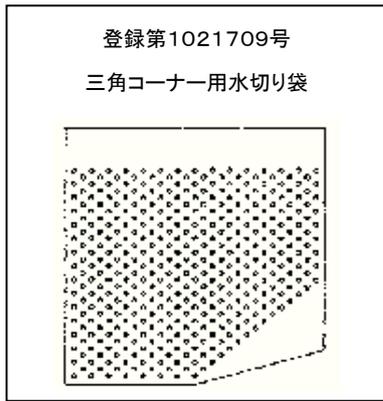
1. 包装用袋の中で、収納部分が網形態になっているものです。
 なお、提げ手部を有していても、収納部が網形態（細かな孔を有すればよい。）であれば、含まれます。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. C3-371ごみ袋における水切り袋等とは、使用目的、使用の状態等による用途によって分けられます。

C3-371ごみ袋に入る例



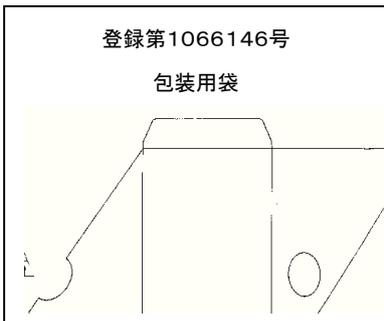
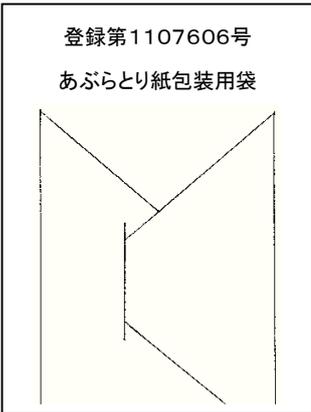
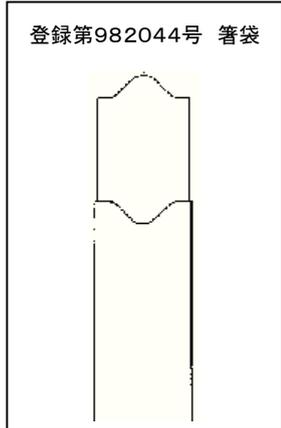
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 包装用袋の中で、上位分類のF4-400(包装用袋)、F4-401(包装用袋(矩形))、F4-41(連続型包装用袋)、F4-420(提げ手付き包装用袋)においては、網形態を有していれば優先してF4-44(包装用網袋)を付与します。F4-46折り畳み包装用袋に対しては、F4-46が優先します。

過去に分類した物品の名称

包装用網袋	包装用袋	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-46	折り畳み包装用袋

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40	—	包装用袋
F4-40A	—	包装用袋(変形)
F4-40AA	—	包装用袋(変形・植物模様付き)
F4-40AB	—	包装用袋(変形・動物模様付き)
F4-40AC	—	包装用袋(変形・人物模様付き)
F4-40AD	—	包装用袋(変形・器物模様付き)
F4-40AE	—	包装用袋(変形・風景模様付き)
F4-40AF	—	包装用袋(変形・抽象模様付き)
F4-40B	—	包装用袋(矩形)
F4-40BA	—	包装用袋(矩形・植物模様付き)
F4-40BB	—	包装用袋(矩形・動物模様付き)
F4-40BC	—	包装用袋(矩形・人物模様付き)
F4-40BD	—	包装用袋(矩形・器物模様付き)
F4-40BE	—	包装用袋(矩形・風景模様付き)
F4-40BF	—	包装用袋(矩形・抽象模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
F4-710	包装用容器(折曲げ組立式)	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用袋		
定義		
<p>1. 包装用袋の中で、一枚の柔軟な紙等を折り畳むだけによって、すなわち、糊付け等の部分がなく、初めて袋状の収納部を構成する厚みの無い薄いものです。</p>		
<p>登録第1066146号 包装用袋</p> 	<p>登録第1107606号 あぶらとり紙包装用袋</p> 	<p>登録第982044号 箸袋</p> 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
<p>1. 厚みがあっても、袋としての柔らかい素材による収納部ではなく、剛性に富む包装用箱を構成するものは、F4-7代包装用容器に含まれます。</p>		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
<p>1. 包装用袋の中で、折り畳むだけによって袋状の収納部を構成している構造を有しているものは、上位分類に優先して、F4-46(折り畳み包装用袋)を付与します。</p>		
過去に分類した物品の名称		
包装用袋	箸袋	あぶらとり紙包装用袋

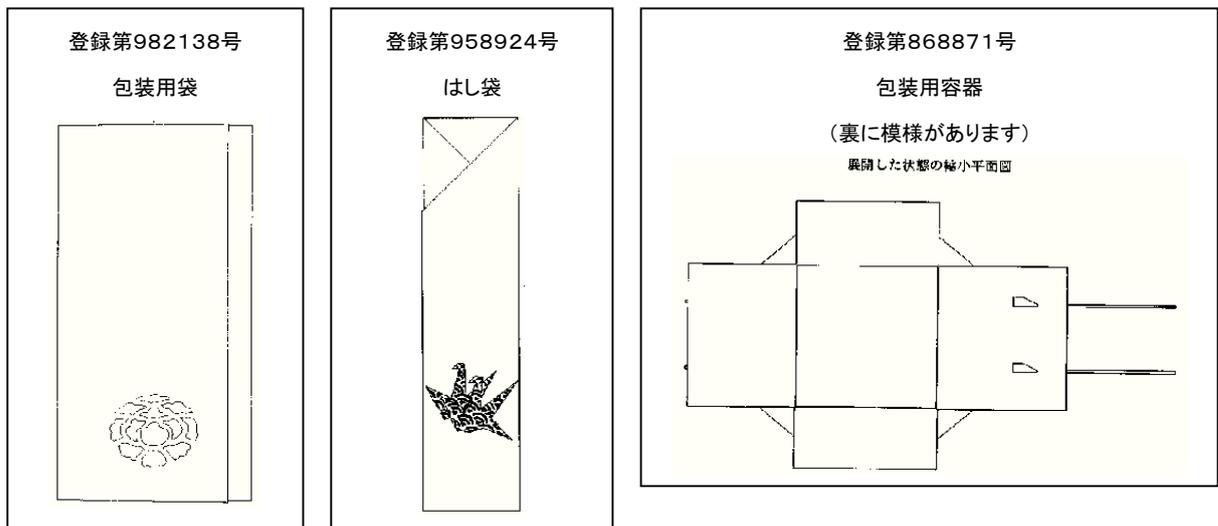
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-46	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-40	—	包装用袋
F4-40A	—	包装用袋(変形)
F4-40AA	—	包装用袋(変形・植物模様付き)
F4-40AB	—	包装用袋(変形・動物模様付き)
F4-40AC	—	包装用袋(変形・人物模様付き)
F4-40AD	—	包装用袋(変形・器物模様付き)
F4-40AE	—	包装用袋(変形・風景模様付き)
F4-40AF	—	包装用袋(変形・抽象模様付き)
F4-40B	—	包装用袋(矩形)
F4-40BA	—	包装用袋(矩形・植物模様付き)
F4-40BB	—	包装用袋(矩形・動物模様付き)
F4-40BC	—	包装用袋(矩形・人物模様付き)
F4-40BD	—	包装用袋(矩形・器物模様付き)
F4-40BE	—	包装用袋(矩形・風景模様付き)
F4-40BF	—	包装用袋(矩形・抽象模様付き)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-710	包装用容器(折曲げ組立式)

定義(図例必須)

1. 折り畳み包装用袋の中で、袋の表面に模様が施されているものです。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. 包装用袋の中で、折り畳むだけによって袋状の収納部を構成している構造を有しているものは、上位分類に優先して、F4-46(折り畳み包装用袋)を付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用袋	あぶらとり紙包装用袋	箸袋

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-70	包装用容器等

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-50	—	包装用容器	
F4-510	—	包装用瓶	
F4-52	—	包装用缶	
F4-530	—	包装用箱	
F4-54	—	包装用容器	
F4-56	—	包装用かご	
F4-570	—	包装用押し出しチューブ	
F4-58	—	包装用アンプル	
F4-61	—	回転繰出し型包装用容器	
F4-620	—	噴霧器付き包装用容器	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
定義			
<p>1. この分類には、商品を販売したり、展示、保管、運搬するにあたって、その商品を一時的に収納してその商品の状態を保護するために施される金属、ガラス、木、紙、プラスチック等の瓶、缶、箱などの一定の形態を保つ剛性に富む、反復使用を目的としない使い捨てられるような容器等が含まれることとなります。</p> <p>ただし、以下に分類されるF4-710包装用容器～F4-770包装用容器（押し出しチューブ型）に含まれるものが除かれますので、実質上、なにも入らない空分類として運用されます。</p>			
他の意匠分類との関係（含まれない物品、意匠）			
<p>1. 以下に分類されるF4-710包装用容器～F4-770包装用容器（押し出しチューブ型）に含まれるものが除かれますので、実質上、なにも入らない空分類として運用することとなります。</p>			
分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）			
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-710	包装用容器

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	一	包装用容器
F4-50A	全	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	全	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	一	包装用瓶
F4-511	一	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	一	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	一	包装用缶
F4-52A	全	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	全	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	一	包装用箱
F4-530A	全	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	全	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	一	提げ手付き包装用箱
F4-531A	全	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	全	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	一	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	一	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	一	陳列型包装用箱
F4-532A	一	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	一	陳列型包装用箱(吊り下げ型)
F4-533	一	有孔型包装用箱
F4-533A	全	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	全	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	一	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-2100	食卓用皿及び食卓用鉢	
C5-3100	液体つぎ又は液体保存用容器	
C5-3150	水筒	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	調理用漬物器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	

再掲載指示

分類記号

分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

包装用容器

包装用瓶

包装用缶

包装用箱

包装用かご

定義

1. 包装用容器とは、商品を販売したり、展示、保管、運搬するにあたって、その商品を一時的に収納してその商品の状態を保護するために施される金属、ガラス、木、紙、プラスチック等の瓶、缶、箱などの一定の形態を保つ剛性に富む、反復使用を目的としない使い捨てられるような容器です。
2. この分類には、以下に分類されるF4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に含まれないものが入ります。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

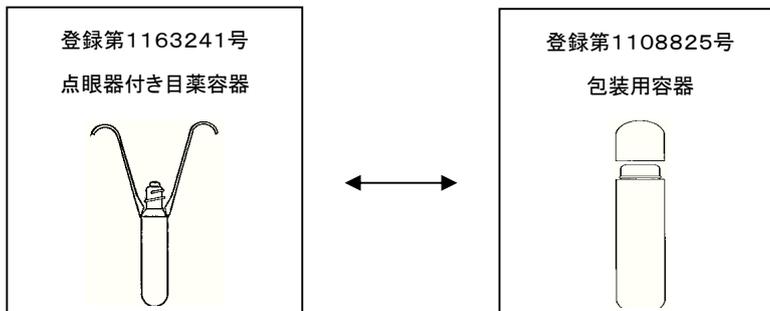
1. C4-13点眼器との関係

- ①目薬として眼にさすための点眼器として使用されるものは、C4-13に付与されます。
- ②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
 「点眼器」「点眼容器」「目薬容器」の記載は、C4-13に入ります。
 「包装用容器」の記載は、F4-7代の包装用容器等に入ります。

なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用容器」となっていたとしても、願書の記載によって点眼器として使用する旨又は願書添付の図面の「使用の状態を示す参考図」によって、点眼器として使用されることが明らかに特定できるものについては、C4-13が付与されます。

C4-13点眼器

F4-70包装用容器



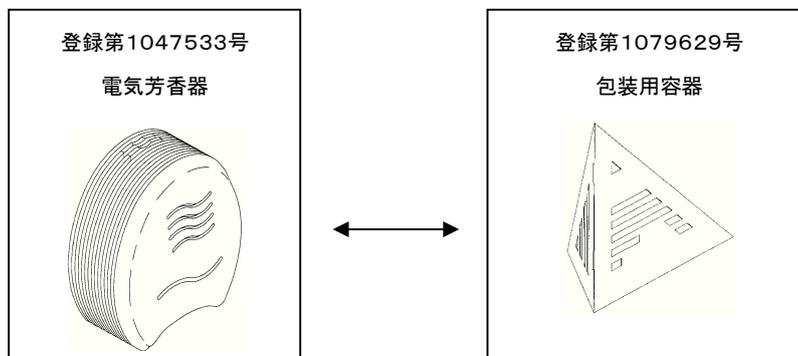
2. C4-3100脱臭器、芳香器等との関係

- ①脱臭器、芳香器等として使用されるものは、C4-3100に付与されます。
- ②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用容器」となっていたとしても、願書の記載によって脱臭器や芳香器として使用する旨又は願書添付の図面の「使用の状態を示す参考図」によって脱臭器や芳香器として使用されることが明らかに特定できるものについては、C4-3100が付与されます。

C4-3100脱臭器、芳香器

F4-710包装用容器



注、説明無し

3. C5-3200食品用ふた物、食品用保存瓶、弁当箱等との関係

①反復の使用に適した堅牢な容器は、C5-3200食品用ふた物に付与し、使いきりの比較的簡易な容器は、F4-7代の包装用容器に付与します。

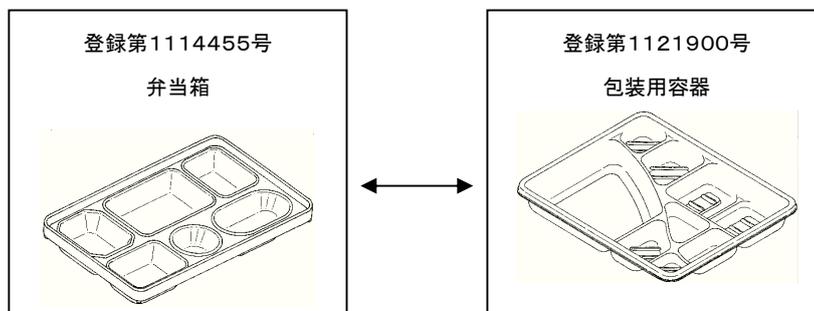
②願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

「飲食用容器」「食品用保存容器」「弁当用容器」の記載は、C5-3200に入ります。

なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用弁当容器」「弁当用包装容器」「包装用弁当箱」のように包装用と特定できるもの、又は、願書の「意匠に係る物品の説明」の記載において、使い捨てである旨等の説明により包装用と特定できるものについては、F4の包装用とします。

C5-3200弁当箱

F4-7140包装用容器



4. F4-400包装用袋～F4-46折り畳み包装用袋との関係

商品の販売にあたって、その商品を保護するため、柔軟な材料で作られ、内容物を収めて初めて立体形状を保つ容器である包装用袋は、ここには含まれず、F4-400包装用袋～F4-46折り畳み包装用袋に入れます。

5. F4-730包装用容器(細口突出型)との関係

以下のような容器は、蓋が付設されていても、F4-730(細口突出型)とはせず、容器本体の形状によって、F4-710に分類する。



6. G1-500運搬用容器等、G1-501運搬用容器との関係

①「包装用容器」「運搬用容器」の各々の用途によって付与されます。

「包装用容器」は、商品を販売したり、展示、保管、運搬するにあたって、その商品を一時的に収納してその商品の状態を保護するための容器であって、反復使用を目的としない使い捨てられるような容器です。

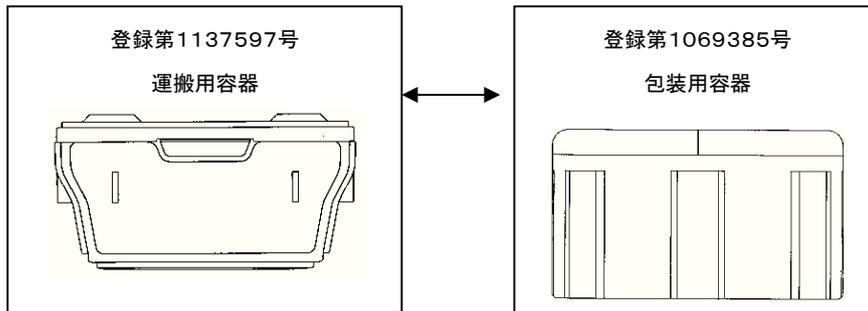
「運搬用容器」は、商品を運搬することを主目的とする反復使用に適する堅牢な輸送用容器です。

②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

なお、願書の「意匠に係る物品の説明」の欄の記載又は願書の添付図面の記載において、願書の「意匠に係る物品」の記載と一致しない、明らかに他に特定できる用途が示されているものについては、その用途に基づいて分類します。

G1-501運搬用容器

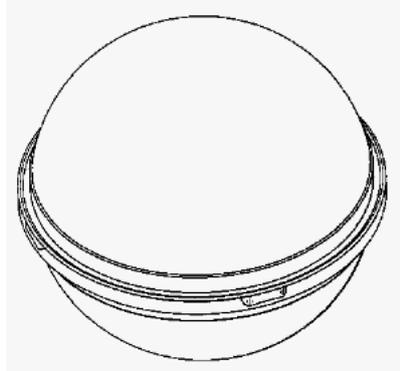
F4-710包装用容器



分類付与運用メモ（付与優先関係、懸案事項など）

1. この分類には、以下の分類に付与されるF4-711包装用容器（直方体型）～F4-770包装用容器（押しチューブ型）が優先して付与され、それに該当しない包装用容器が入ります。
- 2.

登録 1174081 号 包装用容器



球状のものは F4-710 に分類する

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-2100	食卓用皿及び食卓用鉢	
C5-3100	液体つぎ又は液体保存用容器	
C5-3150	水筒	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	調理用漬物器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	

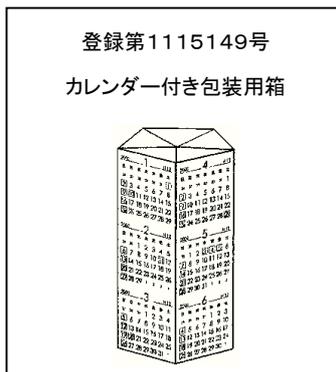
定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押出しチューブ容器型)に属さないもののうち、②包装用容器に模様が施されているものについて付与します。



2. 包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。
ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。

3. 物品に施される文字は、文字が模様として意匠を構成するものと意匠を構成しないものとの区別が困難なため、Dターム付与に際しては一律模様として取り扱うことにします。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. この分類に係る他のDターム(F4-710B台、C、D、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

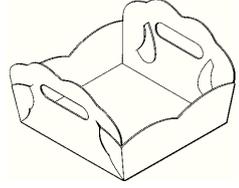
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	BA	開口部開放

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C5-3200	食品用ふた物等	
定義(図例必須)		
<p>1. 包装用容器の中で、以下に分類される</p> <p>①F4-711包装用容器(直方体型) ~F4-770包装用容器(押しチューブ容器)に 属さないもののうち、</p> <p>②包装用容器の閉じた状態において、 なお容器部の内容物を出し入れするための 開口部にふた等が無く開放されているものについて付与します。</p>		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>登録第1142123号</p> <p>包装用折箱</p>  </div>
<p>使用時には、蓋があると思われる容器であっても、蓋なしの状態では表されている場合はこのDタームを付与します。</p>		

他のDタームとの関係(付与しない意匠)**1、F4-710D(窓部あり)との関係**

容器の一部に裏側に筒抜ける穴及び直接収納する容器部の表面の一部に内部が見えるような穴又は容器部の表面の一部に内部が見える透明シートで覆われた透視する窓を外郭の形状に有しているものについては、ここには含まれず、F4-710D包装用容器(窓部あり)に付与されます。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. この分類に係る他のDターム(F4-710A、C、D、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

ただし、F4-710BBふた付き、F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBBふた付き(分離式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)の中から必ず1つ付与します。

2つ以上重複して付与されることはありません。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
BB	ふた付き	を付与する。
BBA	ふた付き(蝶番式ふた)	
BBB	ふた付き(分離式ふた)	
BBC	ふた付き(スライド式)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-2100	食卓用皿及び食卓用鉢	
C5-3150	水筒	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	

定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないものうち、②ふた付きのもの(以下のDターム、F4-710BBA蝶番式ふた、F4-710BBB分離式ふた、F4-710BBCスライド式ふたに付与されるものを除きます。)に付与します。
2. 「ふた付き」の中には、蓋(被せ蓋のように容器部と分離できるものに限らず、ヒンジ式の容器部と接続されているものも含まれます。)、キャップ、栓、王冠などが含まれます。

そして、「ふた」は、包装用容器において、内容物そのものあるいは内容物を出し入れする開口部を覆うことによって、単に密閉するだけでなく、内容物を出し入れに際し、開口部の開閉を繰り返したり、容器部と組み立てられたり、組み合わされたりして、内容物を保護する働きをもつものです。

なお、①包装用缶にみられるタブが付いた蓋(プルトップ式蓋)は、スコア(切込み)に沿って開けられるが、開閉を繰り返したり、組み合わされたりしているものではないので、「ふた」の定義には該当しにくいですが、通常業界では蓋として取り扱われていて、特徴的形態をしてDターム付与にあって抽出効果が期待できますので、「ふた」の定義に含め、一律F4-710BBふた付きに付与することとします。

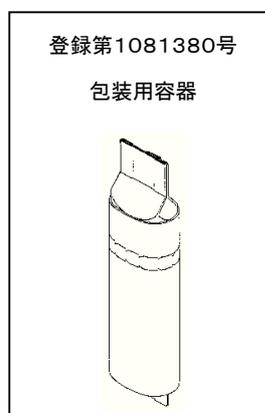
また、②開口部が薄いシール状のものに覆われているものも「ふた付き」とし、シール状のふたの全体が剥がされるものと一部接着されているものがありますが、外観上区別が不可能で、使用の状態にことさら違いがないことから、一律F4-710BBふた付きに付与することとします。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 「BB(ふた付き)」に含まれないものの例
例えば、以下に示すものは「BBA」を付与する。

①包装用箱のジッパー(ミシン目)を切り裂いて開口するもの



②ふたが無いもの



分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

1. 他のDターム(F4-710A、C、D、E、F、G、)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-710BA開口部開放、F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBBふた付き(分離式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)の中から必ず1つ付与します。2つ以上重複して付与されることはありません。
2. F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBBふた付き(分離式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)とは、ふたの構造形式が、蝶番式ふた(F4-710BBA)、分離式ふた(F4-710BBB)、スライド式(F4-710BBC)であれば、F4-710BBふた付きに優先して付与され、該当しない構造形式のものあるいは異なる構造形式のものが組み合わされて用いられている場合には、F4-710BBが付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-710BA(開口部開放)を除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-710BBBが付与されます。
BA	開口部開放	
BBA	ふた付き(蝶番式ふた)	
BBB	ふた付き(分離式ふた)	
BBC	ふた付き(スライド式)	

過去に分類した物品の名称

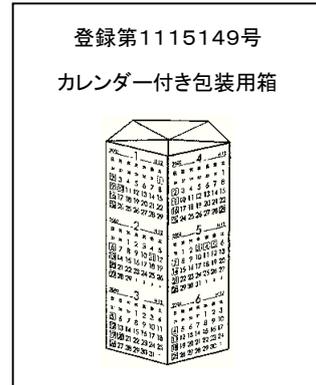
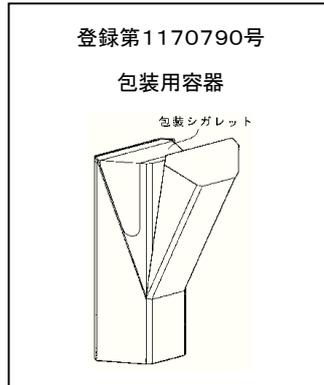
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	BBA	ふた付き(蝶番式ふた)

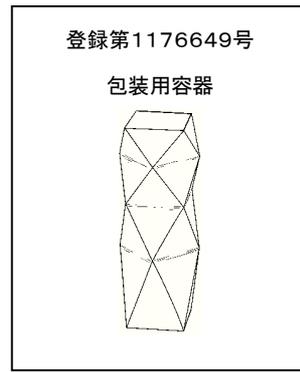
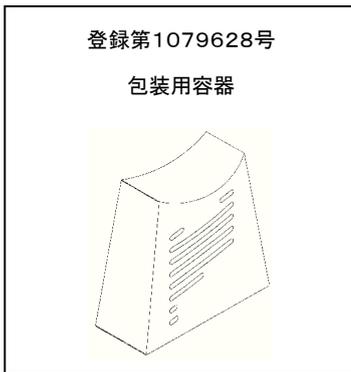
対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-2100	食卓用皿及び食卓用鉢	
C5-3150	水筒	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	

定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②ふた付きのもので、ふたの構造形式が蝶番式であるものに付与します。



なお、包装用箱において、糊しろ部分あるいは蓋が接着している状態のものは、糊をはがした状態で蓋として利用されることはあっても、接着されていることから、密封されている状態のものであって、蓋が無い状態です。ただし、接着されて蓋が無い状態なのかふた付きなのか判断できないもの、又は明らかに接着され密封されているものと判断されるもの以外のもの、蓋の構造が蝶番式ふた以外と示されている場合を除き、蝶番式ふたに付与します。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-70A、C、D、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-710BA開口部開放、F4-710BBふた付き、F4-710BBBふた付き(分離式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)の中から必ず1つ付与します。2つ以上重複して付与されることはありません。
2. F4-710BBBふた付き(分離式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)とは、ふたの構造形式により、各々に付与し、該当しない構造形式のふたあるいは蝶番式ふたとその構造形式が異なる形式のふたとが組み合わせられている場合には、F4-710BB(ふた付き)が優先して付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-710 BA(開口部開放)を除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-710BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBB	ふた付き(分離式ふた)	
BBC	ふた付き(スライド式)	

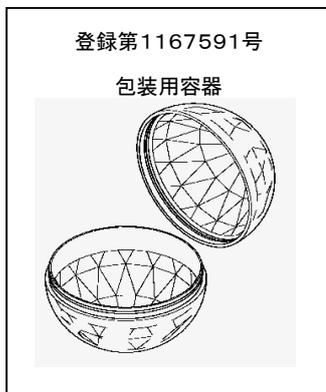
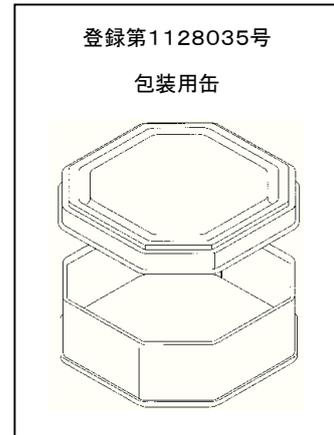
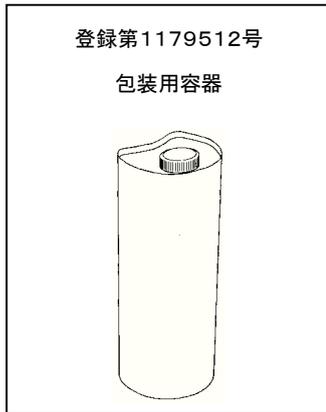
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	BBB	ふた付き(分離式ふた)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-2100	食卓用皿及び食卓用鉢	
C5-3150	水筒	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	

定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押出しチューブ型)に属さないものうち、②ふた付きのもので、ふたの構造形式が分離式であるものに付与します。



なお、蓋部が容器を兼ねている場合、雌雄が特定できるものについては、一方を容器部、他方を蓋部として、分離式ふたとします。

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

使用時には、蓋があると思われる容器であっても、蓋なしの状態で見られている場合はこのDタームを付与しません(BAを付与します)。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

- 他のDターム(F4-710A、C、D、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-710BA開口部開放、F4-710BBふた付き、F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)の中から必ず1つ付与します。2つ以上重複して付与されることはありません。
- F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBCふた付き(スライド式)とは、ふたの構造形式により、各々に付与し、該当しない構造形式のふたあるいは分離式ふたとその構造形式が異なる形式のふたとが組み合わされている場合には、F4-710BB(ふた付き)が優先して付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

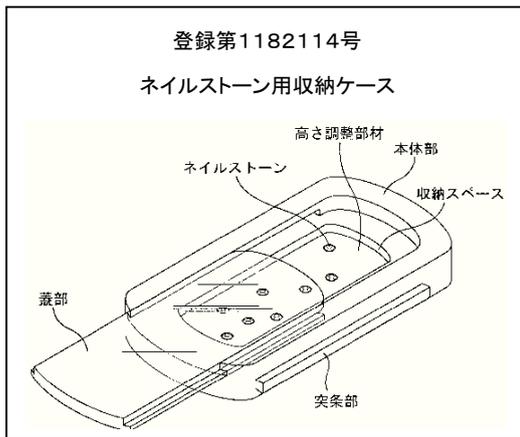
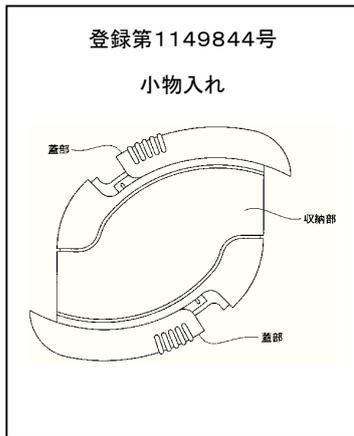
記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-710BA(開口部開放)を除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-710BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式ふた)	
BBC	ふた付き(スライド式)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	BBC	ふた付き(スライド式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体型)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体型・模様付き)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-24	ティッシュペーパー容器	
C5-2100	食品用皿及び食品用鉢	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用器	
E1-430	容器おもちゃ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	
定義(図例必須)		
<p>1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)～F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②ふた付きのもので、ふたの構造形式がスライド式であるものに付与します。</p> <p>2. スライド式ふたとは、容器部の開閉にあたって、開口部又は開放部をスライドさせながら覆うことができる蓋の構造をもつものです。なお、引き出しタイプのもは、必ずしも蓋が開放部を直接覆う態様ではないのですが、スライドという特徴的な形状を共通に持ち合わせているため、スライド式ふたに含めます。</p>		



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-710A、C、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-710BA開口部開放、F4-710BBふた付き、F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBBふた付き(分離式ふた)の中から必ず1つ付与します。2つ以上重複して付与されることはありません。
2. F4-710BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-710BBBふた付き(分離式ふた)とは、ふたの構造形式により、各々に付与し、該当しない構造形式のふたあるいはスライド式ふたとその構造形式が異なる形式のふたとが組み合わされている場合には、F4-701BB(ふた付き)が優先して付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-710BAを除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-710BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式ふた)	
BBB	ふた付き(分離式ふた)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	C	取手付き

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-3700	ごみ箱	
C5-3200	食品用ふた物等	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

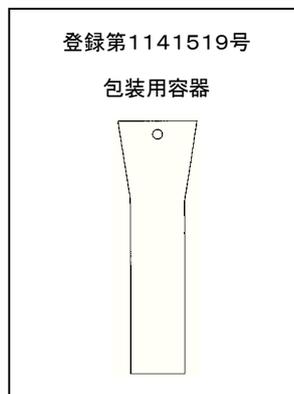
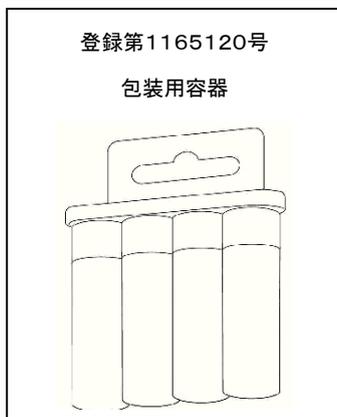
定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用容器として持ち運びができる取手が付いているものに付与します。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 係止するための穴は、取手とは見ません。



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-710A、B代、D、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称

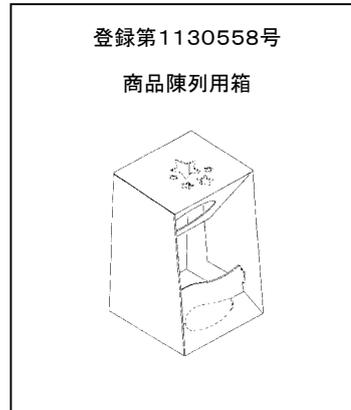
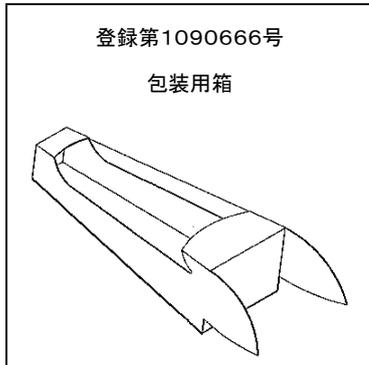
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	飲料用缶
カレンダー付き包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	D	窓部有り

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(吊り下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-24	ティッシュペーパー容器	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないものうち、②包装用容器の閉じた状態において、直接収納する容器部の表面の一部に内部が見えるような穴又は容器部の表面の一部に内部が見える透明シートで覆われた透視する窓を外郭の形状に有しているものについて付与します。



なお、以下のものは窓部に含まれません。

- ①単に掛けるための穴や閉じる紐を通す穴(容器本来の創作とは異なり、単に機能的にのみ用いられる小さな穴)、通常底面に隠れて見えない穴など。



- ②持ち運びするための取手の穴。



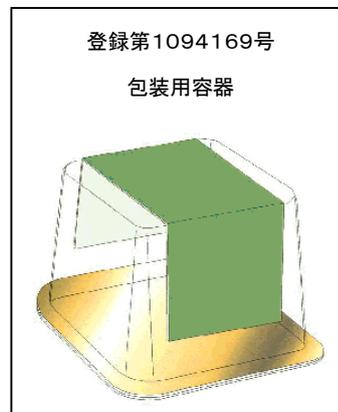
③紐、細幅テープ、ベルト等によってできる取手の輪は、窓部とは取り扱いません。



④容器が組み立てられる際に生じる隙間の空間は、窓部とは取り扱いません。



⑤容器部を覆う面が一部ではなく、全体が透明になっているものは、透視窓とはしません。



⑥ジッパー(ミシン目)が施されている状態のものは、窓部では有りません。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-710A、B代、C、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

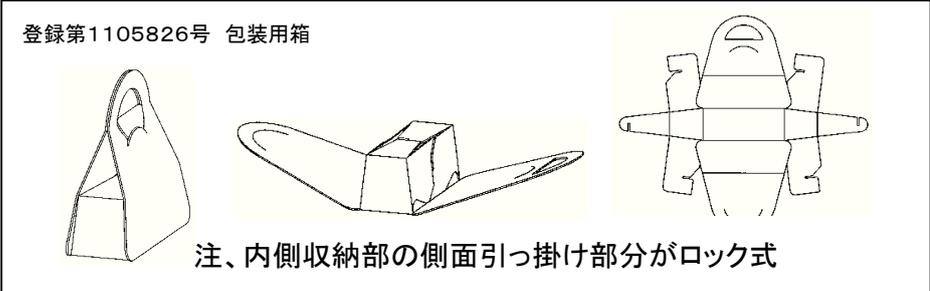
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

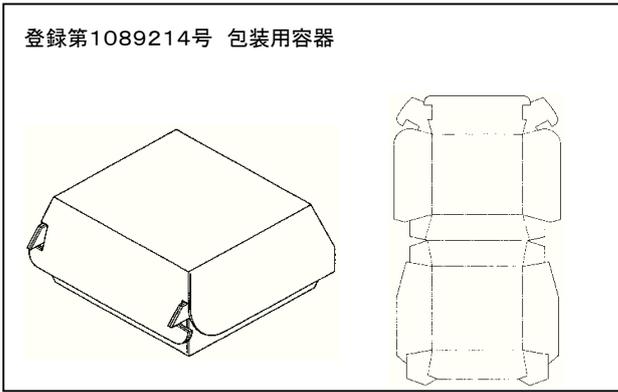
過去に分類した物品の名称

包装用箱	包装用容器	食品包装用容器
菓子包装用容器	カレンダー付き包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	E	折曲げ組立て式

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
F4-46	折り畳み包装用袋	
定義(図例必須)		
<p>1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)～F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用箱として、以下のような構造をもち、一枚の紙や板紙の材料を糊付けがなされずに折り組み立てられる箱、又は、一部サイドに糊付けがなされていたとしても、開口部に糊付けが無く、折り畳まれた平面的な状態(一枚の板状になるということではなく、折り畳まれて重ねられて平面的な状態になるもの。)からそのまま組み立てることができる箱(逆に立体的な状態から平面的な状態へと戻すこともできる。)について付与します。</p> <p>なお、折曲げ組立て式であることが、願書及び願書添付図面の記載に明確に示されていない場合や不明で確認できない場合は、F4-710E(折曲げ組立て式)には含めません。逆に、明確に示されている場合、すなわち、①すでにロック式や差込式の特徴を有して明確に組立式であることが示されている場合や②使用状態図等を提出して折り畳んだ平面的な状態を示している場合、③展開図等から折り畳んだ状態として使用されることが類推できる場合に限り、折曲げ組立式に含めることとなります。</p> <p>(1)ロック式</p>		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>登録第1105826号 包装用箱</p>  <p>注、内側収納部の側面引っ掛け部分がロック式</p> </div>		

登録第1089214号 包装用容器



注、蓋と側面の係合部分がロック式

(2) 差込式

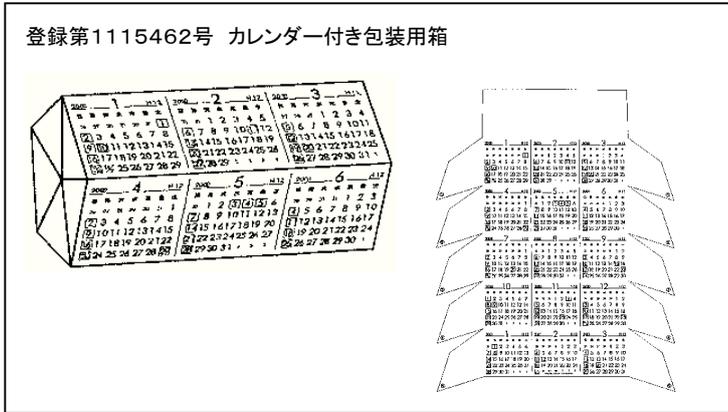
登録第1075181号

包装用箱



注、左右の蓋が差込式

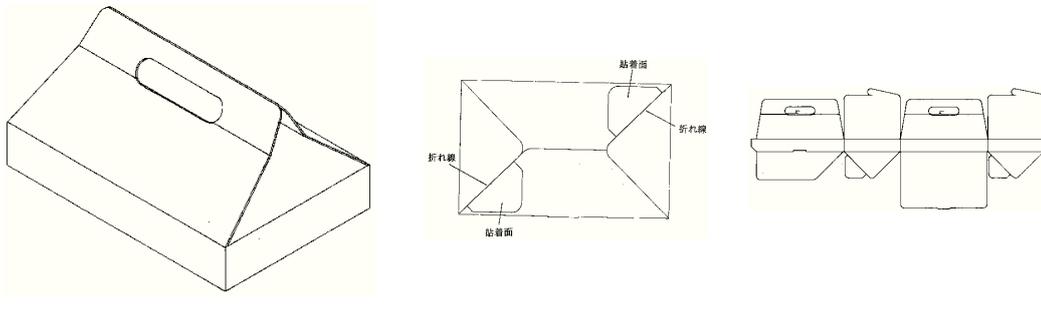
登録第1115462号 カレンダー付き包装用箱



(3) オートボトム式

糊付けがなされていても、折り畳まれた平面の状態からワンタッチで組み立てることができる。

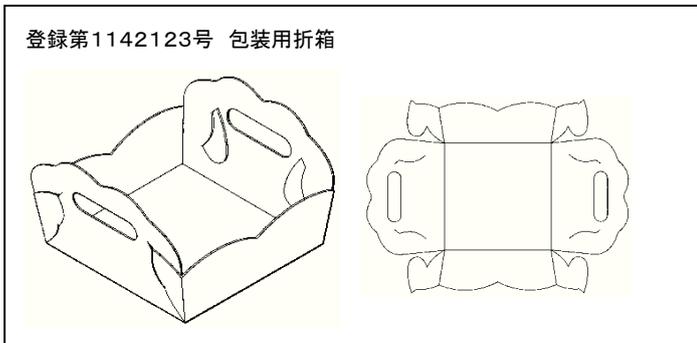
登録第1108478号 包装用箱



注、底面図において、一部糊付けがなされているが、ワンタッチで組み立てられるオートボトム式

2. その他含まれるものの例

登録第1142123号 包装用折箱

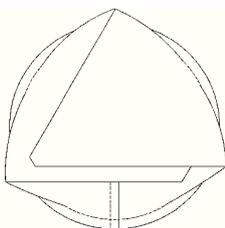


他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 一枚の紙や板紙で、一定の形態を保つ剛性に富む素材を折り畳むだけによって収納部を構成する収納部に厚みのない薄いものでも、F4-7代(包装用容器)に含めます。そして、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載が包装用箱ないしは包装用容器として使用される内容の記載になっているもの、又は願書の他の記載及び願書添付の図面から、包装用箱ないしは包装用容器として使用されることが示されているものについては、F4-7代(包装用容器)に含めます。

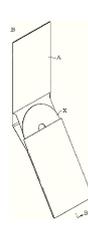
登録第1064135号

包装用容器



登録第1049145号

包装用箱



ただし、一枚の紙等であっても柔軟な材質で作られ、容易に撓(たわ)むような素材を折り畳んで収納部を構成する収納部に厚みのない薄いものについては、包装用袋として、F4-46(折り畳み包装用袋)に入ります。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. この分類に係る他のDターム(F4-710A、B代、C、D、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用箱	包装用容器	食品包装用容器
菓子包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	F	巻締め部有り

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
F4-740F	包装用噴霧器	

定義(図例必須)

1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用缶として二つの部材を結合する巻締め構造を有するものについて付与します。

**他のDタームとの関係(付与しない意匠)**

1. 二つの部材が結合して巻締め部を構成していない場合は、含まれません。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-710A、B代、C、D、E、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用缶	包装用容器	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-710	G	縦長型

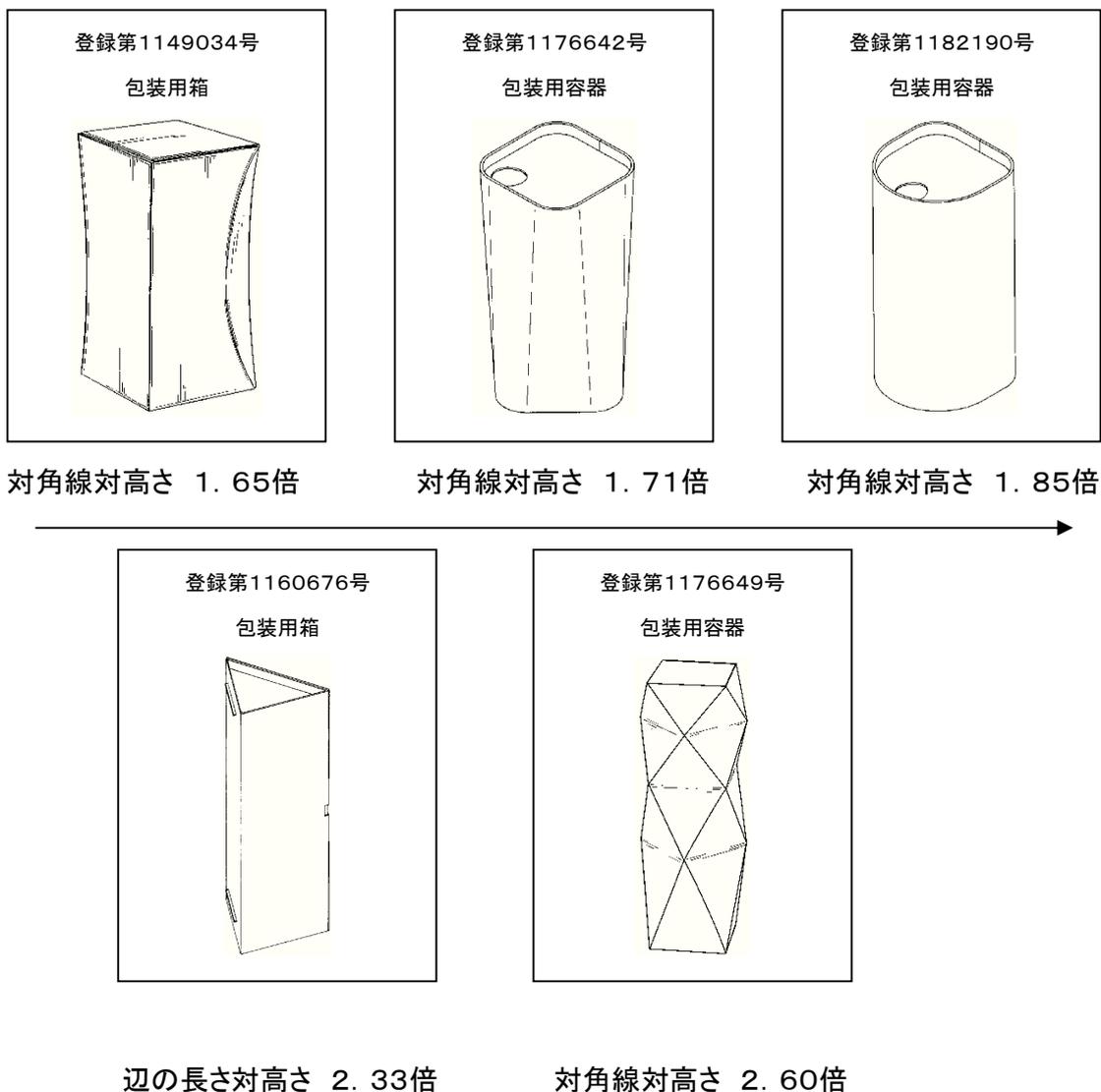
対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-50A	—	包装用容器(変形柱形)
F4-50AA	—	包装用容器(変形柱形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52A	—	包装用缶(変形柱形)
F4-52AA	—	包装用缶(変形柱形・模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530A	—	包装用箱(変形柱形)
F4-530AA	—	包装用箱(変形柱形・模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531A	—	提げ手付き包装用箱(変形)
F4-531AA	—	提げ手付き包装用箱(変形・模様付き)
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533A	—	有孔型包装用箱(変形)
F4-533AA	—	有孔型包装用箱(変形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	指輪ケース、カフスポタンケース	
C0-12	装身具整理具、身の回り品整理皿、小物入れ	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器、カット綿入れ、眼鏡レンズクリーナーペーパーケース	
C4-3100	脱臭器、芳香器	
C5-2100	ふた付きわん	
C5-3100	徳利、酒入れ	
C5-3150	水筒	
C5-3200	食品用ふた物、食品用保存瓶、弁当箱	
C5-4510	漬物調理用器	
E1-430	容器おもちゃ、水筒おもちゃ	
F2-125	インクつぼ、インク入れ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
J7-100	医療用品等	

定義(図例必須)

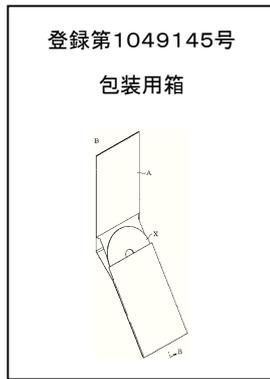
1. 包装用容器の中で、以下に分類される①F4-711包装用容器(直方体型)~F4-770(押しチューブ型)に含まれないもののうち、②立体を把握する際に、包装用容器の閉じられた状態における全体形状(直接収める容器部分に限らず、全体の形状)が次項の定義の縦長に該当する場合をいいます。
2. 包装用容器における縦長とは、以下によって判断します。
 - ①包装用容器に天地(通常の使用状態、開蓋状態、取手の位置、模様の態様、安定性等を総合して、天地を判断します。)、があれば、その方向を縦方向として、最大横幅(対角線上の長さも含みます)に対して最大高さが2倍以上あるものを縦長とします。
 - ②天地が無い場合は、立体を把握する際に縦、横、高さの要素に分け、その三要素のうち最小比率の部分を除き、他の二つの比率において、2倍以上の差を有するものを縦長とします。
 - ③天地が明確でない場合は、縦長には含めません。

なお、全体形状の中には、形が崩れる柔らかい材質で作られる紐、ベルト等の取手は、含まれません。

目安



3. その他含まれるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-710A、B代、C、D、E、F、G)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	カレンダー付き包装用箱

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-711	包装用容器(直方体型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	一	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50B	全	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	全	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	全	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	全	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	全	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	全	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	全	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	一	包装用瓶
F4-510B	全	包装用瓶(広口)
F4-510BA	全	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	全	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	全	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	一	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	一	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	一	包装用缶
F4-52B	全	包装用缶(直方体形)
F4-52D	一	包装用缶(上部突出型)
F4-530	一	包装用箱
F4-530B	全	包装用箱(直方体形)
F4-530D	全	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	全	包装用箱(模様付き)
F4-531	一	提げ手付き包装用箱
F4-531B	一	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	一	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	一	陳列型包装用箱
F4-532A	一	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	一	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	一	有孔型包装用箱
F4-533B	全	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	全	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	一	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-0100	化粧品入れ
B7-020	化粧用具入れ
C0-112	装身具整理用具
C0-12	小物整理皿
C3-3700	ごみ箱
C4-13	洗眼器及び点眼器
C4-24	ティッシュペーパー容器等
C4-3100	脱臭器等
C5-3200	食品用ふた物等
C5-4510	漬物調理用容器
E1-430	容器おもちゃ
F2-125	インクつぼ

G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

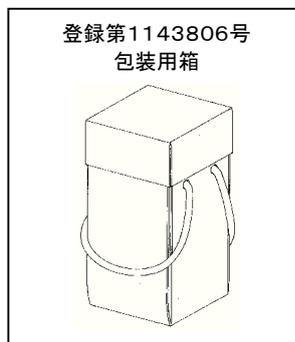
定義

1. 包装用容器(直方体型)には、立体を把握する際に、包装用容器の閉じられた状態における全体形状(直接収める容器部分に限らず、全体の形状)が、次の定義に該当するものを分類する。

2. 包装用容器における直方体型とは、以下のとおり。

(1) 全体形状が、正方形ないし長方形による六面体であること。

なお、全体形状には、形が崩れる柔らかい材質の紐、ベルト等の取手は含まない。

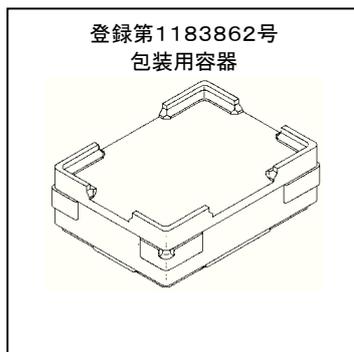


(2) ただし、厳密に六面全てが平面であり、その平面が正方形ないし長方形でなくてもよい。

① 一の面の全てが平面である必要はなく、一部凹凸部を有していても、その他の平面部分が当該面の相当部分(7割程度以上、厳密に7割ということではなく全体の構成を重視し、視覚的に明確に広範囲を占めていると意識できる程度。以下同じ)を占めていれば、平面として取り扱う。

なお、紙等の重なり程度の面の構成に影響しないわずかな段差は平面とする。

また、穴や透視窓も、それが設けられている面と平面とする。



②六面全てが平面である必要はなく、六面のうち五面が平面として成立し、かつ、五面が物品全体の相当部分を占めていればよい。



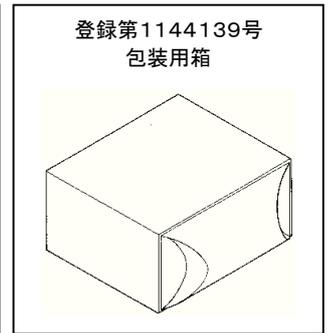
注、上面が不成立



注、上面が不成立

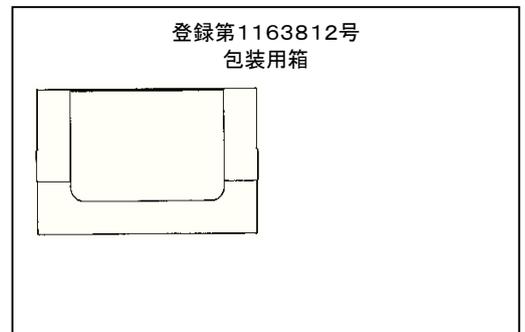


注、右側面のみが不成立



注、右側面が不成立

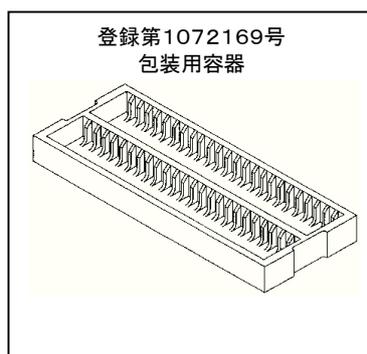
③一の面が必ずしも正方形ないし長方形である必要はない。



④各面をつなぐコーナーは必ずしも直角である必要はなく(アールでもよい)、平面が一の面の相当部分を占めていればよい。



⑤五面が平面として成立していれば、他が開放されていても、直方体型に含む。
(参考:F4-7140~7143 包装用容器(トレイ型))



⑥以下のような容器は、蓋が付設されていても、F4-730(細口突出型)とはせず、容器本体の形状によって、F4-711 に分類する。

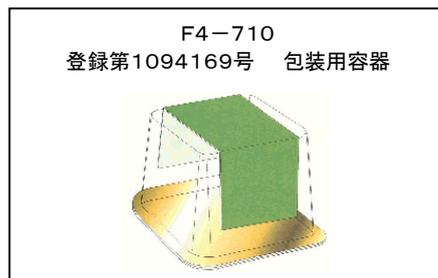


(3)一方、次の場合は、直方体型に含まない。

- ①一の面が視覚的に直ちにわかる程度の曲面である場合は、平面を構成しないものとして、他の五面が直方体の条件を満たさない限り、直方体型には含まない。



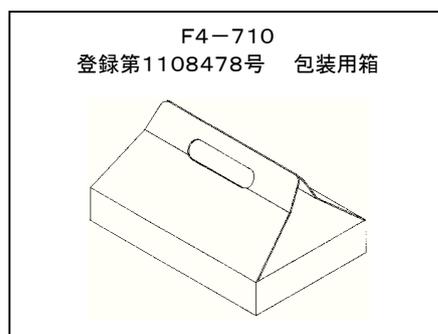
- ②一の面に視覚的に直ちにわかる程度のテーパがかかっている場合は、直方体ではないものとして、直方体型には含まない。



- ③六面体の他に全体形状を構成する要素を持つもの

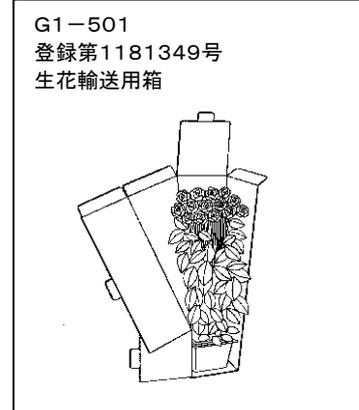
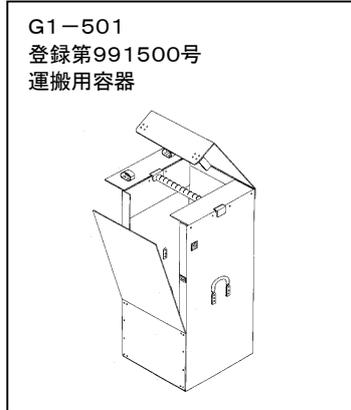
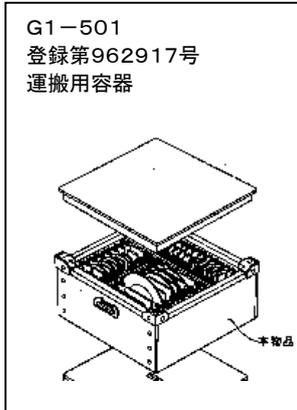


- ④五面の直方体部分が、相当部分を占めないもの



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. 形状又は「意匠に係る物品の説明」の欄の記載から、引越時等に使用される、食器、衣類又は鉢植えを運搬するための箱であることが明確な場合、反復使用される可能性が高いため、たとえ「意匠に係る物品の名称」が「包装用容器」であったとしても、G1-501(運搬用容器)に分類する。
 なお、鉢植えのための箱は、必ずしも反復使用されるとは限らないが、形状が衣類用箱に近い場合、共にG1-501(運搬用容器)に分類する。



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押し出しチューブ型)が優先して付与される。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

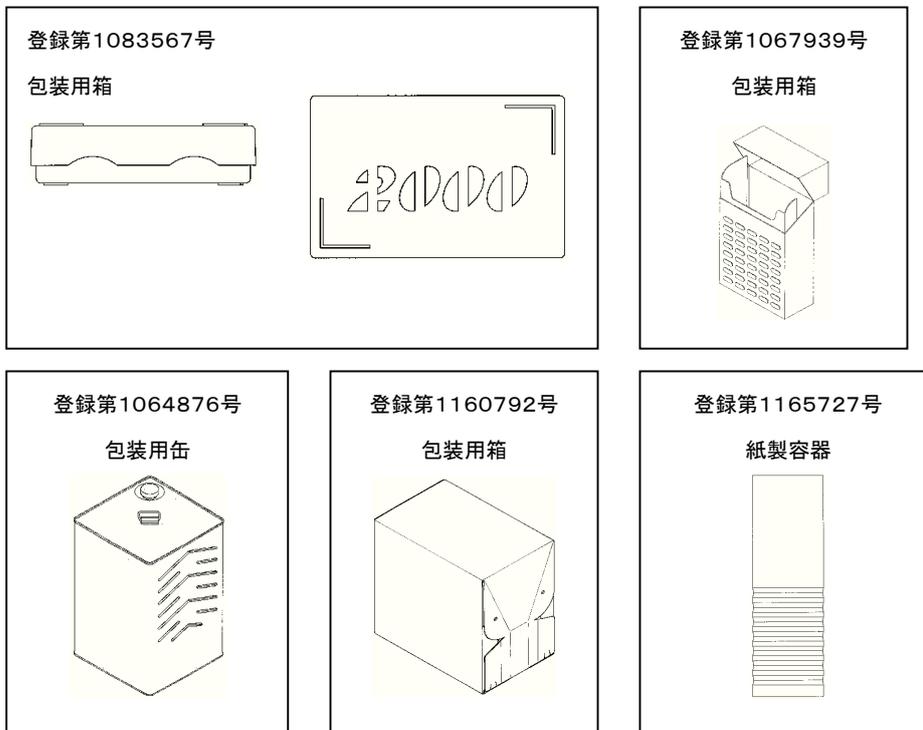
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押しチューブ型)に含まれないもののうち、②包装用容器に模様が施され、かつ以下のDタームの模様(F4-711AA植物模様付き~F4-711AF抽象模様付き)に該当しないものが含まれます。
2. 包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は模様とはしません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。

以下の例は、凹凸形状のみの態様ですので、模様付きとは取り扱いません。



3. 物品に施される文字は、文字が模様として意匠を構成するものと意匠を構成しないものとの区別が困難なため、Dターム付与に際しては一律模様として取り扱うことにします。

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711A代とは重複して付与されることはありません。
2. 模様の付与ルール
 - ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
 - ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

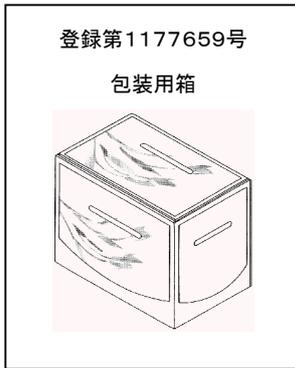
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押しチューブ型)に含まれないもののうち、②包装用容器に植物模様が施されているものについて付与します。
2. 植物模様に含まれるもの
 - ①樹木、果実、花、きのこ、海草、豆、樹葉の表皮
 - ②ひょうたん(ただし、加工及び付加物のふさがついているものは、器物として扱います。)
 - ③紋様化された植物(ただし、極度に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れます。)
 - ④平面に施されている場合の木目



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
 ただし、F4-711A代(F4-711A模様付き、F4-711AA植物模様付き~F4-711AF抽象模様付き)とは、重複して付与されることはありません。
2. 模様の付与ルール
 - ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
 - ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押しチューブ型)に含まれないもののうち、②包装用容器に動物模様が施されているものについて付与します。
2. 動物模様に含まれるもの
 - ①動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽
 - ②擬人化された動物(ミッキーマウス(登録商標)等)
 - ③空想上の動物(竜、ユニコーン、ケンタウロス、カッパ、人魚等)
 - ④玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折鶴等)
 - ⑤原形をとどめている食物(するめ)



3. 動物模様に含まれないもの

- ①鬼は含まれません。(鬼は人物に入れます。)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

ただし、F4-711A代(F4-711A模様付き、F4-711AA植物模様付き~F4-711AF抽象模様付き)とは、重複して付与されることはありません。

2. 模様の付与ルール

- ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
- ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

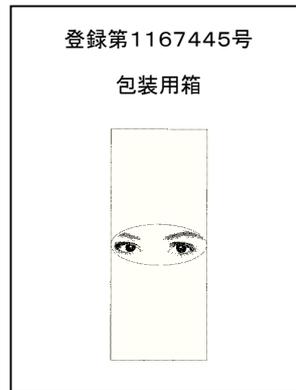
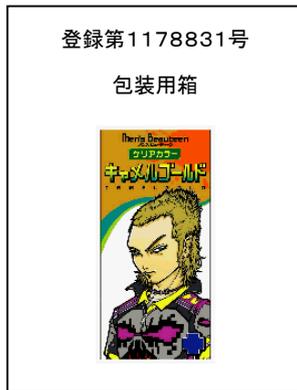
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押出しチューブ型)に含まれないもののうち、②包装用容器に人物模様が施されているものについて付与します。
2. 人物模様に含まれるもの
 - ①人物、人体の一部(目、口、耳、手足等)
 - ②空想上の人物(神、鬼、お化け等)
 - ③人物玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてる坊主等)
 - ④銅像

**分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)**

1. この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711A代(F4-711A模様付き、F4-711AA植物模様付き~F4-711AF抽象模様付き)とは、重複して付与されることはありません。
2. 模様の付与ルール
 - ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
 - ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

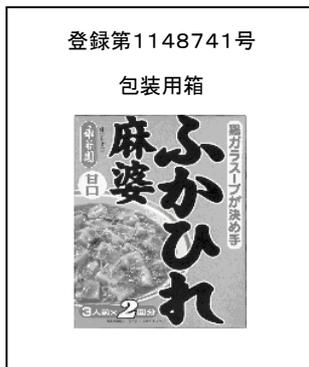
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. F4-711の定義に含まれるもののうち、器物模様を有するもの。



器物模様に含まれるもの

- ・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例:コーヒー豆→植物模様等)
- ・各種道具、機械器具、乗り物
- ・金銭、紙幣、犬小屋、巣箱

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

器物模様から除くもの

- ・建物、一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる
- ・文字、抽象紋様、雪の結晶(→抽象に入れる)

分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

1. この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
 ただし、F4-711A代(F4-711A模様付き、F4-711AA植物模様付き～F4-711AF抽象模様付き)とは、重複して付与されることはありません。
2. 模様の付与ルール
- ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
 - ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
F2-125	インクつぼ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押出しチューブ型)に含まれないもののうち、②包装用容器に風景模様が施されているものについて付与します。
2. 風景模様に含まれるもの
 - ①自然の風景(山、波、雲等)
 - ②建物、鳥居等
 - ③地球、太陽、星等(極度に抽象化されたものは除かれ、抽象に入れます。)
 - ④大陸の鳥瞰図(日本列島、アフリカ大陸等)、絵地図、地図

**分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)**

1. この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711A代(F4-711A模様付き、F4-711AA植物模様付き~F4-711AF抽象模様付き)とは、重複して付与されることはありません。
2. 模様の付与ルール
 - ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
 - ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

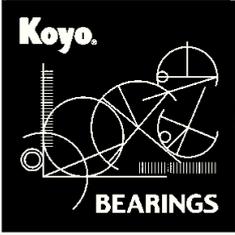
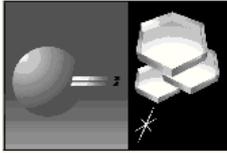
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-0100	化粧品入れ
B7-020	化粧用具入れ
C0-112	装身具整理用具
C0-12	小物整理皿
C3-3700	ごみ箱
C4-13	洗眼器及び点眼器
C4-24	ティッシュペーパー容器等
C4-3100	脱臭器等
C5-3200	食品用ふた物等
C5-4510	漬物調理用容器
E1-430	容器おもちゃ
F2-125	インクつぼ
G1-500	運搬用容器等
G1-501	運搬用容器

定義(図例必須)
<p>1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押しチューブ型)に含まれないもののうち、②包装用容器に抽象模様が施されているものについて付与します。</p> <p>2. 抽象模様に含まれるもの</p> <p>①文字、紋様</p> <p>②スターマーク</p> <p>③のしのリボン(水引のような様式化された模様)</p> <p>④液体、水滴</p>

登録第1148297号 包装用箱 	登録第1151556号 包装用箱 	登録第1163995号 商品包装容器 	登録第1252469号 包装用箱 
登録第1148933号 包装用箱 	登録第1105980号 包装用箱 	登録第1149914号 包装用箱 	登録第1144459号 包装用容器 

分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

- この分類に係る他のDターム(F4-711B代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
 ただし、F4-711A代(F4-711A模様付き、F4-711AA植物模様付き～F4-711AF抽象模様付き)とは、重複して付与されることはありません。
- 模様の付与ルール
 - ①包装用容器に施されている模様の主体となる模様を中心として付与します。
 - ②主体となる模様が同率の場合は、上位Dタームを優先して付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には上位Dタームを優先して付与します。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

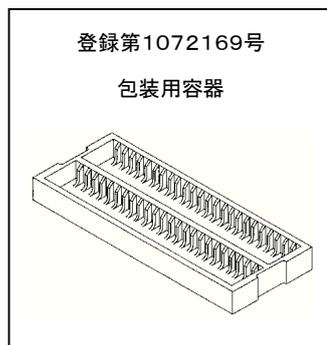
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	BA	開口部開放

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510B	—	包装用瓶(広口)
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	—	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体形)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体形)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-0100	化粧品入れ
B7-020	化粧用具入れ
C0-112	装身具整理用具
C0-12	小物整理皿
C3-3700	ごみ箱
C4-13	洗眼器及び点眼器
C4-24	ティッシュペーパー容器等
C4-3100	脱臭器等
C5-3200	食品用ふた物等
C5-4510	漬物調理用容器
E1-430	容器おもちゃ
F2-125	インクつぼ
G1-500	運搬用容器等
G1-501	運搬用容器

定義(図例必須)

1. 直方体型にあって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)～F4-770包装用容器(押しチューブ容器)に属さないもののうち、②包装用容器の閉じた状態において、なお容器部の内容物を出し入れするための開口部にふた等が無く開放されているものについて付与します。



なお、容器の一部に裏側に筒抜ける穴及び直接収納する容器部の表面の一部に内部が見えるような穴又は容器部の表面の一部に内部が見える透明シートで覆われた透視する窓を外郭の形状に有しているものについては、ここには含まれず、F4-711D包装用容器(窓部あり)に付与されます。使用時には、蓋があると思われる容器であっても、蓋なしの状態ではこのDタームを付与します。

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

- 1、F4-710D(窓部あり)との関係

容器の一部に裏側に筒抜ける穴及び直接収納する容器部の表面の一部に内部が見えるような穴又は容器部の表面の一部に内部が見える透明シートで覆われた透視する窓を外郭の形状に有しているものについては、ここには含まれず、F4-710D包装用容器(窓部あり)に付与されます。

分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

1. この分類に係る他のDターム(F4-711A代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
- ただし、F4-711BA(開口部開放)、F4-711BBふた付き、F4-711BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-711BBBふた付き(分離式ふた)、F4-711BBCふた付き(スライド式)の中から1つだけ必ず付与します。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式ふた)	
BBB	ふた付き(分離式ふた)	
BBC	ふた付き(スライド式)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510B	—	包装用瓶(広口)
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	—	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体形)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体形)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号		分類の名称 または 物品の名称
B7-0100		化粧品入れ
B7-020		化粧用具入れ
C0-112		装身具整理用具
C0-12		小物整理皿
C3-3700		ごみ箱
C4-13		洗眼器及び点眼器
C4-24		ティッシュペーパー容器等
C4-3100		脱臭器等
C5-3200		食品用ふた物等
C5-4510		漬物調理用容器

E1-430	容器おもちゃ
F2-125	インクつぼ
G1-500	運搬用容器等
G1-501	運搬用容器

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②ふた付きのもの(以下のDターム、F4-711BBA蝶番式ふた、F4-711BBB分離式ふた、F4-711BBCスライド式ふたに付与されるものを除きます。)に付与します。
2. 「ふた付き」の中には、蓋(被せ蓋のように容器部と分離できるものに限らず、ヒンジ式の容器部と接続されているものも含まれます。)、キャップ、栓、王冠などが含まれます。

そして、「ふた」は、包装用容器において、内容物そのものあるいは内容物を出し入れする開口部を覆うことによって、単に密閉するだけでなく、内容物を出し入れに際し、開口部の開閉を繰り返したり、容器部と組み立てられたり、組み合わされたりして、内容物を保護する働きをもつものです。

なお、①包装用缶にみられるタブが付いた蓋(プルトップ式蓋)は、スコア(切込み)に沿って開けられるが、開閉を繰り返したり、組み合わされたりしているものではないので、「ふた」の定義には該当しにくいですが、通常業界では蓋として取り扱われていて、特徴的形態をしてDターム付与にあって抽出効果が期待できますので、「ふた」の定義に含め、一律F4-711BBふた付きに付与することとします。

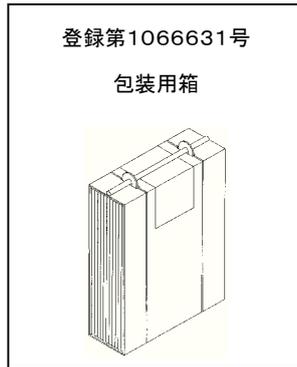


また、②開口部が薄いシール状のものに覆われているものも「ふた付き」とし、シール状のふたの全体が剥がされるものと一部接着されているものがありますが、外観上区別が不可能で、使用の状態にことさら違いがないことから、一律F4-711BBふた付きに付与することとします。



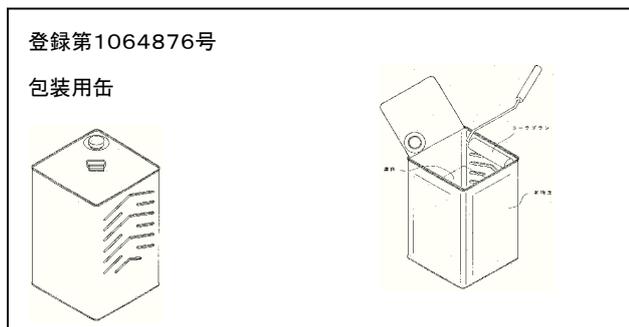
3. その他、このDタームに付与されるものの例

- ①以下のDターム(F4-711BBA蝶番式ふた、F4-711BBB分離式ふた、F4-711BBCスライド式ふた)と異なる構造形式をもつもの



注、箱の上部に棒がかんめきのように配置され、これを抜き差しして開閉する構造

- ②異なる構造形式のものが組み合わされているもの



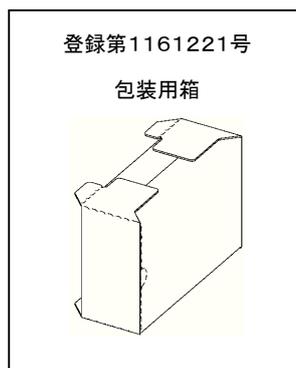
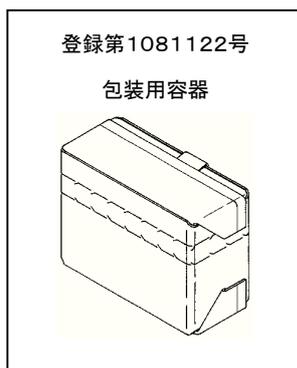
注、キャップを外してもふたを開けてもよい。

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 「BB(ふた付き)」に含まれないものの例

- ①包装用箱のジッパー(ミシン目)を切り裂いて開口するもの

例えば、以下に示すものはF4-711BBA「ふた付き(蝶番式ふた)」を付与する。



分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

1. 他のDターム（F4-711A代、C、D、E、F、G、H）とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711BA（開口部開放）、F4-711BBふた付き、F4-711BBAふた付き（蝶番式ふた）、F4-711BBBふた付き（分離式ふた）、F4-711BBCふた付き（スライド式）の中から1つだけ必ず付与します。
2. F4-711BBAふた付き（蝶番式ふた）、F4-711BBBふた付き（分離式ふた）、F4-711BBCふた付き（スライド式）とは、ふたの構造形式が、蝶番式ふた（F4-711BBA）、分離式ふた（F4-711BBB）、スライド式ふた（F4-711BBC）であれば、F4-711BBふた付きに優先して付与され、該当しない構造形式のものあるいは異なる構造形式のものが組み合わされて用いられている場合には、F4-711BBが付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-711BAを除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-711BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BBA	ふた付き（蝶番式）	
BBB	ふた付き（分離式）	
BBC	ふた付き（スライド式）	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用箱	

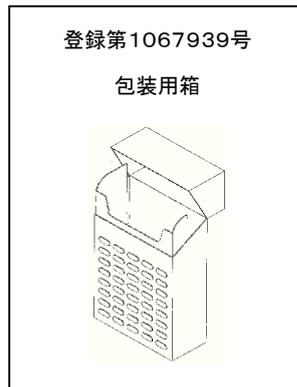
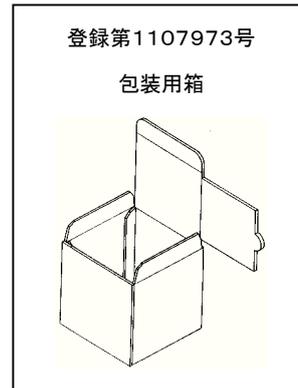
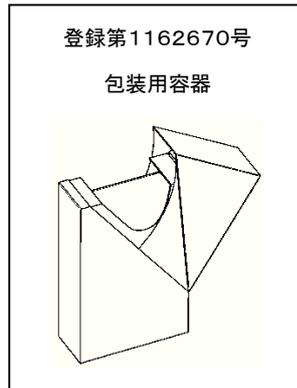
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	BBA	ふた付き(蝶番式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510B	—	包装用瓶(広口)
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	—	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体形)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体形)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	

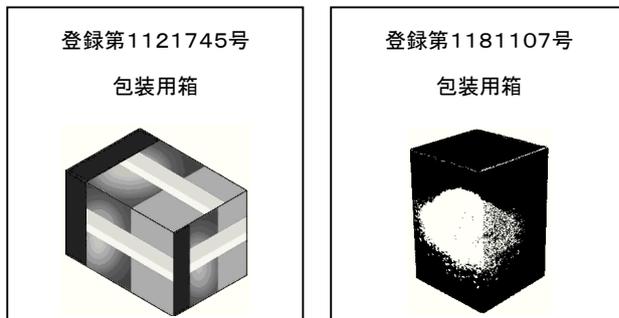
C4-24	ティッシュペーパー容器等
C4-3100	脱臭器等
C5-3200	食品用ふた物等
C5-4510	漬物調理用容器
E1-430	容器おもちゃ
F2-125	インクつぼ
G1-500	運搬用容器等
G1-501	運搬用容器

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②ふた付きのもので、ふたの構造形式が蝶番式であるものに付与します。



なお、包装用箱において、糊しろ部分あるいは蓋(フラップ部分)が接着している状態のものは、糊をはがした状態で蓋として利用されることはあっても、接着されていることから、密封されている状態のものであって、蓋が無い状態です。ただし、接着されているのかふた付きなのか判断できないもの、又は明らかに接着され密封されているものと判断されるもの以外のもの、蓋の構造形式が蝶番式ふた以外と示されている場合を除き、蝶番式ふたに付与します。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-711A代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711BA(開口部開放)、F4-711BBふた付き、F4-711BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-711BBBふた付き(分離式ふた)、F4-711BBCふた付き(スライド式)の中から1つだけ必ず選択して付与します。
2. F4-711BBBふた付き(分離式ふた)、F4-711BBCふた付き(スライド式)とは、ふたの構造形式により各々に付与し、いずれにも該当しない構造形式のふたあるいは蝶番式ふたとその構造形式が異なる形式のふたとが組み合わされている場合には、F4-711BB(ふた付き)が優先して付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-711BA(開口部開放)を除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-711BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BB	ふた付き(分離式)	
BC	ふた付き(スライド式)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	BBB	ふた付き(分離式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510B	—	包装用瓶(広口)
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	—	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体形)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体形)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	

F2-125	インクつぼ
G1-500	運搬用容器等
G1-501	運搬用容器

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②ふた付きのもので、ふたの構造形式が分離式であるものに付与します。



なお、蓋部が容器を兼ねている場合、雌雄が特定できるものについては、一方を容器部、他方を蓋部として、分離式ふたとします。

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

使用時には、蓋があると思われる容器であっても、蓋なしの状態では表されている場合はこのDタームを付与しません(BAを付与します)。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

- 他のDターム(F4-711A代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711BA(開口部開放)、F4-711BBふた付き、F4-711BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-711BBBふた付き(分離式ふた)、F4-711BBCふた付き(スライド式)の中から1つだけ必ず付与します。
- F4-711BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-711BBCふた付き(スライド式)とは、ふたの構造形式により各々に付与し、いずれにも該当しない構造形式のふたあるいは分離式ふたとその構造形式が異なる形式のふたとが組み合わされている場合には、F4-711BB(ふた付き)が優先して付与されます。

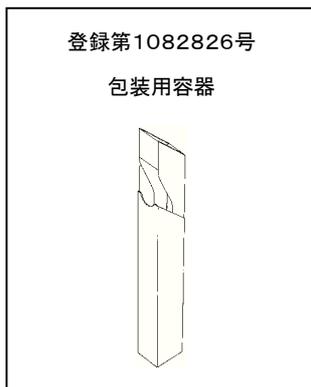
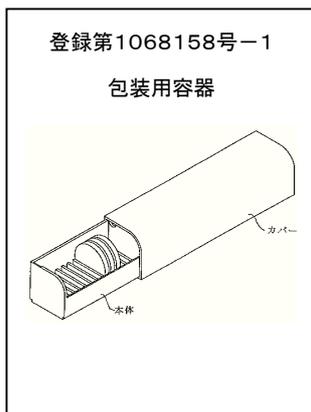
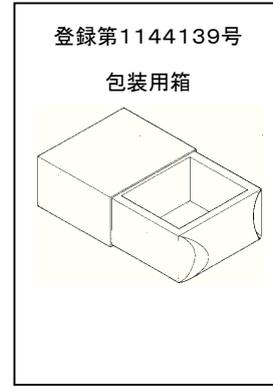
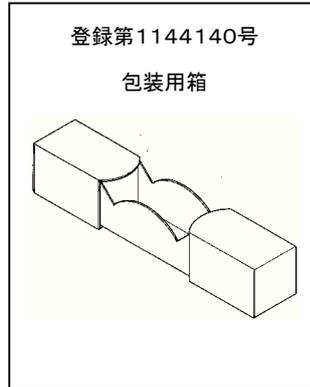
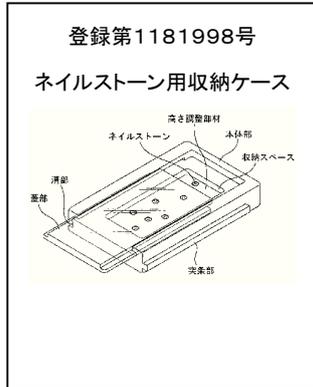
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-711B A(開口部開放)を除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-711BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式)	
BBC	ふた付き(スライド式)	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	菓子包装用容器
ぶどう包装用箱	絵の具包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	BBC	ふた付き(スライド式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用箱
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体型)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)～F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②ふた付きのもので、ふたの構造形式がスライド式であるものに付与します。
2. スライド式ふたとは、容器部の開閉にあたって、開口部又は開放部をスライドさせながら覆うことができる蓋の構造をもつものです。その中には、引き出しのように容器とふたを兼ねて容器部が引き出されるものも最終的にはスライドして密閉されることから、スライド式ふたに含めます。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-711A代、C、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。
ただし、F4-711BA(開口部開放)、F4-711BBふた付き、F4-711BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-711BBBふた付き(分離式ふた)、F4-711BBCふた付き(スライド式)の中から1つだけ必ず付与します。
2. F4-711BBAふた付き(蝶番式ふた)、F4-711BBBふた付き(分離式)とは、ふたの構造形式により各々に付与し、いずれにも該当しない構造形式のふたあるいはスライド式ふたとその構造形式が異なる形式のふたとが組み合わされている場合には、F4-711BB(ふた付き)が優先して付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

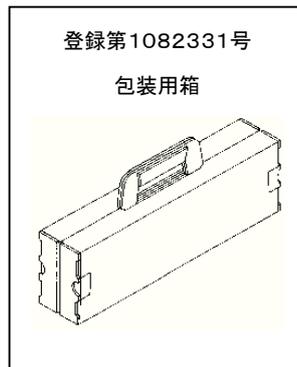
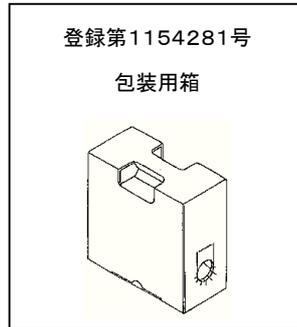
記号	Dタームの名称	左記Dタームのうち、F4-711BA(開口部開放)を除いて、複数組み合わせた意匠にはF4-711BBが付与されます。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式)	
BBB	ふた付き(分離式)	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用缶	包装用箱
食品包装用容器		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	C	取手付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510B	—	包装用瓶(広口)
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	—	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体型)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体型)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-3700	ごみ箱	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用容器として持ち運びができる取手がついているものに付与します。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 係止するための穴は、取手とは取り扱いません。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-711A代、B代、D、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用缶	包装用箱
トイレ便座用包装用容器		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	D	窓部有り

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体型)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	
C4-3100	脱臭器等	
C5-3200	食品用ふた物等	
C5-4510	漬物調理用容器	
E1-430	容器おもちゃ	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、下位に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用容器の閉じた状態において、直接収納する容器部の表面の一部に内部が見えるような穴又は容器部の表面の一部に内部が見える透明シートで覆われた透視する窓を外郭の形状に有しているものについて付与します。

登録第1142876号

包装用容器

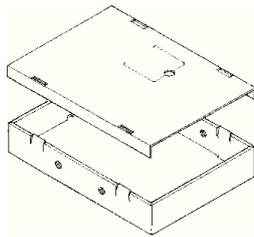


なお、以下のものは窓部に含まれません。

- ①単に掛けるためや閉じるための小さな穴(容器本来の創作とは異なり、単に機能的に通常用いられる程度の小さな穴)や底面に隠れて見えない小さな穴など。

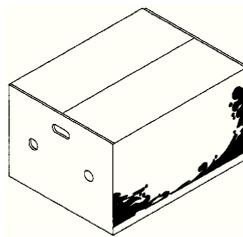
登録第1142553号

包装用箱



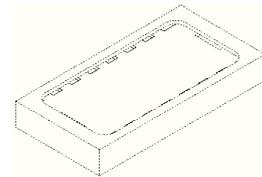
登録第1056793号

包装用箱



登録第1172413号

包装用容器



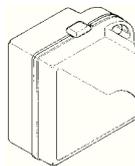
- ②持ち運びするためや引き出すための取手の穴。

登録第1145277号

包装用箱

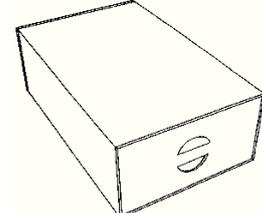


登録第1164602号

ブースターケーブル包装
ケース

登録第1181563号

靴包装用箱



- ③紐、細幅テープ、ベルト等によってできる取手の輪は、窓部とは取り扱いません。

登録第1090445号

包装用箱



④容器が組み立てられる際に生じる隙間の空間は、窓部とは取り扱いません。

図例は、F4-710D包装用容器(窓部有り)参照

⑤容器部を覆う面が一部ではなく、全体が透明になっているものは、透視窓とはしません。

登録第1149548号

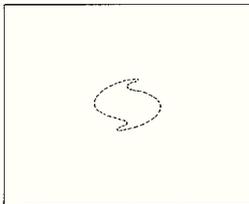
包装用箱



④ジッパー(ミシン目)が施されている状態のものは、窓部では有りません。

登録第1060419号

包装用箱



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-711A代、B代、C、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用缶	包装用箱

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	E	折曲げ組立て式

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)

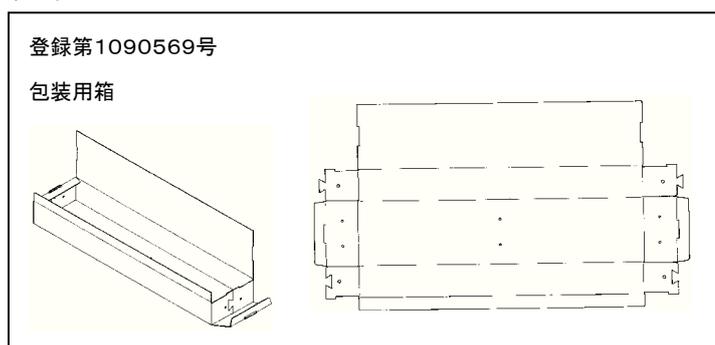
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称または物品の名称

定義(図例必須)

1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)～F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用箱として以下(1)(2)(3)のような構造をもち、一枚の紙や板紙の材料を糊付けがなされずに折り組み立てられる箱、又は、一部サイドに糊付けがなされていたとしても、開口部に糊付けが無く、折り畳まれた平面的な状態(一枚の板状になるということではなく、折り畳まれて重ねられて平面的な状態になるもの。)からそのまま組み立てることができる箱(逆に立体的な状態から平面的な状態へと戻すこともできる。)について付与します。

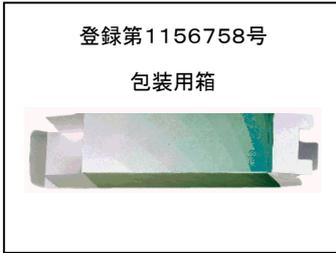
なお、折曲げ組立式であることが、願書及び願書添付の図面の記載に明確に示されていない場合や不明で確認できない場合は、F4-71E(折曲げ組立式)には含めません。逆に、明確に示されている場合、すなわち、①すでにロック式や差込式の特徴を有して明確に組立式であることが示されている場合や②使用状態図等を提出して折り畳んだ平面的な状態を示している場合、③展開図等から折り畳んだ状態として使用されることが類推できる場合に限って、折曲げ組立式に含めることになります。

(1)ロック式

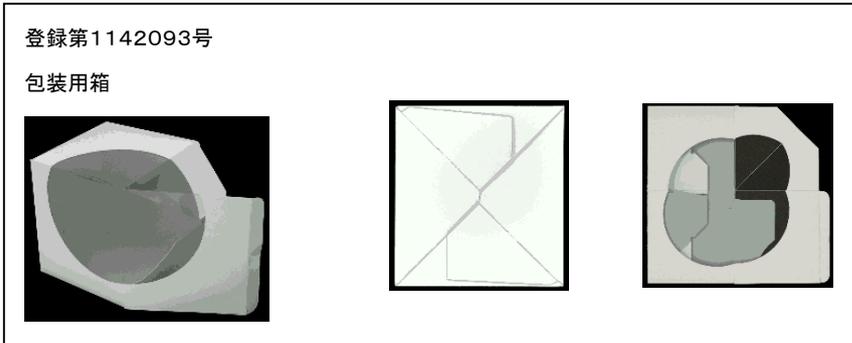


注、両側の内側のかみ
合わされている部分

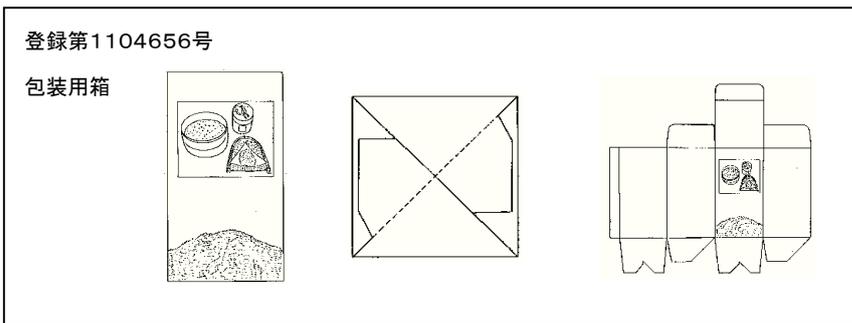
(2) 差込式



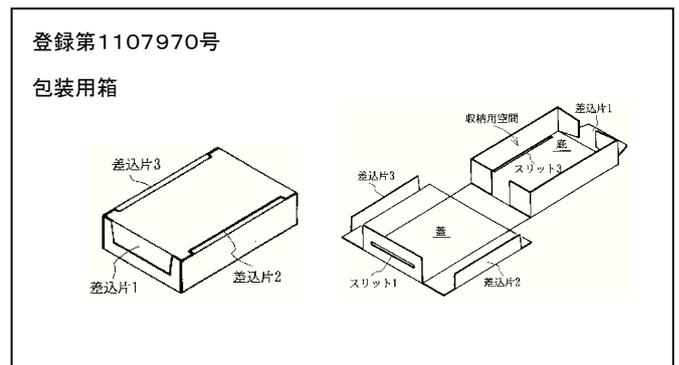
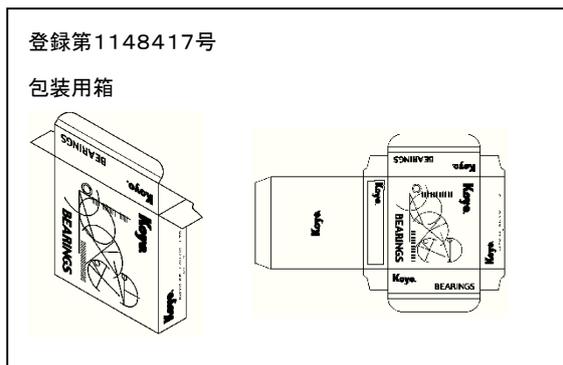
(3) オートボトム式



注、真ん中の左側面図の部分が内側に折り曲げられる。



2. その他含まれるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-711A代、B代、C、D、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

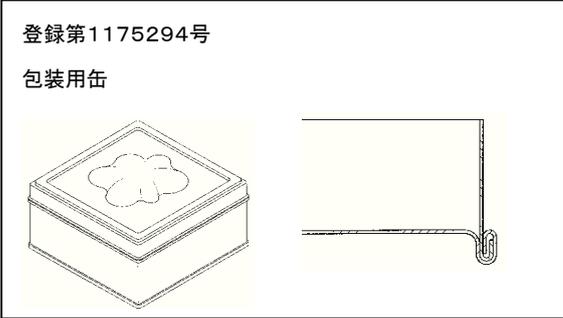
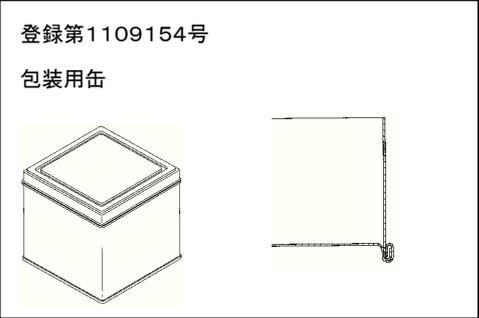
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを組み合わせた意匠には Fを付与する。
F	巻締め部あり	

過去に分類した物品の名称

包装用箱	エアコンディショナー用包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	F	巻締め部有り

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体型)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C3-3700	ごみ箱	
G1-500	運搬用容器等	
G1-501	運搬用容器	
定義(図例必須)		
<p>1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②包装用缶として二つの部材を結合する巻締め構造を有するものについて付与します。</p>		
登録第1175294号 包装用缶 	登録第1109154号 包装用缶 	
登録第1064876号 包装用缶 	登録第1080526号 包装用缶 	登録第1089142号 包装用缶 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		

分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

1. 他のDターム（F4-711A代、B代、C、D、G、H）とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを組み合わせた意匠には F を付与する。
E	折曲げ組立式	

過去に分類した物品の名称

包装用缶		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	G	縦長型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用缶、包装用箱
F4-50B	—	包装用容器(直方体形)
F4-50BA	—	包装用容器(直方体形・植物模様付き)
F4-50BB	—	包装用容器(直方体形・動物模様付き)
F4-50BC	—	包装用容器(直方体形・人物模様付き)
F4-50BD	—	包装用容器(直方体形・器物模様付き)
F4-50BE	—	包装用容器(直方体形・風景模様付き)
F4-50BF	—	包装用容器(直方体形・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510B	—	包装用瓶(広口)
F4-510BA	—	包装用瓶(広口・模様付き)
F4-510BB	—	包装用瓶(広口・矩形)
F4-510BBA	—	包装用瓶(広口・矩形・模様付き)
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52B	—	包装用缶(直方体形)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
F4-530B	—	包装用箱(直方体形)
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532A	—	陳列型包装用箱(ふた折返し表示型)
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)
F4-533	—	有孔型包装用箱
F4-533B	—	有孔型包装用箱(直方体形)
F4-533BA	—	有孔型包装用箱(直方体形・模様付き)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
B7-020	化粧用具入れ	
C0-112	装身具整理用具	
C0-12	小物整理皿	
C3-3700	ごみ箱	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
C4-24	ティッシュペーパー容器等	

C4-3100	脱臭器等
C5-3200	食品用ふた物等
C5-4510	漬物調理用容器
E1-430	容器おもちゃ
F2-125	インクつぼ
G1-500	運搬用容器等
G1-501	運搬用容器

定義(図例必須)

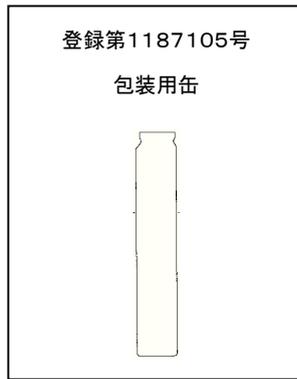
- ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)~F4-770(押しチューブ型)に含まれないもののうち、さらに②立体を把握する際に、包装用容器の閉じられた状態における全体形状(直接収める容器部分に限らず、全体の形状)が、次項の「縦長型」の定義に該当する場合に付与されます。
- 包装用容器(直方体型)における「縦長型」とは、以下によって判断します。
 - ①包装用容器に天地(通常の使用状態、開蓋状態、取手の位置、模様の様態、安定性等を総合して、天地を判断します。)、があれば、その方向を縦方向として、正面視における横幅に対して高さが2倍以上あるものを縦長型とします。
 - ②天地が無い場合は、立体を把握する際に縦、横、高さの要素に分け、その三要素のうち最小比率の部分を除き、他の二つの比率において、2倍以上の差を有するものを縦長型とします。
 - ③天地が明確でない場合は、縦長型には含めません。

なお、全体形状の中には、形が崩れる柔らかい材質で作られる紐、ベルト等の取手は、含まれません。

目安



3. その他含まれるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

- 分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)**
- このDタームには、以下に分類されるF4-712包装用容器(円柱型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)が優先して付与され、それに該当しない包装用容器のうち、全体形状が直方体型のもので、かつ、縦長のものが入ります。
 - 他のDターム(F4-711A代、B代、C、D、E、F、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

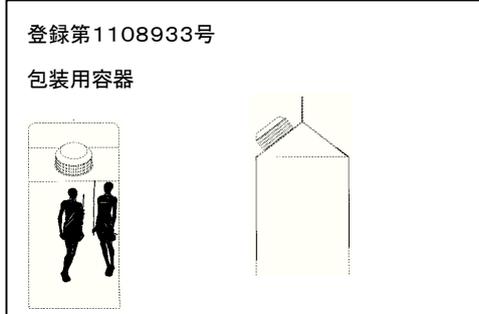
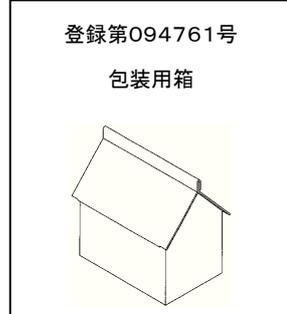
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

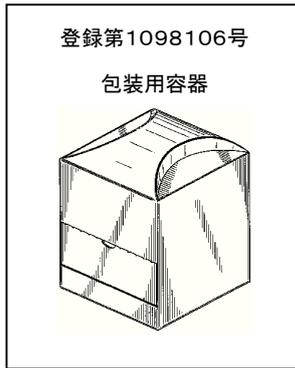
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	食品包装用容器	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-711	H	上部屋根型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器
F4-530	—	包装用箱
F4-530D	—	包装用箱(上部屋根型)
F4-530E	—	包装用箱(模様付き)
F4-531	—	提げ手付き包装用箱
F4-531B	—	提げ手付き包装用箱(直方体形)
F4-531BA	—	提げ手付き包装用箱(直方体形・模様付き)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>1. ここには、直方体型であって、以下に分類される①F4-712包装用容器(円柱型)～F4-770包装用容器(押しチューブ型)に属さないもののうち、②天地を有して(通常の使用状態、開蓋状態、取手の位置、模様の態様、安定性等を総合して、天地を判断します。)、その上部の形状を屋根型にしたものに付与します。</p> <p>2. 屋根型の中には、頂部に水平部が無く、傾斜面(平面による傾斜面のみ)だけで構成されるもの、すなわち、切妻屋根タイプ(中央の棟から斜面が二方向に下がっているもの。)、寄棟屋根タイプ(妻側と平側の面が、斜めに突き出た角度で互いに接するような斜面になっているもの。)、方形屋根タイプ(ピラミッド状の寄棟屋根)の構造形式をもつものについて付与します。したがって、牛乳や酒等の液体を密封する形式に限らず、棟の側面が貫通していてもよく、また、板状の棟部が取手を兼ねていたとしても、屋根の構造形式の要素を有していれば、付与されます。</p>		
登録第1177519号 包装用容器 	登録第1108933号 包装用容器 	登録第094761号 包装用箱 
登録第1144459号 包装用容器 	登録第1048262号 包装用容器 	登録第1090445号 包装用箱 

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

1. 屋根型に含めないものの例



分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. 他のDターム(F4-71A代、B代、C、E、F、G、H)とは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用箱	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-712	包装用容器(円柱型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	全	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	全	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	全	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	全	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	全	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	全	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	全	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	一	包装用瓶
F4-510BC	全	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	全	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	全	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	全	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	一	包装用缶
F4-52C	全	包装用缶(円柱形)
F4-530C	全	包装用箱(円柱形)
F4-55	一	包装用たる
F4-56	一	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱	包装用かご	包装用たる

定義

包装用容器のうち、平面視および底面視が正円形状の円柱型のもので、以下の分類に展開できないもの。

正円柱型を基本としたものであれば、容体部の一部に凹凸があるものや、径が変化しているものも含む。

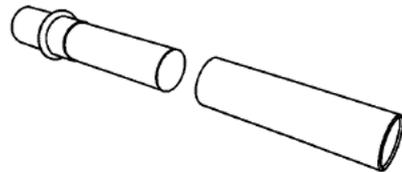
登録 1121025 号
包装用缶



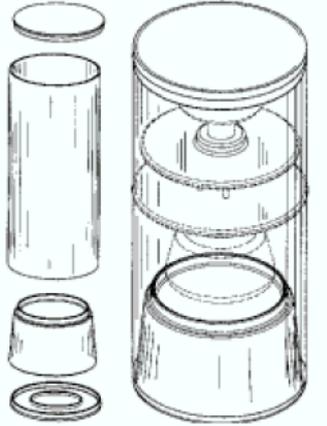
登録 1178413 号 包装用容器



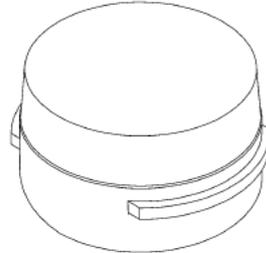
登録 1416221 号 包装用容器



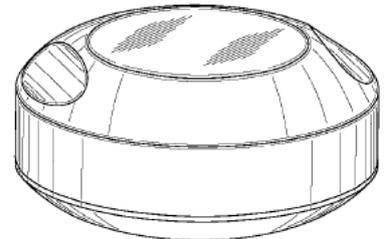
登録 1120330 号 ドア金具用包装容器



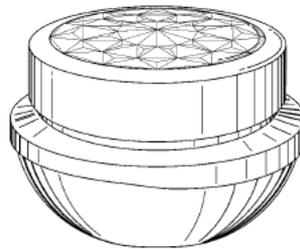
登録 1426662 号 包装用容器



登録 1415242 号 化粧品容器



登録 1418171 号 包装用容器



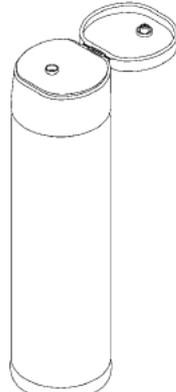
登録 1367236 号 包装用容器



登録 1180308 号
包装用容器



登録 1424205 号
包装用容器



登録 1418816 号
包装用容器



登録 1338482 号
包装用容器



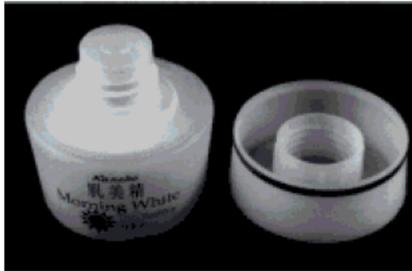
登録 1429161 号
化粧品容器



他の意匠分類との関係

F4-712

登録 1141927 号 包装用容器



容体部の径:口部(蓋部)の比が
4:3未満を細口とする。
容体や蓋の径が変化するもの
については、容体部は最大径の値、
蓋部については容体と接する部
分の径の値とする。

F4-712

登録 1057788 号 包装用容器



一組の六面図において蓋と包装
用容器本体が組み合わさってい
るものは、その状態の外形状から
判断する。
なお、蓋が二重になっている場合
は、容器本体に直接取り付けられ
る蓋との態様で判断する。

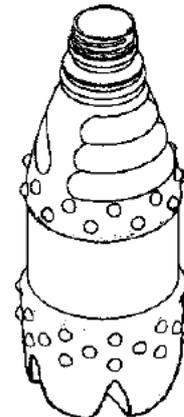
F4-712

登録 1283429 号 包装用びん



F4-731(細口)

登録 1131855 号
包装用瓶

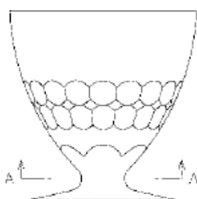


容体部の下方がすぼまって傾斜がついているものは、F4-713(カップ型)の定義を参照。

登録 1135752 号

包装用容器

F4-713



登録 1151605 号

包装用容器

F4-713BB、J

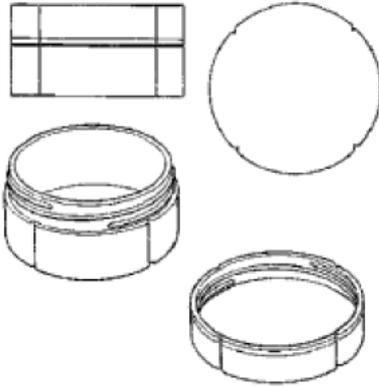


分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）

正円柱型を基本としていれば、多少の凹凸はこの分類に含める。
 平面視が楕円型、多角型のものはいない。

F4-712

登録 779429 号 包装用容器



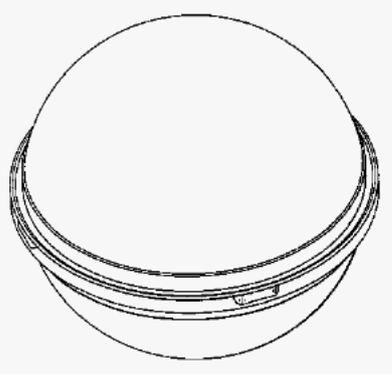
F4-712

登録 1402714 号 包装用容器



球状のものは F4-710 に分類する。

登録 1174081 号 包装用容器



過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用箱	包装用瓶
包装用箱	包装用かご	包装用たる

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)

関参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、模様を有するもので、AA~AFに該当しないもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

模様の付与ルールは現行どおり。(複数の模様がある場合、主となる模様に対して付与。同等の場合は上位のDタームを優先して付与。)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

レリーフのように凹凸形状のみによって模様化された態様は、模様としない。但し、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は模様とする。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

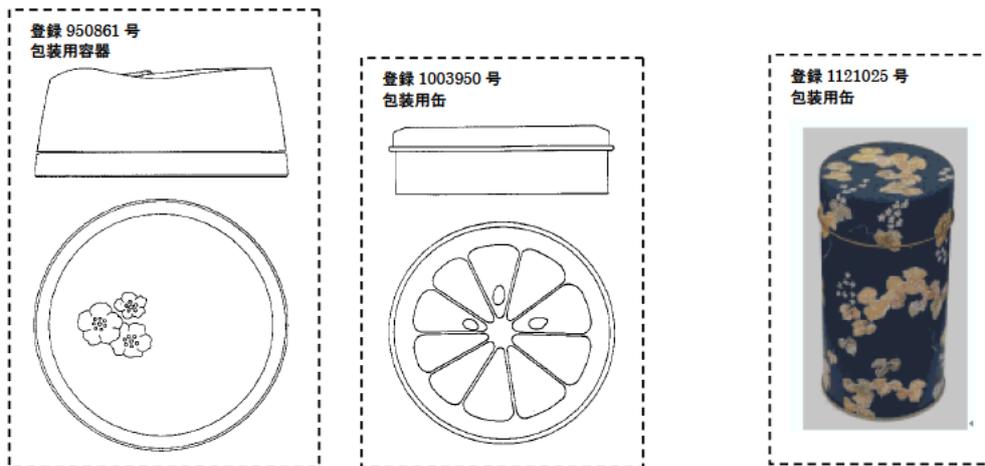
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	AA	植物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50CA	全	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-510BCA	一	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BDA	一	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52C	一	包装用缶(円柱形)
F4-530C	一	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、植物模様を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

植物に含まれるものとしては、樹木、果実、花、きのこ、海藻、豆、木目、年輪、ひょうたん、模様化された植物(極端に抽象化されて原形をとどめていないものは抽象に入れる)

複数の模様がある場合は、主となる模様が付与し、同等の場合は上位Dタームを優先して付与する。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
A	模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

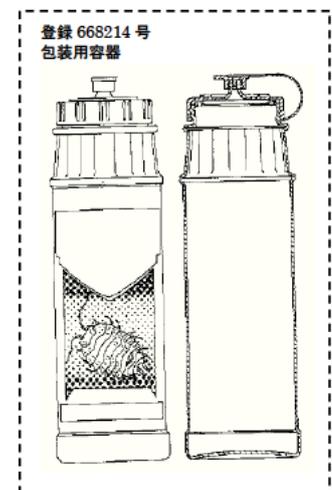
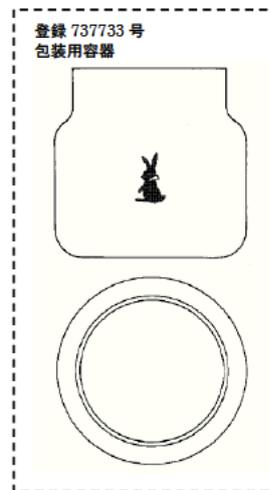
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	AB	動物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50CB	全	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-510BCA	一	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BDA	一	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52C	一	包装用缶(円柱形)
F4-530C	一	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉砕器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、動物模様を有するもの。

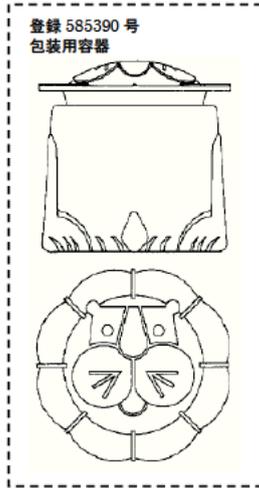


他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

動物模様に含まれるもの

- ・動物、両生類、貝、昆虫、卵、鳥の羽等その一部
- ・擬人化された動物(ミッキー・マウス(登録商標)など)
- ・空想上の動物(竜、ユニコーン、スフィンクス、ケンタウロス、河童、人魚など)
- ・玩具等(獅子舞の獅子、しゃちほこ、折り鶴)
- ・原形をとどめている食品(するめ)



幾何形態の上に動物の模様を貼りつけた態様のものは、具象形とは見ないで、ここに含める。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	AC	人物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50CC	全	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-510BCA	一	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BDA	一	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52C	一	包装用缶(円柱形)
F4-530C	一	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉砕器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、人物模様を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

人物模様に含まれるもの

- ・人物、人物の一部(目、口、耳、手足、がい骨など)
- ・空想上の人物(神、悪魔、鬼、天使、妖精、妖怪、幽霊、おばけ、宇宙人など)
- ・玩具等(人形、こけし、だるま、雪だるま、お面、てるてる坊主)
- ・銅像

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

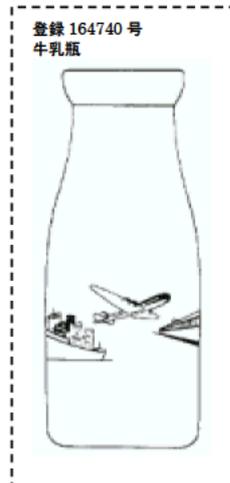
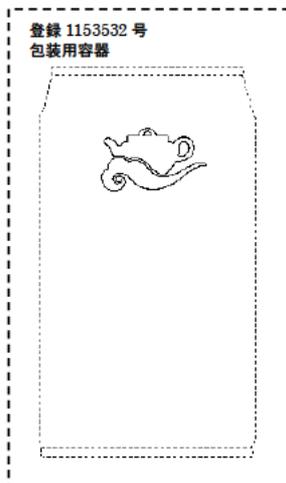
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	AD	器物模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50CD	全	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-510BCA	一	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BDA	一	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52C	一	包装用缶(円柱形)
F4-530C	一	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉砕器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、器物模様を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

器物模様に含まれるもの

- ・食物(植物、動物の原材料の原形をとどめているものを除く。例:コーヒー豆→植物模様等)
- ・各種道具、機械器具、乗り物
- ・金銭、紙幣、犬小屋、巣箱

除くもの

- ・建物、一般に風景と一体化した建物が多いので、全て風景に入れる
- ・文字、抽象紋様(→抽象に入れる)、雪の結晶

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AE	風景模様付き	
AF	抽象模様付き	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

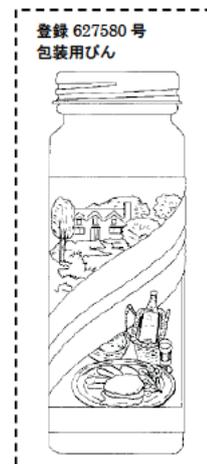
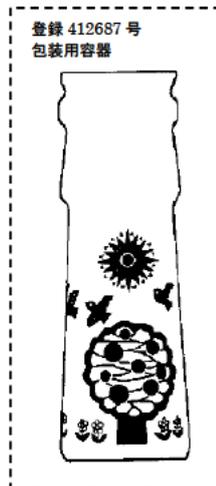
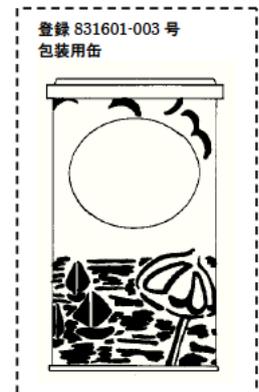
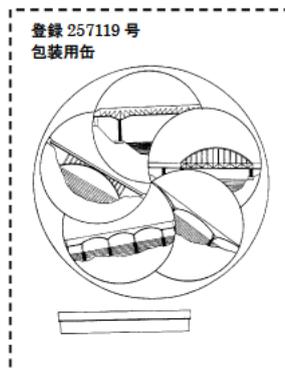
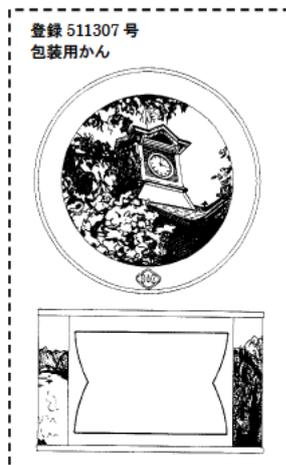
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	AE	風景模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50CE	全	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-510BCA	一	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BDA	一	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52C	一	包装用缶(円柱形)
F4-530C	一	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、風景模様を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

風景模様に含まれるもの

- ・自然の風景(山、滝、波、川、空、雲)
- ・建物、鳥居、ピラミッド、万里の長城、エッフェル塔
- ・地球、太陽、星(極度に抽象化されたものは除く→抽象模様)
- ・大陸の鳥瞰図(日本列島、アメリカ大陸)、地図

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AF	抽象模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

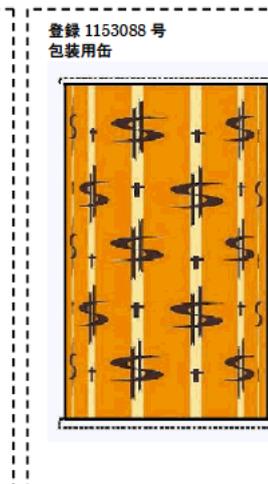
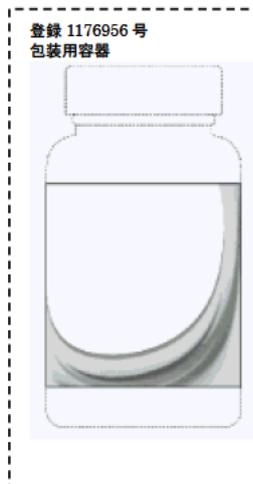
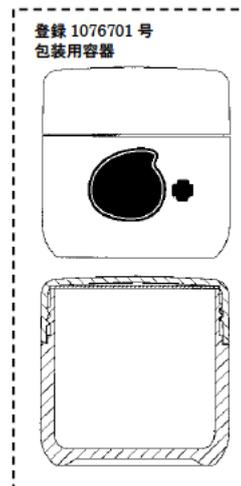
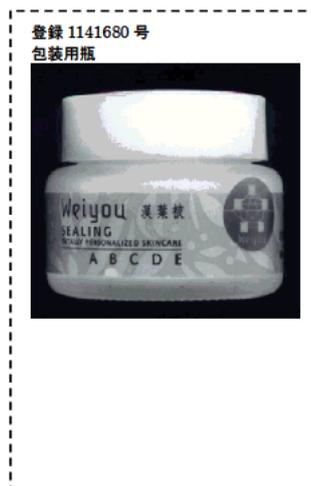
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	AF	抽象模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50CF	全	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510BCA	一	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BDA	一	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52C	一	包装用缶(円柱形)
F4-530C	一	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、抽象模様を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
抽象模様にくまれるもの ・文字、紋様		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
A	模様付き	
AA	植物模様付き	
AB	動物模様付き	
AC	人物模様付き	
AD	器物模様付き	
AE	風景模様付き	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	BA	開口部開放

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)
F4-55	—	包装用たる
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)
F4-712の定義に含まれるもののうち、包装容器の閉じた状態において、なお容器部の内容物を出し入れするための開口部にふた等が無く開放されているもの。
<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>登録第1283429号</p> <p>包装用びん</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>登録1176324号</p> <p>包装用容器</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>登録 1252207号</p> <p>包装用缶</p>  </div> </div>

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

容器の表面の一部に内容物が見えるような孔、または、表面の一部が内容物が見えるような透明部となっているものはこのタームを付与しない。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

BA~BBCの中から1つだけ必ず付与する。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式)	
BBB	ふた付き(分離式)	
BBC	ふた付き(プルトップ式)	

過去に分類した物品の名称	
包装用容器	包装用瓶

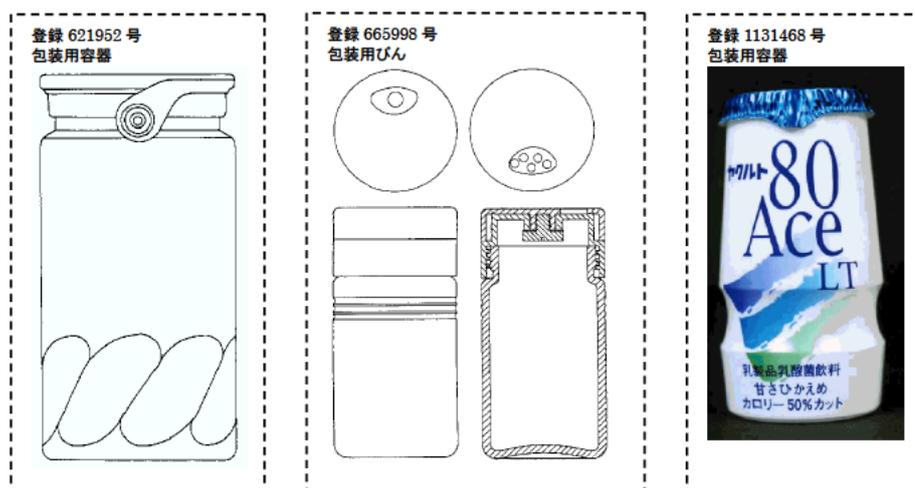
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)
F4-55	—	包装用たる
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、ふたを有するもので、BBA~BBDに付与できるものを除く。



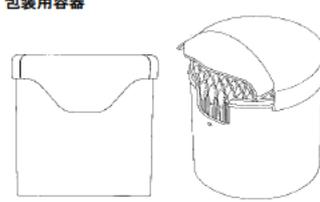
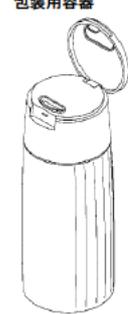
他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
<p>開口部が薄いシール状のものに覆われているものも「ふた付き」とする。 蝶番式ではない抽出口が蓋部に設けられていて、取り外すことなく使用されるものはここに含まれる。 BA～BBCの中から1つだけ必ず付与する。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
BA	開口部開放	
BBA	ふた付き(蝶番式)	
BBB	ふた付き(分離式)	
BBC	ふた付き(プルトップ式)	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	BBA	ふた付き(蝶番式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)
F4-55	—	包装用たる
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)
<p>F4-712の定義に含まれるもののうち、蝶番式のふたを有するもの。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>登録 1158807 号 包装用容器</p>  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>登録 1065473 号 包装用容器</p>  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>登録 729233 号 包装用容器</p>  </div> </div>
他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
<p>蝶番式のふたを基本とするが、一部が開口して用いられるふたの開口部が、蝶番以外の方法で、分離せず容器(ふた本体)に系止されているものも含む。</p> <p>ちょう-つがい【蝶番】テフツガヒ #開き戸・蓋などに用いる金具。両片から成り、一片は枠に、他片は戸などにうちつけて開閉できるようにするもの。ちょうばん。「一が外れる」 広辞苑第五版</p> <p>BA~BBCの中から1つだけ必ず付与する。</p>		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBB	ふた付き(分離式)	
BBC	ふた付き(フルトップ式)	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	

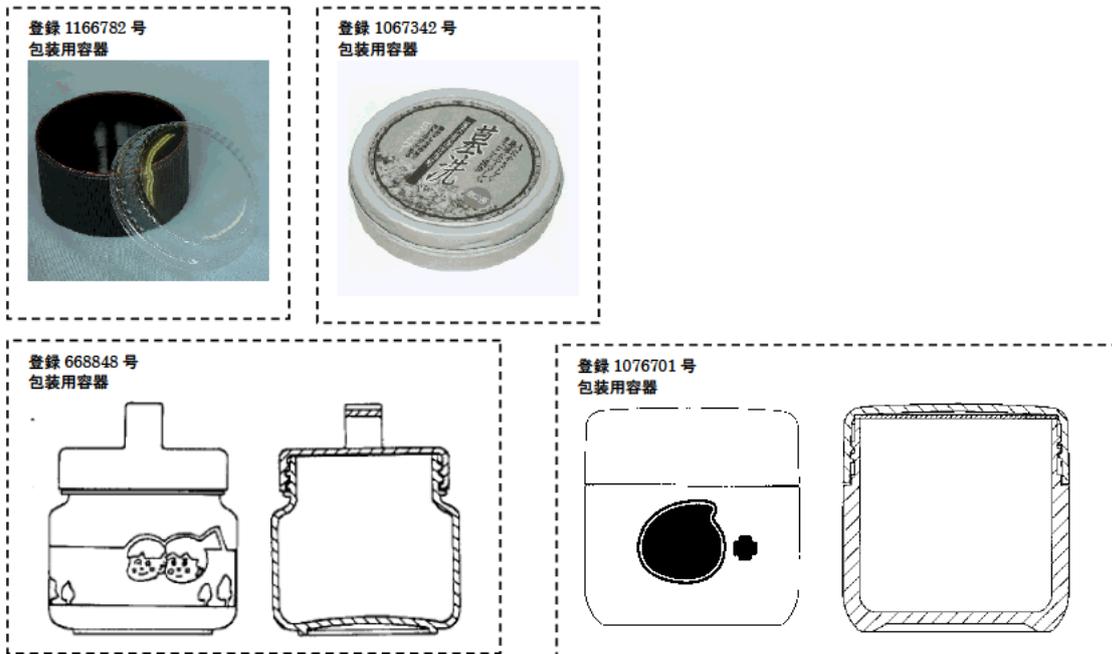
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	BBB	ふた付き(分離式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)
F4-55	—	包装用たる
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、分離式のふたを有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

 登録 1176956 号
 包装用容器


蓋部が部分意匠として意匠登録を受けようとする部分以外の部分である場合、図面から分離式のふたと認識できるものは含める。

・BA～BBCの中から1つだけ必ず付与する。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式)	
BBC	ふた付き(プルトップ式)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用缶	包装用瓶

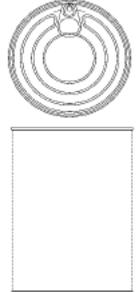
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	BBC	ふた付き(プルトップ式)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)
F4-55	—	包装用たる
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、プルトップ式のふたを有するもの。

登録 1070589 号 包装用缶 	登録 839812 号 包装用缶 	登録 1050277 号 包装用缶 	登録 1126851 号 包装用缶 	登録 963056 号 包装用缶 	登録 1152606 号 包装用容器 	登録 1113392 号 包装用缶 
登録 1139295 号 包装用缶 						

他のDタームとの関係(付与しない意匠)



分離式のかぶ
せて用いるふた
はF4-712B
BB

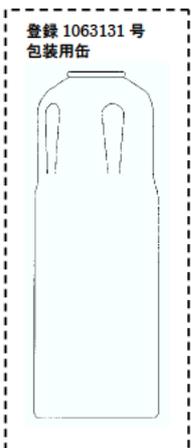
缶切りで切り開く
天板はふたと見
る。



分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)



円錐台状の容
器はプルトップ
式のふたを有す
るものでも、こ
のタームを付与
しない。



・円柱形缶でもプル
トップ型でないもの
は含まない。

・BA~BBCの中から1つだけ必ず付与する。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
BA	開口部開放	
BB	ふた付き	
BBA	ふた付き(蝶番式)	
BBB	ふた付き(分離式)	

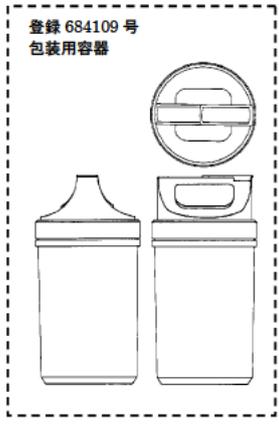
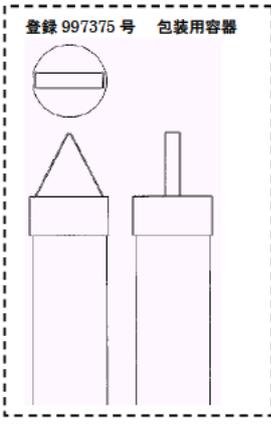
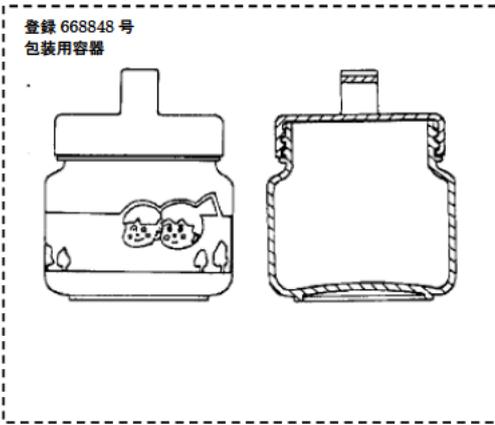
過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用缶
-------	------

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	C	取手付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)
F4-712の定義に含まれるもののうち、取手を有するもの。
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>登録 684109 号 包装用容器</p>  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>登録 997375 号 包装用容器</p>  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: 30%;"> <p>登録 668848 号 包装用容器</p>  </div> </div>

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称	
包装用容器	包装用びん

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	E	折曲げ組立て式

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
F4-712の定義に含まれるもののうち、折曲げ組立て式のもの。		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 10px; width: fit-content; margin: auto;"> <p style="font-size: small;">登録 779475 号 包装用容器</p>  </div>		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用容器		
包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	F	巻締め部有り

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、巻締め部を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

FAに付与できるものを除く



容体の上・下端に一見巻き締め風に見える突出部があっても、断面図等で巻き締め構造が認められないものは対象としない。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)



巻き締め部が部分意匠として意匠登録を受けようとする部分以外の部分である場合も付与の対象とする。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
FA	巻締め部有り(本体周側面凹凸型)	

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用缶	包装用瓶
包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	FA	巻締め部有り(本体周側面凹凸型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)

関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C6-320	調理用切削器及び調理用粉碎器

定義(図例必須)

F4-712Fの定義に含まれるもののうち、巻締め部が有り、かつ本体周側面に凹凸形状を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

登録 1045146 号
包装用缶



周側面に凹凸形状を有していても、全体が円柱形状でないものはふくめない。

登録 1161472 号 包装用缶



天板直下の段差部のみでは、周側面の凹凸形状と見ない。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
F	巻締め部有り	

過去に分類した物品の名称

包装用缶	飲料用缶	ゴルフボール用缶
包装用容器		

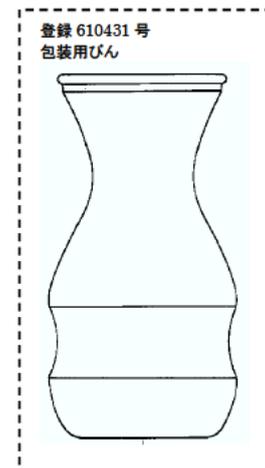
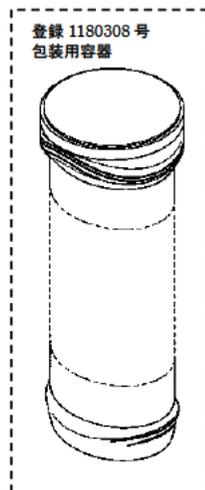
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-712	G	縦長型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50C	—	包装用容器(円柱型)
F4-50CA	—	包装用容器(円柱型・植物模様付き)
F4-50CB	—	包装用容器(円柱型・動物模様付き)
F4-50CC	—	包装用容器(円柱型・人物模様付き)
F4-50CD	—	包装用容器(円柱型・器物模様付き)
F4-50CE	—	包装用容器(円柱型・風景模様付き)
F4-50CF	—	包装用容器(円柱型・抽象模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-510BC	—	包装用瓶(広口・円形)
F4-510BCA	—	包装用瓶(広口・円形・模様付き)
F4-510BD	—	包装用瓶(広口・コップ型)
F4-510BDA	—	包装用瓶(広口・コップ型・模様付き)
F4-52	—	包装用缶
F4-52C	—	包装用缶(円柱形)
F4-530C	—	包装用箱(円柱形)

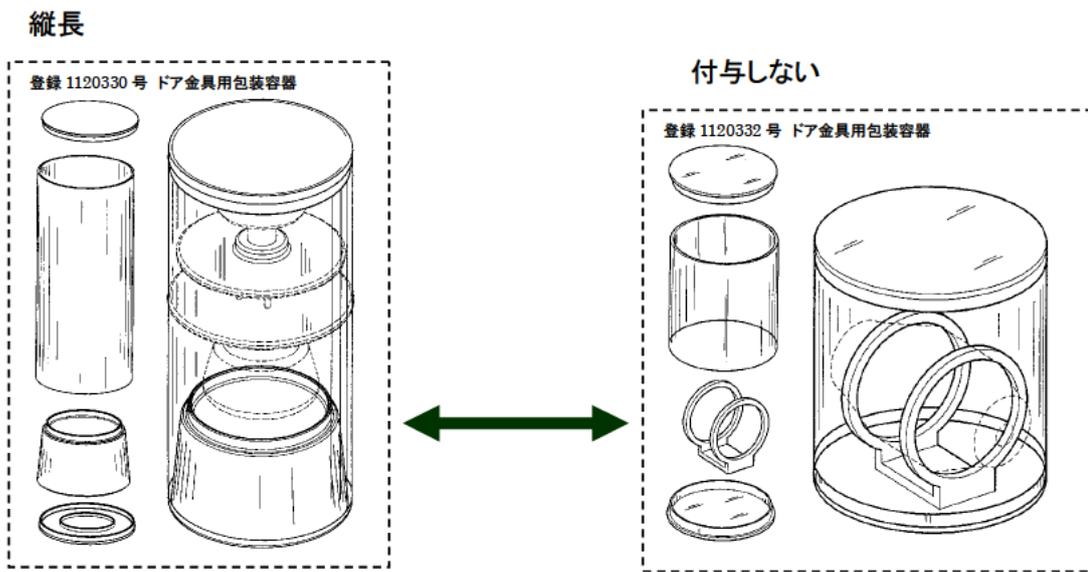
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

F4-712の定義に含まれるもののうち、縦長のもの。
縦長とは、径よりもおよそ1.5倍程度以上の高さのもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)



分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-713	包装用容器(カップ型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50E	全	包装用容器(カップ型)
F4-50EA	全	包装用容器(円錐台カップ型)
F4-50EAA	全	包装用容器(円錐台カップ型・模様付)
F4-54	一	成形包装用容器
F4-54A	一	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	一	成形包装用容器(矩形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

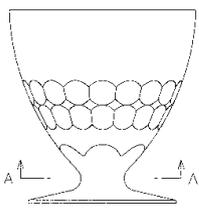
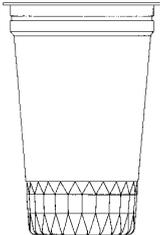
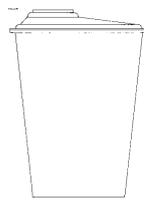
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

定義

「カップ型」とは、紙、パルプ、プラスチック、アルミニウムなどの材料で作られ、①比較的肉厚が薄く一定しており(補強リブや折り重ねられている部分があってもよい。)、②容器本体の上方が広く開放され(側壁に傾斜を有しています。)、③容器本体の全体形状における高さが平面視最短の幅(縁を除く。)に対して二分の一以上とします。

模様付きにはF4-713A、ふた付きにはF4-713BB、取手付きにはF4-713C、円錐台型にはF4-713J、浅底型にはF4-713Kを付与する。

登録1135752号 包装用容器 F4-713 	登録1159935号 包装用容器 F4-713J 	登録1151605号 包装用容器 F4-713BB、713J 	登録1148740号 包装用容器 F4-713A、713J 
--	---	---	--

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

F4-718(具象型)を除いたF4-70~F4-779の分類に優先する。
 カップ型の成形包装用容器、包装用箱等を含む。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	飲食用容器	食品包装用容器

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-713	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50E	—	包装用容器(カップ型)
F4-50EA	—	包装用容器(円錐台カップ型)
F4-50EAA	—	包装用容器(円錐台カップ型・模様付)
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

各種カップ形をした包装用容器のうち、模様付きのものを含む。
 「模様」には、単なる凹凸模様のみのもは含まない。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様とする。

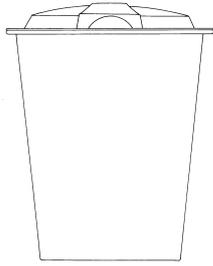
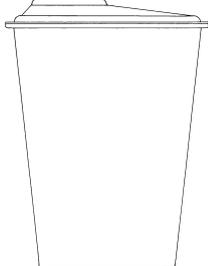
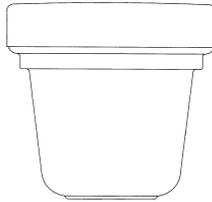


分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	飲食用容器	食品包装用容器

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-713	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50E	—	包装用容器(カップ型)
F4-50EA	—	包装用容器(円錐台カップ型)
F4-50EAA	—	包装用容器(円錐台カップ型・模様付)
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>各種カップ形をした包装用容器のうち、ふた付きのものを含む。 開口部が薄いシール状のものに覆われているものも、ふた付きに含む。</p>		
登録1150961号 包装用容器 	登録1151605号 包装用容器 	登録1140674号 包装用容器 
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	飲料用容器	食品用包装容器

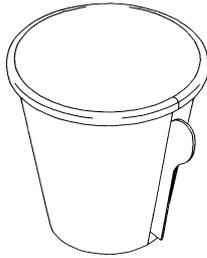
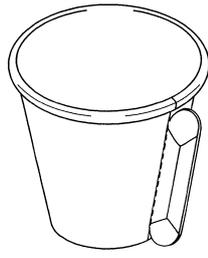
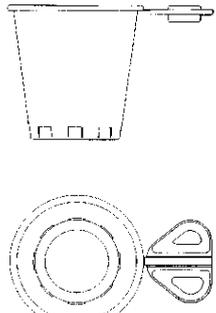
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-713	C	取手付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50E	—	包装用容器(カップ型)
F4-50EA	—	包装用容器(円錐台カップ型)
F4-50EAA	—	包装用容器(円錐台カップ型・模様付)
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

各種カップ形をした包装用容器のうち、取手付きのものを含む。

<p>登録1057636号 飲料用容器</p> 	<p>登録1083563号 飲料用容器</p> 	<p>登録827123号 包装用容器</p> 
--	--	--

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	飲料用容器	食品用包装容器

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-713	J	円錐台型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50EA	—	包装用容器(円錐台カップ型)
F4-50EAA	—	包装用容器(円錐台カップ型・模様付)
F4-54	—	成形包装用容器

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

各種カップ形をした包装用容器のうち円錐台型のものを含む。
 円錐台型とは、底から開口部までの全ての水平方向の断面形状が、円形(略円形状のものも含む)であるものを言う。

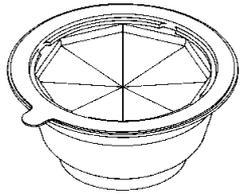
登録1163980号
包装用容器



登録1085070号
包装用容器



登録1072647号
包装用容器



登録1148734号
包装用容器



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	食品用包装容器	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-713	K	浅底型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50E	—	包装用容器(カップ型)
F4-50EA	—	包装用容器(円錐台カップ型)
F4-50EAA	—	包装用容器(円錐台カップ型・模様付)
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

各種カップ形をした包装用容器のうちのものを含む。
浅底型とは、容器の高さよりも直径の方が大きい物をさす。

登録1148734号
包装用容器



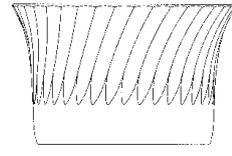

登録1085070号
包装用容器



登録1163980号
包装用容器



登録1152428号
包装用容器



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

開口部に大きな縁が付いている場合、平面視において縁を除いた最短の幅と高さを比べて、浅底型か否かの判断をする。
ふた付きの場合は、本体(蓋なし)の高さ及び開口部幅から判断をする。
ここには、高さで開口部幅が1:1~1:2までのものを含み、それ以上のものについては、F4-7140~F4-7143(トレイ型)に分類する。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称	
包装用容器	食品用包装容器

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-7140	包装用容器(トレイ型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご

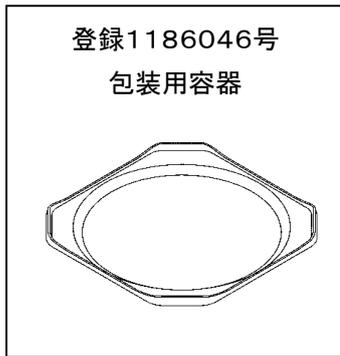
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用皿	包装用箱
包装用缶	包装用かご	

定義

1. 「トレイ型」とは、紙、パルプ、プラスチック、アルミニウムなどの材料で作られ、①比較的肉厚が薄く一定しており(補強リブや折り重ねられている部分があってもよい。)、②容器部の上方が広く開放され(側壁に傾斜を有しています。)、③ふたがない浅い容器(容器の全体形状における高さが平面視最短の横幅に対して二分の一未満)とします。ただし、分離される蓋や容器部と接続して折り畳まれる蓋部を有していても、容器部が上記の条件を満たす場合は、含めることとします。
 なお、以下に分類されるF4-715包装用容器(卵容器型)~F4-770包装用容器(押しチューブ型)に含まれるものは除かれます。
2. この分類に含まれるものの例



3. この分類に含まれないものの例



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. C5-3200食品用ふた物、食品用保存瓶、弁当箱等との関係

①反復の使用に適した堅牢な容器は、C5-3200食品用ふた物に付与し、使いきりの比較的簡易な容器は、F4-7代の包装用容器等に付与します。

②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

「飲食用容器」「食品用保存容器」「弁当用容器」の記載は、C5-3200に入ります。

なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用弁当容器」「弁当用包装容器」「包装用弁当箱」のように包装用と特定できるもの、又は、願書の「意匠に係る物品の説明」の記載において、使い捨てである旨等の説明により包装用と特定できるものについては、F4の包装用とします。

2. F4-713包装用容器(カップ型)との関係

容器の全体形状において、高さが平面視最短の横幅に対して二分の一未満の浅い容器の場合に、F4-7140包装用容器(トレイ型)等に含め、高さが二分の一以上を有する容器の場合は、F4-713包装用容器(カップ形)に含めます。

なお、ふた付きの場合は本体(蓋なし)の高さ及び直径から判断します。

3. F4-91100包装用枠との関係

①F4-91100包装用枠とは、包装用容器の内部に用いられ、直接内容物を保持するためのもので、単独で容器として使用することができないものです。

②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

「～用枠」となっている場合は、F4-91100包装用枠に分類され、「～用容器」となっている場合は、F4-7代に分類されます。

4. F4-921包装用緩衝具との関係

①F4-921包装用緩衝具とは、商品の包装にあたって、商品と容器との間の衝撃を、吸収、緩和するためのもので、直接緩衝具自体で商品を保護しようとするものではありません。

②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. この分類には、以下に分類されるF4-7141包装用容器(トレイ型・内部仕切あり)～F4-770(押しチューブ型)が優先して付与され、ここでは除かれます。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿	包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7140	A	模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

定義(図例必須)

1. F4-7140包装用容器(トレイ型)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。
 なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。

2. このDタームに付与されるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

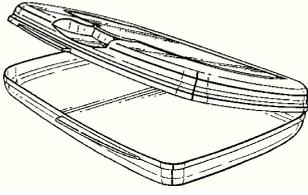
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. F4-7140BBふた付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿	包装用箱	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7140	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C5-3200	食品用ふた物等	
F4-32	容器付き包装用容器	
F4-710	包装用容器	
F4-713	包装用容器(カップ型)	
F4-715	包装用容器(卵容器型)	
F4-91100	包装用枠	
F4-91200	包装用容器のふた	
F4-921	包装用緩衝具	
定義(図例必須)		
<p>1. F4-7140包装用容器(トレイ型)に該当するもののうち、ふた付きのものに付与されます。 なお、ふた付きの中には、容器部の上部を薄い紙でヒートシールされ覆われているものも含めます。</p> <p>2. このDタームに付与されるものの例</p>		
登録1186562号 包装用 容器 	登録第1127763号 包装用容器 	
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
1. F4-7140A模様付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿	包装用箱	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-7141	包装用容器(トレイ型、内部仕切り有り)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用皿	包装用缶
包装用箱	包装用かご	

定義

1. 包装用容器(トレイ型)にあつて、以下に分類されるF4-7142包装用容器(トレイ型・内部仕切り規則配列)～F4-770(押し出しチューブ型)が除かれるもののうち、容器部の内部に内容物を分けるための仕切りが設けられ、かつ、その仕切による凹部が以下に分類されるF4-7142包装用容器(トレイ型・内部仕切り規則配列)の規則的なもの以外のものである場合に付与されます。
2. この分類に含まれるものの例
 収容物が交じり合わないよう、①凹部による室を二つ以上形成したもの、または
 ②壁状の仕切りによって遮へいされた室を有するもの、が含まれます。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. C5-3200食品用ふた物、食品用保存瓶、弁当箱等との関係
 - ① 反復の使用に適した堅牢な容器は、C5-3200食品用ふた物に付与し、使いきりの比較的簡易な容器は、F4-7代の包装用容器等に付与します。
 - ② 出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
 「飲食用容器」「食品用保存容器」「弁当用容器」の記載は、C5-3200に入ります。
 なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用弁当容器」「弁当用包装容器」「包装用弁当箱」のように包装用と特定できるもの、又は、願書の「意匠に係る物品の説明」の記載において、使い捨てである旨等の説明により包装用と特定できるものについては、F4の包装用とします。
2. F4-91100包装用枠との関係
 - ① F4-91100包装用枠とは、包装用容器の内部に用いられ、直接内容物を保持するためのもので、単独で容器として使用することができないものです。
 - ② 出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
 「～用枠」となっているばあいは、F4-91100包装用枠に分類され、「～用容器」となっている場合は、F4-7代に分類されます。
3. F4-921包装用緩衝具との関係
 - ① F4-921包装用緩衝具とは、商品の包装にあたって、商品と容器との間の衝撃を、吸収、緩和するためのもので、直接緩衝具自体で商品を保護しようとするものではありません。
 - ② 出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
4. 仕切りについて
 収容物の位置ずれを防ぐ程度の凹部やリブは含みません。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 以下に分類されるF4-7142包装用容器(トレー型・内部仕切り規則配列)～F4-770(押し出しチューブ型)に該当すれば、先に優先して付与されます。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7141	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C5-3200	食品用ふた物等	
F4-32	容器付き包装用容器	
F4-710	包装用容器	
F4-713	包装用容器(カップ型)	
F4-715	包装用容器(卵容器型)	
F4-91100	包装用枠	
F4-91200	包装用容器のふた	
F4-921	包装用緩衝具	
定義(図例必須)		
<p>1. F4-7141包装用容器(トレー型・内部仕切あり)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。</p> <p>なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。</p>		
2. このDタームに付与されるものの例		
登録1154106号 包装用容器 	登録1186566号 包装用容器 	登録1153631号 包装用容器 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
F4-7141BBふた付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。		

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

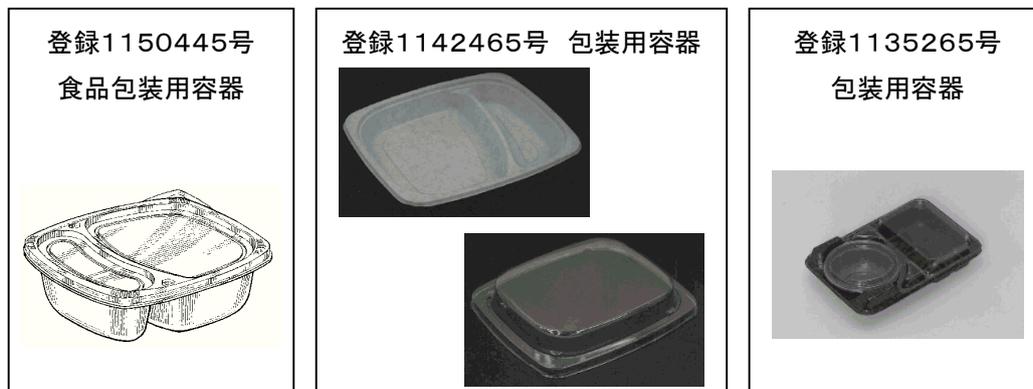
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7141	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

定義(図例必須)

- F4-7141包装用容器(トレイ型・内部仕切あり)に該当するもののうち、ふた付きのものに付与されま
す。
なお、ふた付きの中には、容器部の上部を薄い紙でヒートシールされ覆われているものも含めます。
- このDタームに含まれるものの例

**他のDタームとの関係(付与しない意匠)****分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)**

- F4-7141A模様付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-7142	包装用容器(トレイ型・内部仕切り規則配列)

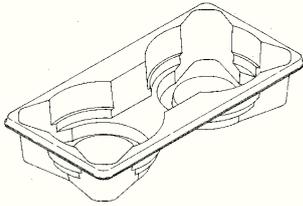
対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-50	—	包装用容器、包装用皿	
F4-52	—	包装用缶	
F4-530	—	包装用箱	
F4-54	—	成形包装用容器	
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)	
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)	
F4-56	—	包装用かご	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
C5-3200	食品用ふた物等		
F4-32	容器付き包装用容器		
F4-710	包装用容器		
F4-713	包装用容器(カップ型)		
F4-715	包装用容器(卵容器型)		
F4-91100	包装用枠		
F4-91200	包装用容器のふた		
F4-921	包装用緩衝具		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
包装用容器	包装用皿	包装用缶	
包装用箱	包装用かご		
定義			
<p>1. 包装用容器(トレイ型)にあつて、以下に分類されるF4-7143包装用容器(トレイ型・平面視円形型)～F4-770(押しチューブ型)が除かれるもののうち、容器部の内部に内容物を分けるための仕切りが設けられ、かつ、その仕切りによる凹部が規則的に配列されたものに付与されます。</p> <p>なお、規則的に配列されたものの中には、厳密な意味で規則的な配列でなくとも、略同型の小凹部を多数配列し、規則性を感じさせるものも含めます。</p>			

2. この分類に含まれるものの例

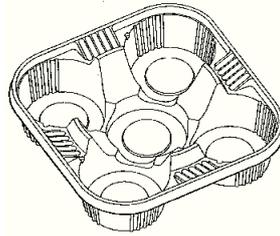
収容物が交じり合わないよう、

①凹部による略同形の室を二つ以上形成したもの、

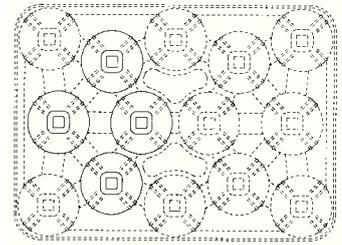
登録1136794号 包装用容器



登録1172521号 包装用容器



登録1178708号 包装用容器



登録1160779号
包装用箱の内容器



または

②壁状の仕切りによって遮へいされた室が規則的に配列されたもの、が含まれます。

登録1206321号 包装用容器



登録1170510号 包装用容器



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. C5-3200食品用ふた物、食品用保存瓶、弁当箱等との関係

- ① 反復の使用に適した堅牢な容器は、C5-3200食品用ふた物に付与し、使いきりの比較的簡易な容器は、F4-7代の包装用容器等に付与します。
- ② 出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
「飲食用容器」「食品用保存容器」「弁当用容器」の記載は、C5-3200に入ります。
なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用弁当容器」「弁当用包装容器」「包装用弁当箱」のように包装用と特定できるもの、又は、願書の「意匠に係る物品の説明」の記載において、使い捨てである旨等の説明により包装用と特定できるものについては、F4の包装用とします。

2. F4-91100包装用枠との関係

- ① F4-91100包装用枠とは、包装用容器の内部に用いられ、直接内容物を保持するためのもので、単独で容器として使用することができないものです。
- ② 出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
「～用枠」となっているばあいは、F4-91100包装用枠に分類され、「～用容器」となっている場合は、F4-7代に分類されます。

3. F4-921包装用緩衝具との関係

- ① F4-921包装用緩衝具とは、商品の包装にあたって、商品と容器との間の衝撃を、吸収、緩和するためのもので、直接緩衝具自体で商品を保護しようとするものではありません。
- ② 出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

4. 仕切りについて

収容物の位置ずれを防ぐ程度の凹部やリブは含みません。

5. 運搬用容器との関係

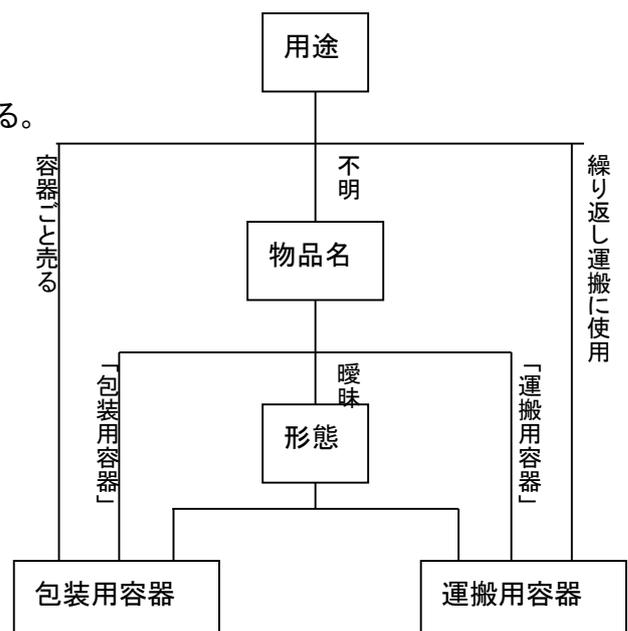
基本方針

- 「包装用容器」…販売時に物品ごと売ってしまうもの。(F4)
- 「運搬用容器」…運搬が主目的で繰り返し使用するもの。(G1-5代)

具体的運用

基本的に、用途で分類する。

- ① 用途説明がある場合
説明に従って包装用か運搬用か判断する。
(この場合、物品名と用途が矛盾していても用途を優先する)
- ② 用途説明がない場合は物品名で判断する。
さらに、物品名が曖昧なときは形態で判断する。

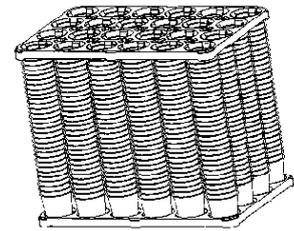
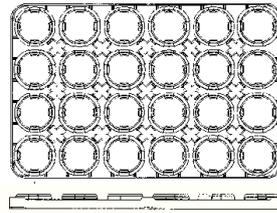
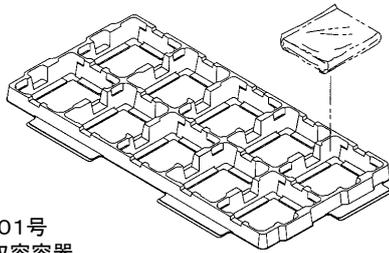


ただし、規則配列型のトレーは、物品の説明、物品名に関わらず、F4-7140~F4-7143(包装用容器(トレー型))に分類する。

F4-7142
登録1056896号
搬送用トレー

使用状況を示した参考斜視図

F4-7142
登録1107101号
電子部品の収容容器



分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 以下に分類されるF4-7143包装用容器(トレー型・平面視円形型)~F4-770(押し出しチューブ型)に該当すれば、先に優先して付与されます。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

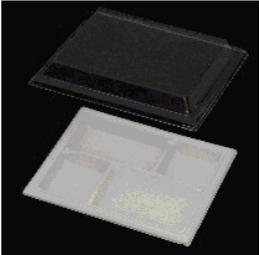
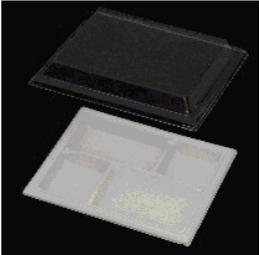
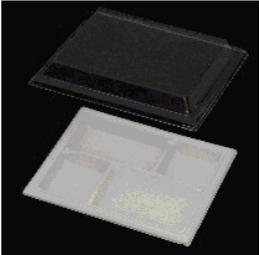
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7142	A	模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C5-3200	食品用ふた物等	
F4-32	容器付き包装用容器	
F4-710	包装用容器	
F4-713	包装用容器(カップ型)	
F4-715	包装用容器(卵容器型)	
F4-91100	包装用枠	
F4-91200	包装用容器のふた	
F4-921	包装用緩衝具	
定義(図例必須)		
<p>1. F4-7142包装用容器(トレイ型・内部仕切規則配列)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。</p> <p>なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。</p> <p>2. このDタームに付与されるものの例</p>		
登録1125476号 包装用容器	登録1121089号 包装用容器	登録1186889号 包装用容器
		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
F4-7141BBふた付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7142	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-530	—	包装用箱
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-54B	—	成形包装用容器(矩形)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

定義(図例必須)			
<p>1. F4-7142包装用容器(トレイ型・内部仕切規則配列)に該当するもののうち、ふた付きのものに付与されます。</p> <p>なお、ふた付きの中には、容器部の上部を薄い紙でヒートシールされ覆われるものも含めます。</p> <p>2. このDタームに含まれるものの例</p>			
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 33%;"> <p>登録第1121089号 包装用容器</p>  </td> <td style="text-align: center; width: 33%;"> <p>登録1188038号 包装用容器</p>  </td> <td style="text-align: center; width: 33%;"> <p>登録第1186889号 包装用容器</p>  </td> </tr> </table>	<p>登録第1121089号 包装用容器</p> 	<p>登録1188038号 包装用容器</p> 	<p>登録第1186889号 包装用容器</p> 
<p>登録第1121089号 包装用容器</p> 	<p>登録1188038号 包装用容器</p> 	<p>登録第1186889号 包装用容器</p> 	

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

1. F4-7142A模様付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-7143	包装用容器(トレイ型、平面視円形型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

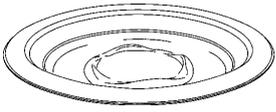
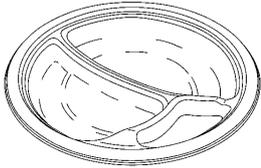
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用皿	包装用缶

定義

- 包装用容器(トレイ型)にあって、以下に分類されるF4-715包装用容器(卵容器型)~F4-770(押しチューブ型)が除かれるもののうち、容器部の先端のフランジも含めて全体形状を平面視して円形になるものに付与されます。一部に小さな摘み片が付いていても、円形に含めます。
なお、明らかに楕円等のように直ちに円形と認識できないものについては、除かれます。

2. この分類に含まれるものの例

登録1183494号 包装用容器 	登録1187410号 包装用容器 	登録1187108号 包装用容器 	登録1186567号 包装用容器 
--	--	---	--

3. この分類に含まれないものの例



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. C5-3200食品用ふた物、食品用保存瓶、弁当箱等との関係

①反復の使用に適した堅牢な容器は、C5-3200食品用ふた物に付与し、使いきりの比較的簡易な容器は、F4-7代の包装用容器等に付与します。

②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

「飲食用容器」「食品用保存容器」「弁当用容器」の記載は、C5-3200に入ります。

なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用弁当容器」「弁当用包装容器」「包装用弁当箱」のように包装用と特定できるもの、又は、願書の「意匠に係る物品の説明」の記載において、使い捨てである旨等の説明により包装用と特定できるものについては、F4の包装用とします。

2. F4-713包装用容器(カップ型)との関係

容器の全体形状において、高さが平面視最短の横幅に対して二分の一未満の浅い容器の場合に、F4-7140包装用容器(トレー型)等を含め、高さが二分の一以上を有して形状がカップ形(カップ形の形態については、F4-713を参照)の場合は、F4-713包装用容器(カップ形)に含めます。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 以下に分類されるF4-715包装用容器(卵容器型)~F4-770(押出しチューブ型)に該当すれば、先に優先して付与されます。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7143	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

定義(図例必須)

- F4-7143包装用容器(トレイ型・平面視円形型)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。
 なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。
- このDタームに付与されるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

- F4-7143BBふた付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称			
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器	包装用容器の中皿
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-7143	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50	—	包装用容器、包装用皿
F4-52	—	包装用缶
F4-54	—	成形包装用容器
F4-54A	—	成形包装用容器(凹部規則配列型)
F4-56	—	包装用かご

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3200	食品用ふた物等
F4-32	容器付き包装用容器
F4-710	包装用容器
F4-713	包装用容器(カップ型)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
F4-91100	包装用枠
F4-91200	包装用容器のふた
F4-921	包装用緩衝具

定義(図例必須)

1. F4-7143包装用容器(トレイ型・平面視円形型)に該当するもののうち、ふた付きのものに付与されません。

なお、ふた付きの中には、容器部の上部を薄い紙でヒートシールされ覆われるものも含めます。

2. このDタームに付与されるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. F4-7143A模様付きとは、各々の要件に該当すれば付与されます。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用皿	食品包装用容器
果物包装容器	食品包装用トレイ	メモ用紙用包装容器
包装用容器の中皿		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-715	包装用容器(卵容器型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50G	全	包装用容器(卵容器型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

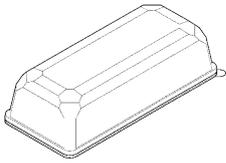
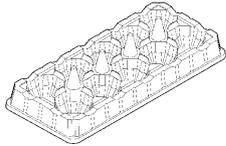
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用容器	包装用箱

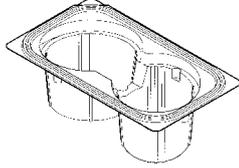
定義

卵を収納するための包装用容器で容器部と蓋部の比率がほぼ同じで、卵を固定するための中仕切又は凹部を有するものを含む。
卵容器型の成形包装容器、包装用箱等を含む。

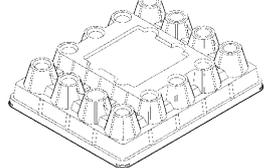
登録1122231号
包装用容器

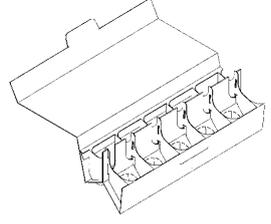
登録1131413号
包装用容器



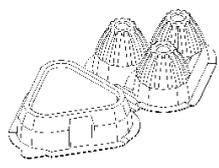
登録1137999号
包装用容器



登録1130086号
包装用容器



登録1058660号
卵包装容器



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)
F4-718(具象型)を除いたF4-70~F4-779に優先する。

過去に分類した物品の名称	
包装用容器	卵包装用容器

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-716	包装用容器(ソフトクリーム容器型)

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-50F	全	包装用容器(ソフトクリーム容器型)	

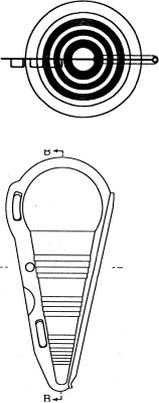
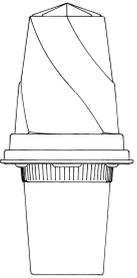
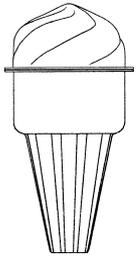
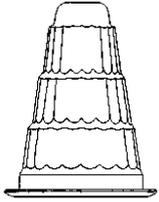
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用箱	

定義

主に、コーンカップ入ソフトクリームを収納する包装用容器でソフトクリーム用容器の形状をしたものを含む。蓋及びソフトクリーム容器型の成形包装用容器等を含む。

<p>登録1165497号 包装用容器</p> 	<p>登録1137918号 包装用容器</p> 	<p>登録1104660号 包装用容器</p> 	<p>登録785491号 ゼリー菓子容器</p> 
---	---	--	--

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

F4-718(具象型)を除いたF4-70~F4-779に優先する。
ソフトクリーム型容器の蓋の形状は、主として上部に突出した山形であって、ねじりタイプに止まらない。ソフトクリーム用容器でなくても、形状が典型的なソフトクリーム用容器であれば含む。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	アイスクリーム用包装容器	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-717	包装用容器(アンプル型)

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-58	—	包装用アンプル	
F4-50	—	包装用容器	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

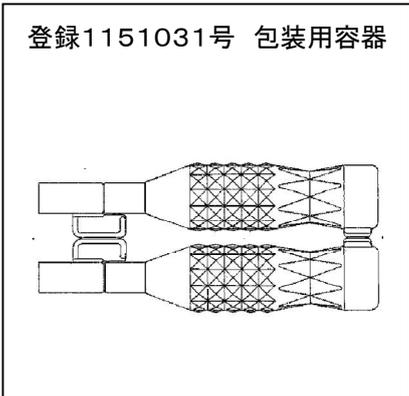
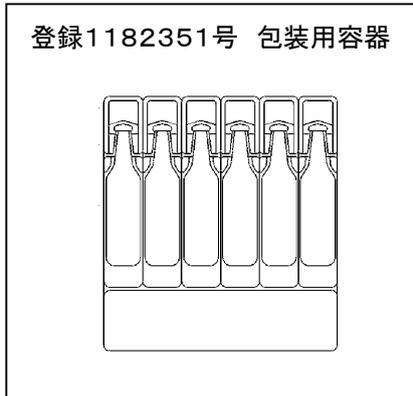
この分類に含まれる物品		
包装用アンプル		

定義

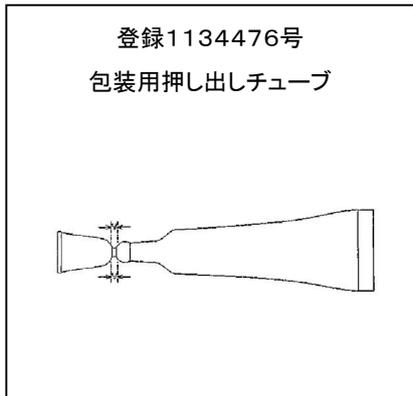
1. アンプルとは、医療用薬液などの液体を封入する透明なガラス製の容器で、通常、口部が溶着され封じられるものをいいますが、ここには、その形態と類する包装用容器も含めて付与します。
 なお、一つのアンプル型の容器が連続してつながっているものも含めます。
2. アンプル型の特徴
 - ①密封されているもの
 - ②円ないしは楕円の筒状の胴部を有するもの
 - ③胴部よりくびれて、分離される首部を有するもの
 - ④一定の形態を保つ剛性に富むもの

3. この分類に含まれるものの例





4. この分類に含まれないものの例



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. J7-100医療用品等との関係

- ①「医療用品」と取り扱われる中には、医療設備において手術、診断、治療、機能回復のために直接患者に使用される医療機器、医薬品及び設備品の一部として利用される容器が含まれます。一方、「包装用容器」には、医療現場で使用されることがあっても、単に内容物である薬液等を一時的に保護するための、反復使用をしない使い捨てられる容器が含まれます。
- ②出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。
なお、願書の「意匠に係る物品」の記載において、「包装用容器」となっていたとしても、願書の記載によって医療用品として使用される旨又は願書添付の図面の「使用の状態を示す参考図」によって医療用品として使用されることが明らかに特定できるものについては、J7-100が付与されます。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称	
包装用アンプル	包装用容器

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-718	包装用容器(具象型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50D	全	包装用容器(具象型)
F4-50DA	全	包装用容器(具象型・植物)
F4-50DB	全	包装用容器(具象型・動物)
F4-50DC	全	包装用容器(具象型・人物)
F4-50DD	全	包装用容器(具象型・器物)
F4-50DDA	全	包装用容器(具象型・建築物)
F4-50ddb	全	包装用容器(具象型・乗物)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
E1-430	容器おもちゃ

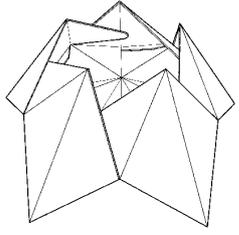
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

定義

物の形状を模した容器を含む。
 模様のみで、形状として表れていないものは除く。

登録1166148号
 包装用容器
 F4-718



登録1085999号
 包装用容器
 F4-718LA



登録1155017号
 包装用容器
 F4-718LB



登録1102961号
 包装用容器
 F4-718LC

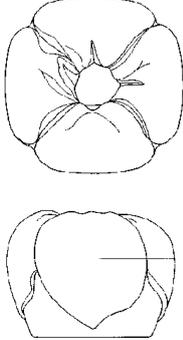


分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

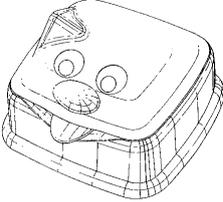
F4-70~F4-779に優先する。
 容器や蓋について、ある程度実際の物を模した立体感があるものを含む。
 ・蓋や容器以外のみ具象形態のものがついている場合は、ここには含まない。
 ・舟形の折り箱や、車等表面の絵が具象的であっても、形状が具象的でないものは含まない。
 ・果物など本来球状のものが、柱状に表されている場合は、具象形とみなさない。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	液体用瓶
包装用箱		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-718	LA	植物型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50DA	全	包装用容器(具象型・植物)
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
E1-430	容器おもちゃ	
定義(図例必須)		
植物の形状を模した包装用容器を含む。		
登録1085999号 包装用容器	登録1051850号 包装用容器	
		
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)		
Dタームについて、F4-718LA~LDの2以上の項目に該当する場合は、主体となる形態のDタームを優先する。同比率の場合は上位Dタームを優先する。		
容器や蓋について、ある程度実際の物を模した立体感があるものを含む。 蓋や容器以外のみ具象形態のものがついている場合は、ここには含まない。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
LB	動物型	
LC	人物型	
LD	器物型	
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-718	LB	動物型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号		※	分類の名称 または 移行した物品		
F4-50DB		全	包装用容器(具象型・動物)		
参考分類・参考物品					
分類記号		分類の名称 または 物品の名称			
E1-430		容器おもちゃ			
定義(図例必須)					
動物の形状を模した包装用容器を含む。					
登録1155017号 包装用容器		登録1104405号 包装用容器		登録1084023号 包装用容器	
					
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)					
Dタームについて、F4-718LA~LDの2以上の項目に該当する場合は、主体となる形態のDタームを優先する。同比率の場合は上位Dタームを優先する。					
容器や蓋について、ある程度実際の物を模した立体感があるものを含む。 蓋や容器以外のみ具象形態のものがついている場合は、ここには含まない。					
このDタームと複数付与しないDターム					
記号	Dタームの名称			左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
LA	植物型				
LC	人物型				
LD	器物型				
過去に分類した物品の名称					
包装用容器		包装用瓶		化粧品包装用容器	
香水用瓶		包装用箱		包装用つぼ	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-718	LC	人物型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-50DC	全	包装用容器(具象型・人物)	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
E1-430	容器おもちゃ		
定義(図例必須)			
<p>人物の形状を模した包装用容器を含む。 達磨、雪だるま等、擬人も含む。 人物の一部(例、手のみ)も含む。</p>			
登録1157959号 包装用容器	登録1102961号 包装用容器	登録1095952号 液体用瓶	
			
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)			
Dタームについて、F4-718LA~LDの2以上の項目に該当する場合は、主体となる形態のDタームを優先する。同比率の場合は上位Dタームを優先する。			
容器や蓋について、ある程度実際の物を模した立体感があるものを含む。 蓋や容器以外のみ具象形態のもがついている場合は、ここには含まない。			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
LA	植物型		
LB	動物型		
LD	器物型		
過去に分類した物品の名称			
包装用容器	包装用瓶	液体用瓶	
包装用箱	包装用缶	包装用つぼ	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-718	LD	器物型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-50DD	全	包装用容器(具象型・器物)
F4-50DDA	全	包装用容器(具象型・建築物)
F4-50ddb	全	包装用容器(具象型・乗物)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
E1-430	容器おもちゃ

定義(図例必須)

人間が作り出した各種物品の形状を模した包装用容器を含む。
建築物、乗物も含む。

C

<p>登録1157961号 包装用容器</p> 	<p>登録1104649号 包装用容器</p>  	<p>登録1136860号 時計付き菓子容器</p> 
		<p>登録1088728号 食品用容器</p> 

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

Dタームについて、F4-718LA~LDの2以上の項目に該当する場合は、主体となる形態のDタームを優先する。同比率の場合は上位Dタームを優先する。

容器や蓋について、ある程度実際の物を模した立体感があるものを含む。
蓋や容器以外のみ具象形態のものについては、ここには含まない。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
LA	植物型	
LB	動物型	
LC	人物型	

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用箱

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-72	包装用容器(つり下げ型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」

旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-532	一	陳列型包装用箱
F4-532B	一	陳列型包装用箱(吊り下げ型)

参考分類・参考物品

分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-32	容器付き包装用台紙
F4-710	包装用容器
F4-711	包装用容器(直方体型)
F4-712	包装用容器(円柱型)

再掲載指示

分類記号	分類の名称 または 物品の名称

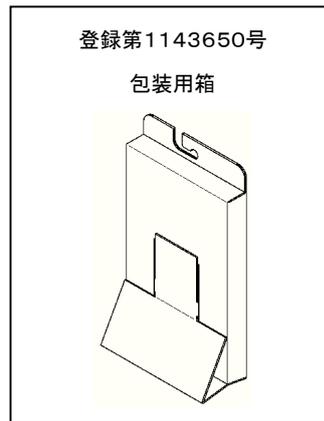
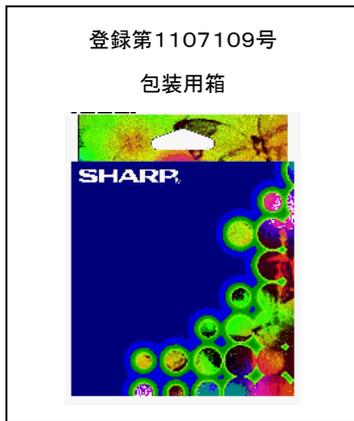
この分類に含まれる物品

包装用箱	包装用容器
------	-------

定義

1. つり下げるための穴あるいはフックを有しているものについて付与します。

2. この分類に含まれるものの例



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
包装用箱	包装用容器	商品陳列包装用箱
写真フィルム用包装箱	電球包装用箱	テニスボール包装用ケース

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-72	A	模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-532	—	陳列型包装用箱
F4-532B	—	陳列型包装用箱(つり下げ型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-32	容器付き包装用台紙
F4-710	包装用容器
F4-711	包装用容器(直方体型)
F4-712	包装用容器(円柱型)

定義(図例必須)

- F4-72包装用容器(吊り下げ型)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。
 なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。
- このDタームに付与されるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用箱	包装用容器	商品陳列包装用箱
写真フィルム用包装箱	電球包装用箱	テニスボール包装用ケース

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-730	包装用容器(細口突出型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510A	全	包装用瓶(細口)
F4-510AA	一	包装用瓶(細口・模様付き)
F4-510AB	全	包装用瓶(細口・矩形)
F4-510ABA	全	包装用瓶(細口・矩形・模様付き)
F4-510	一	包装用瓶
F4-52D	一	包装用缶(上部突出型)
F4-530	一	包装用箱

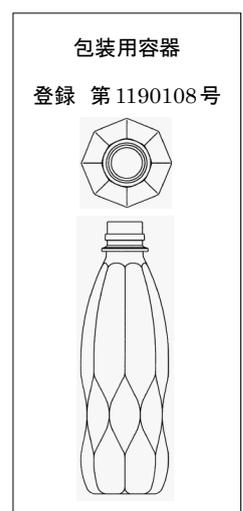
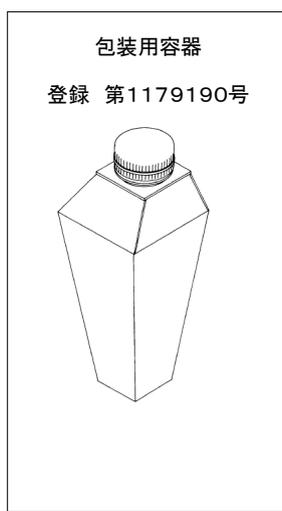
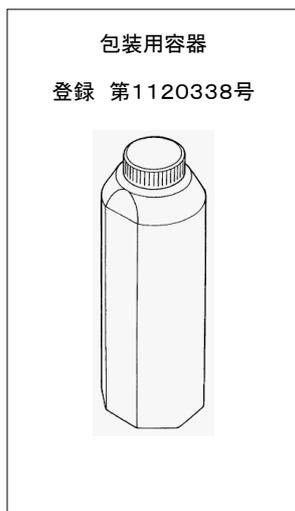
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器
G1-522	可搬型タンク
F2-125	インクつぼ
J7-40	手術用機械器具及び処理用機械器具

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

定義

- ・首部、胴部、肩部からなり、口部が胴部より絞られた包装用容器を分類する。
主に、包装用瓶や、いわゆるペットボトル等が含まれる。
- ・細口とは、胴部の幅と、首(口)部の幅の比が、4:3未満のものをいう。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. ふた付きの包装容器において、ふたを付けた状態で肩部が確認できないもの、つまり、蓋と胴部が同等の幅であるものは、F4-710、F4-711、F4-712等に形状に応じて分類する。なお、ふたが透光性を有しているため中の細口部が確認できたとしてもこの分類には含めない。



2. 口部が肩部と同等の幅であるものも、F4-710、F4-711、F4-712等に分類する。

3. 脱臭器や芳香器との区別は、物品名主導とし、【意匠に係る物品の名称】や【意匠に係る物品の説明】の欄において、脱臭器や芳香器として使用することが明記されている場合は、C4-3100に分類する。

4. 点眼器との区別は、物品名主導とし、【意匠に係る物品の名称】や【意匠に係る物品の説明】の欄で点眼器として使用することが明記されている場合は、C4-13に分類する。

5. 平面視における形状が円形の場合はF4-731、偏平形の場合はF4-732、取っ手付きはF4-733に分類する。具象形の場合は平面視の形状に関わらずF4-74に分類する。

6. 偏平とは平面視におけるおおよその縦の幅を1としたときに横の幅が2以上の比率であるものとする。なお、偏平に該当するか否かは、平面形状が上下左右対称であることは条件とせず、あくまで縦、横の比率のみで判断することとする。

以下のような比率のものは、偏平に該当せず、F4-730に分類する。



7. 屋根型の上側面に口部を有する包装用容器は、F4-711に分類する。



8. 以下のような容器は、蓋が付設されていても、F4-730(細口突出型)とはせず、容器本体の形状によって、F4-711もしくはF4-710に分類する。

F4-711
登録第1536152号
包装用容器



F4-710
登録第1174864号
包装用容器



分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
ボトル		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-730	A	模様付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510AA	—	包装用瓶(細口・模様付き)
F4-510ABA	—	包装用瓶(細口・矩形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器

定義(図例必須)
 細口突出型の包装用容器のうち、模様が付されているものに付与する。模様付きとは、表面に印刷がしてあるもの、レッテルを貼ったもの等を指し、凹凸の変化が表面に表れているものは模様と見ない。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-730	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510A	—	包装用瓶(細口)
F4-510AA	—	包装用瓶(細口・模様付き)
F4-510AB	—	包装用瓶(細口・矩形)
F4-510ABA	—	包装用瓶(細口・矩形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器
F2-125	インクつぼ

定義(図例必須)

細口突出型の包装用容器のうち、ふたを有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)
 ・部分意匠の出願で、ふた部が意匠登録を受けようとする部分以外の部分である場合、ふた付きであると認定できるものは、このタームを付与する。ただし、ふた部の態様が明確ではないものには付与しない。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-730	M	上下分割構成型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510A	—	包装用瓶(細口)
F4-510AA	—	包装用瓶(細口・模様付き)
F4-510AB	—	包装用瓶(細口・矩形)
F4-510ABA	—	包装用瓶(細口・矩形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器

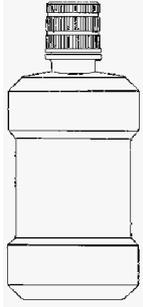
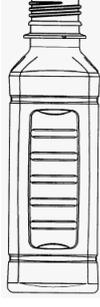
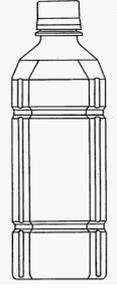
定義(図例必須)
 細口突出型の包装用容器のうち、胴部の略中央部に括れ溝を有し、上下で2分割の構成がなされているものに付与する。主に、側面に複雑な凹凸形状をもつ薄板成形型の容器が含まれる。



↑[※1、※2]
 それぞれ複数の溝を有するが、中でも大きく上下に2分割するくびれ溝があるため、付与するものの例示。

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

以下のようなものには付与しない。

<p>包装用びん 登録 第880006号</p> 	<p>包装用瓶 登録 第1148171号</p> 	<p>包装用容器 登録 第1177169号</p> 	<p>包装用瓶 登録 第1147280号</p> 	<p>包装用容器 登録 第1311812号</p> 
--	--	---	--	---

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

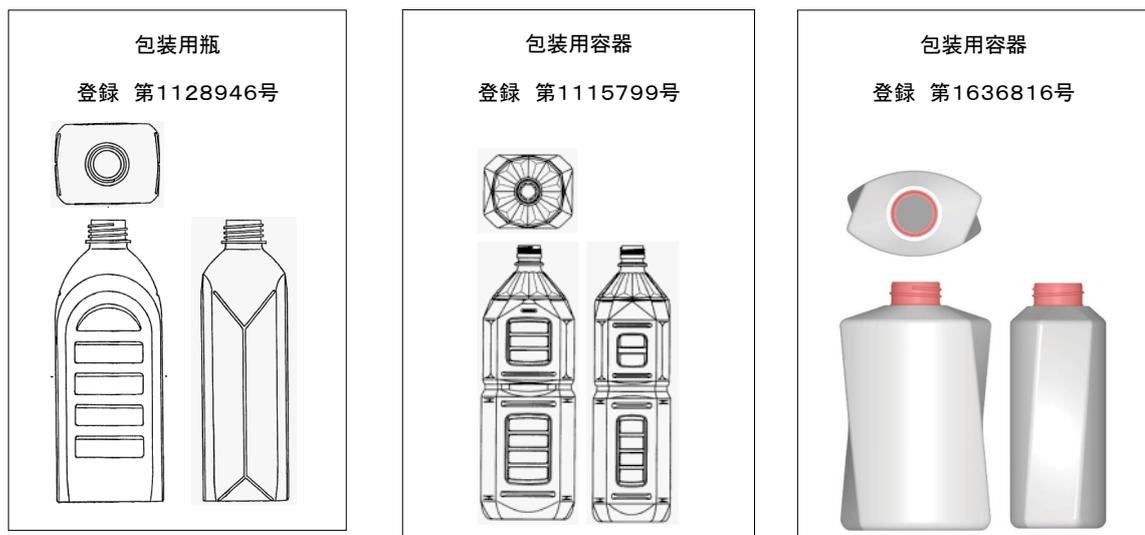
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-730	N	側面形状左右対称型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510A	—	包装用瓶(細口)
F4-510AA	—	包装用瓶(細口・模様付き)
F4-510AB	—	包装用瓶(細口・矩形)
F4-510ABA	—	包装用瓶(細口・矩形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器
G1-522	可搬型タンク

定義(図例必須)

細口突出型の包装用容器のうち、向かい合う側面形状がそれぞれ同一又は対称であるものに付与する。

**他のDタームとの関係(付与しない意匠)**

・向かい合う一側面のみが同一又は対称であるもの、四側面が同一であるもの、平面視において多面体構成(六角形など)であるものには付与しない。



分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
P	四側面同一形状	
過去に分類した物品の名称		

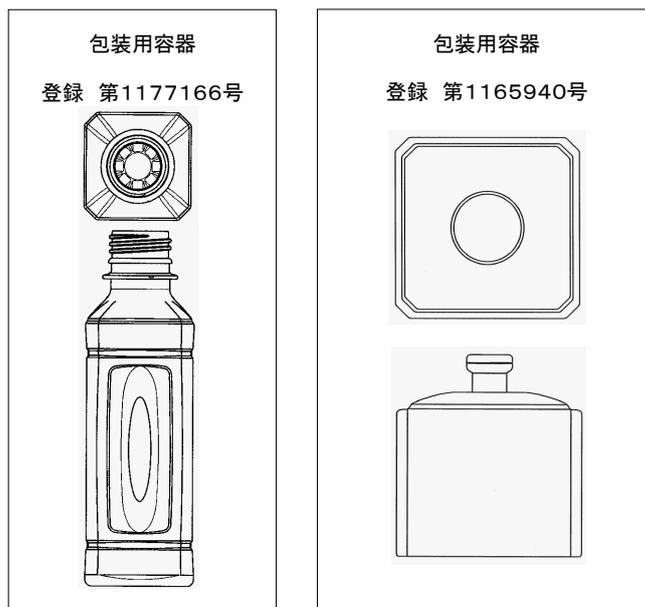
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-730	P	四側面同形型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510A	—	包装用瓶(細口)
F4-510AA	—	包装用瓶(細口・模様付き)
F4-510AB	—	包装用瓶(細口・矩形)
F4-510ABA	—	包装用瓶(細口・矩形・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器

定義(図例必須)

細口突出型の包装用容器のうち、四側面が同一の形状であるものに付与する。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

平面視において多面体構成(6角形など)であるものには付与しない。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
N	側面形状左右対称型	

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-731	包装用容器(細口突出型、円柱)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510AC	全	包装用瓶(細口・円形)
F4-510ACA	全	包装用瓶(細口・円形・模様付き)
F4-52D	一	包装用缶(上部突出型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-3100	液体つぎ又は液体保存用容器

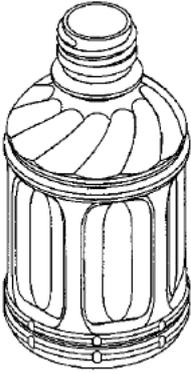
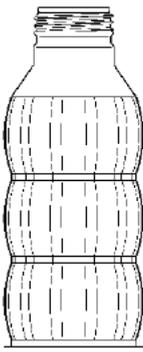
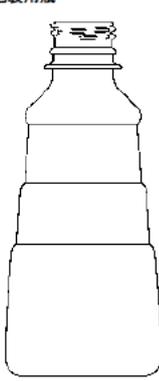
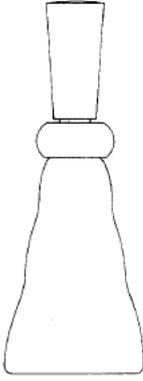
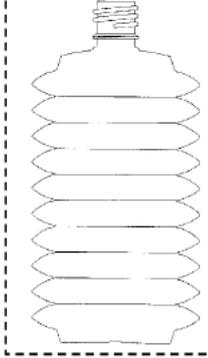
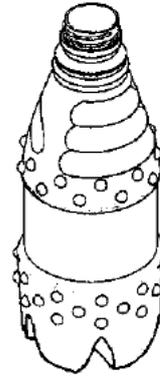
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品

包装用瓶	包装用容器	包装用缶
------	-------	------

定義

細口突出型の包装用容器のうち、容体部がおおむね円柱状のもの。
以下の分類に付与できるものを除く。

登録 1146252 号 包装用瓶 	登録 1133821 号 包装用容器 	登録 1156545 号 包装用缶 	登録 1141039 号 包装用瓶 	登録 1132318 号 化粧品用容器 
登録 954100 号 包装用容器 	登録 1106294 号 包装用容器 	登録 1131855 号 包装用瓶 		

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

容体部の径:口部(蓋部)の比が4:3未満を細口とする。
 容体や蓋の径が変化するものについては、容体部は最大径の値、
 蓋部については容体と接する部分の径の値とする。
 4:3以上のものはF4-712(円柱型)へ。

一組の六面図において蓋と包装用容器本体が組み合わ
 わされているものは、その状態の外形状から判断す
 る。
 なお、蓋が二重になっている場合は、容器本体に直接
 取り付けられる蓋との態様で判断する。



分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

素材は問わない。
 平面形状がほぼ円形に収まっているものに付与する。

容体の中間部が、多角柱状など円柱形状でなくても、円
 柱を基本として面取りした態様のものなど、平面視で外形
 状が円形をなすものを含む。
 容体全体が多角柱状の容器はF4-730



具象的な立体表
 現があっても、
 部分に留まる場
 合はこの分類を
 付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
ボトル	カップ付うがいすり用包装容器	化粧品収納チューブ
包装用壺	ストッパー付ボトル	スポイト付包装用容器
点眼器	樹幹注入剤用包装容器	農薬用包装容器
ガラス撥水剤充填用容器	噴霧器用缶	瓶
容器	洗浄剤収容容器	包装用チューブ
飲料容器	開封具兼替え栓付き包装用缶	液体包装用容器
液体保存用瓶	固形化粧料用包装用容器	開封具付き包装用缶
包装用エアゾール容器	飲料水用容器	化粧品用容器
洗眼液容器	ベンダー用ドリンクびん	化粧品用包装容器
包装用びん		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-731	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510AC	一	包装用瓶(細口・円形)
F4-510ACA	全	包装用瓶(細口・円形・模様付き)
F4-52D	一	包装用缶(上部突出型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

F4-731の定義に該当するもののうち、模様付きのもの。

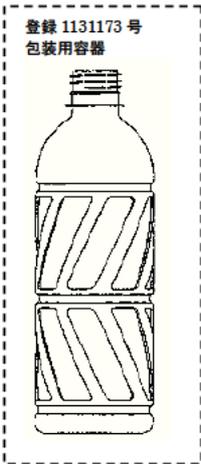


容器に直接印刷してあるもの、ラベルを貼り付けたもの、印刷済みのフィルムを密着させたものなどがある。



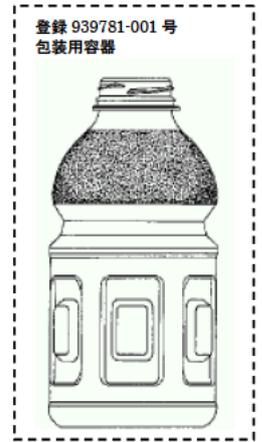
他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)



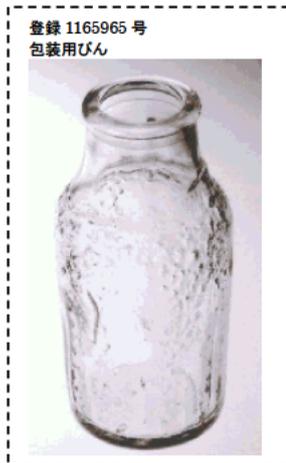
肉厚の薄い樹脂製、あるいは金属製の容器で、主に補強を目的とする周壁の凹凸形状は装飾的な要素をもってきても模様付きとはみない。

単に一部の表面処理が異なるだけで、特定の形状をあらわそうとするものではないものは、模様とは見ない。



肩部の梨地は模様付きと見ない。

レリーフのように凹凸形状のみによって模様化された態様は、模様としない。但し、凹凸形状に他の部部と識別される色彩や濃淡が施される場合は、模様とする。



このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用びん
包装用壺	ガラス撥水剤充填用容器	スポイト付包装用容器
固形化粧料用包装用容器	洗浄剤収容容器	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-731	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510AC	—	包装用瓶(細口・円形)
F4-510ACA	—	包装用瓶(細口・円形・模様付き)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

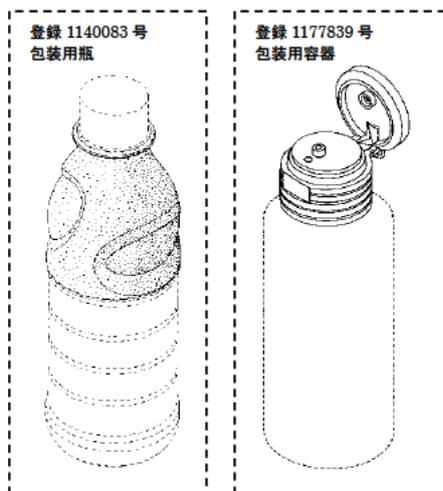
定義(図例必須)

F4-731の定義に該当するもののうち、ふた付きのもの。



ほかのDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)



部分意匠の出願で、蓋部が意匠登録を受けようとする部分以外の部分であるものも含む。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
飲料水用容器	カップ付うがいすすり用包装容器	化粧品収納チューブ
包装用壺	ストッパー付ボトル	スポイト付包装用容器
点眼器	樹幹注入剤用包装容器	農薬用包装容器
ガラス撥水剤充填用容器	包装用びん	ベンダー用ドリンクびん
洗眼液容器	洗浄剤収容容器	包装用チューブ
飲料容器	開封具兼替え栓付き包装用缶	液体包装用容器
液体保存用瓶	固形化粧品用包装用容器	化粧品用包装容器

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-731	F	巻締め部有り

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

F4-731の定義に該当するもののうち、巻締め部を有するもの。
主に金属製の缶に用いられ、胴部と蓋・天板・底を接合するのに用いられる構造。

登録 1158682 号
包装用缶

登録 1138195 号
包装用缶

登録 1122533 号
包装用容器

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

登録 1143534 号
包装用容器

巻き締め部分が、部分意匠の意匠で、意匠登録を受けようとする部分以外の部分で、点線等で現されている場合も、巻き締め構造と判断できる場合には、ここの含める。

巻き締め部なし

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶

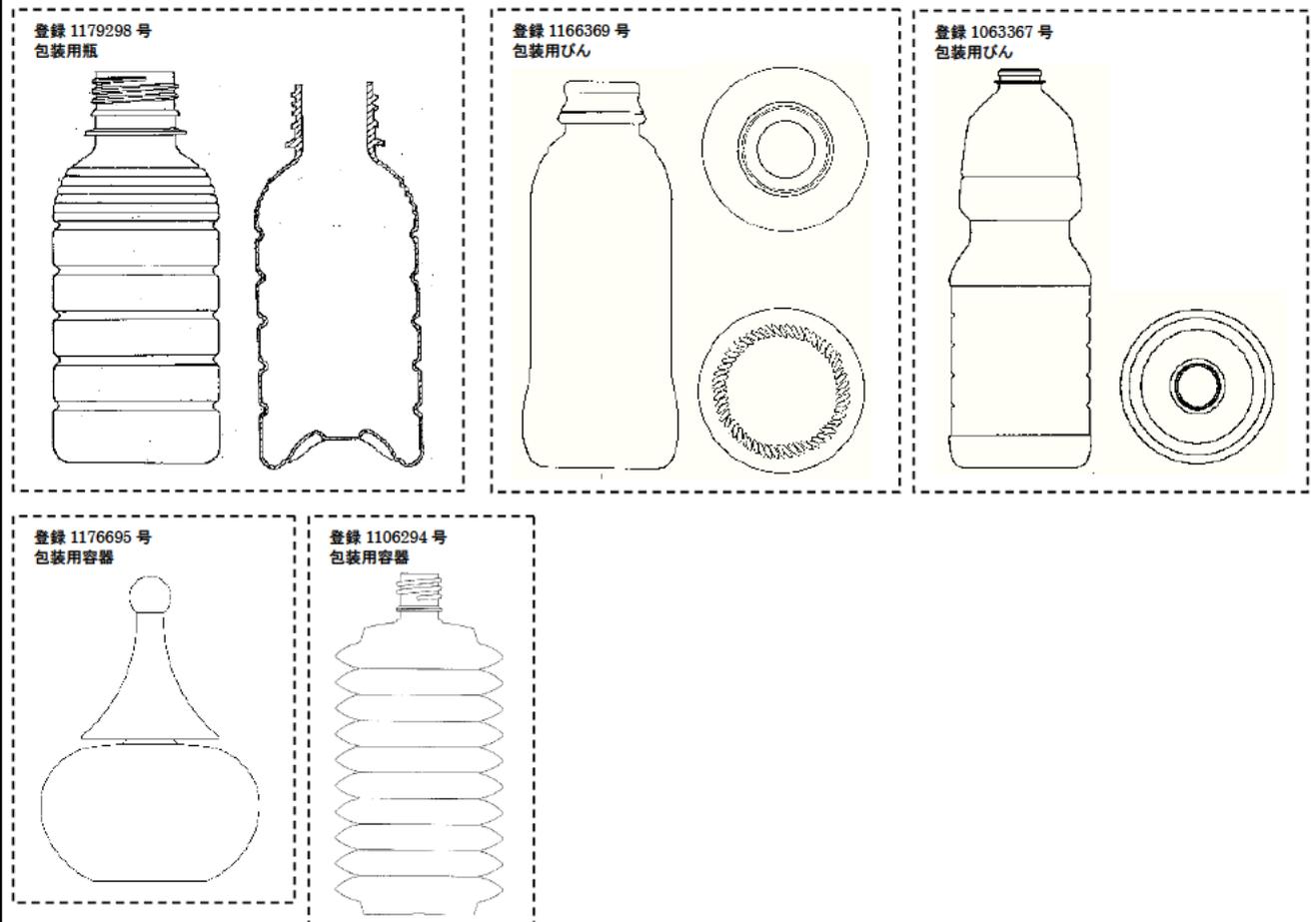
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-731	R	縦軸回転体型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510AC	—	包装用瓶(細口・円形)
F4-510ACA	—	包装用瓶(細口・円形・模様付き)
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

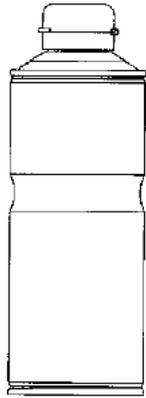
F4-731の定義に該当するもののうち、縦軸回転体のもの。
断面形状だけで容器の形が決定される。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

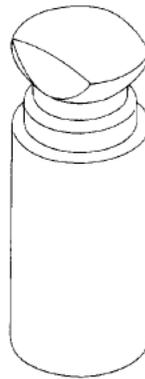
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

登録 1161162 号
包装用缶



蓋部が非回転体であつても、付加的な場合は、ここに含める。

登録 1175988 号
包装用容器



蓋部が非回転体のため、このタームの対象としない。

口部のネジ山及び通常設置した状態で表に出てこない底面内側の凹凸形状は見ない。

登録 1098553 号
包装用容器



底部の非回転体の形状が外観に表れているため、このタームの対象としない。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用壺	飲料容器	包装用びん
包装用エアゾール容器	瓶	化粧品用容器

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-732	包装用容器(細口突出型、偏平)

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-510	一	包装用瓶	
F4-510AA	一	包装用瓶(細口・偏平・模様付き)	
F4-510AD	全	包装用瓶(細口・偏平)	
F4-510ADA	全	包装用瓶(細口・偏平・模様付き)	
F4-52D	一	包装用缶(上部突出型)	
F4-530	一	包装用箱	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器
G1-522	可搬型タンク
F2-125	インクつぼ
J7-40	手術用機械器具及び処理用機械器具

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器	包装用瓶	包装用缶
包装用箱		

定義

- ・首部、胴部、肩部からなり、口部が胴部より絞られた細口突出型の包装用容器のうち、平面視において偏平形状のものを分類する。
- ・偏平とは、平面視におけるおおよその縦の幅を1としたときに横の幅が2以上の比率であるものをいう。



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

・偏平に該当するか否かは、平面形状が上下左右対称であることは条件とせず、あくまで縦、横の比率のみで判断することとする。

以下のような比率のものは偏平に該当せず、F4-730に分類する。



分類付与運用メモ(、含まれない物品など)

過去に分類した物品の名称

ボトル		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-732	A	模様付き

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-510ADA	全	包装用瓶(細口・扁平・模様付き)	
F4-510	一	包装用瓶	
F4-52D	一	包装用缶(上部突出型)	
F4-530	一	包装用箱	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
C0-200	家庭用噴霧器		
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)		
C4-3100	脱臭器等		
C4-13	洗眼器及び点眼器		
定義(図例必須)			
<ul style="list-style-type: none"> ・細口突出型・扁平の包装用容器のうち、模様が付されているものに付与する。 ・模様付きとは、表面に印刷がしてあるもの、レッテルを貼ったもの等を指し、凹凸の変化が表面に表れているものは模様とは見ない。 			
他のDタームとの関係(付与しない意匠)			
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)			
このDタームと複数付与しないDターム			
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。	
過去に分類した物品の名称			

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-732	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-510AD	—	包装用瓶(細口・偏平)
F4-510ADA	—	包装用瓶(細口・偏平・模様付き)
F4-510	—	包装用瓶
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)
F4-530	—	包装用箱
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
C0-200	家庭用噴霧器	
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)	
C4-3100	脱臭器等	
C4-13	洗眼器及び点眼器	
G1-522	可搬型タンク	
F2-125	インクつぼ	
定義(図例必須)		
細口突出型・扁平の包装用容器のうち、ふたを有するもの。		
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)		
・部分意匠の出願で、ふた部が意匠登録を受けようとする部分以外の部分である場合、ふた付きであると認定できるものは、このタームを付与する。ただし、ふた部の態様が明確ではないものには付与しない。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-732	N	側面形状左右対称型

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-510AD	—	包装用瓶(細口・偏平)	
F4-510ADA	—	包装用瓶(細口・偏平・模様付き)	
F4-510	—	包装用瓶	
F4-52D	—	包装用缶(上部突出型)	
F4-530	—	包装用箱	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-200	家庭用噴霧器
F4-740	包装用容器(吐出具付き型)
C4-3100	脱臭器等
C4-13	洗眼器及び点眼器
G1-522	可搬型タンク
F2-125	インクつぼ

定義(図例必須)
 細口突出型・扁平の包装用容器のうち、向かい合う側面形状が、それぞれ同一又は対称であるものに付与する。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

平面視において多面体構成(六角形など)であるものには付与しない。

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-733	包装用容器(細口突出型、取手付き)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-511	—	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	—	提げ手付き包装用瓶(模様付き)

関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
G1-522	可搬型タンク
C5-320	食品用ふたもの

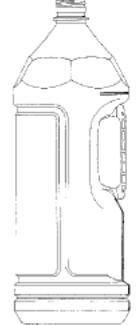
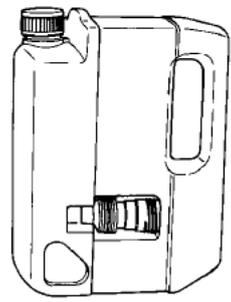
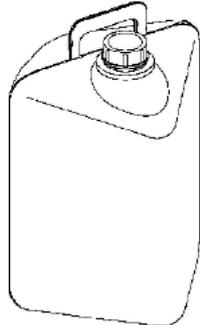
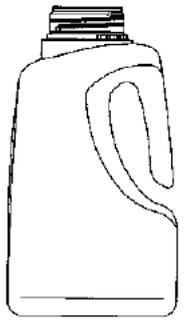
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

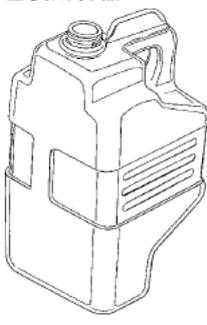
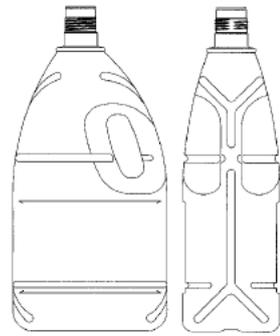
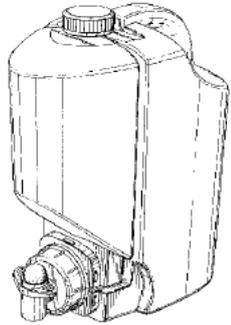
この分類に含まれる物品

包装用瓶	包装用容器
------	-------

定義

- ・細口突出型の包装用容器のうち、取手部を有するもの。
- ・取手には、容器本体と一体に成形されるもの、容器本体とは別部材で作られ取り付けられるものがあり、いずれもこの分類に含む。吊り手も含む。

登録 1176265 号 包装用容器 	登録 1110134 号 包装用びん 	登録 1174084 号 包装用容器 	登録 1120801 号 包装用容器 	登録 1146793 号 包装用容器 
--	--	--	---	--

登録 1116166 号 包装用容器 	登録 1123040 号 包装用容器 	登録 1178508 号 包装用容器 	登録 1132198 号 包装用容器 
--	--	---	--

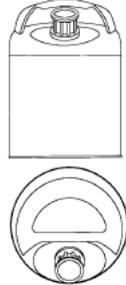
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

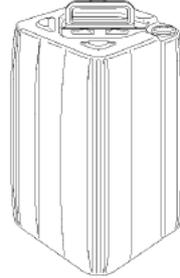
・内容物を販売するために充填された状態で使用され、ワンウェイ(使い捨て)のものがF4-733、タンク単体として販売され、(主に液体)容器として反復して使用されるものはG1-522に分類する。

→G1-522

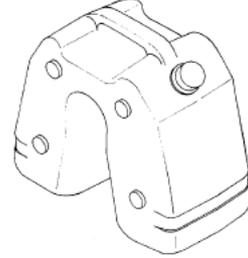
登録 1108387 号
携帯用ガソリンタンク



登録 1180606 号
運搬用容器



登録 1137186 号
液体用タンク



・包装用缶に提げ手がついているもの、主に上面、エンジンオイル・一斗缶などに見られるタイプは本体部分が該当する分類に含める。

→F4-711

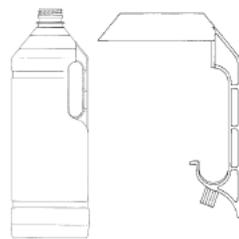
登録 1178007 号
包装用缶



・本体と取手が分離するタイプで、取手部のみの場合はF4-923に分類する

→F4-923

登録 981154 号
包装用容器の把手



過去に分類した物品の名称

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-733	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-511A	一	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
関連分類・関連物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
G1-522	可搬型タンク	

定義(図例必須)
 細口突出型・取手付きの包装用容器のうち、模様を有するもの。模様付きとは、表面に印刷がしてあるもの、レッテルを貼ったもの等を指し、凹凸の変化が表面に表れているものは模様とは見ない。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

・レリーフのように凹凸形状のみによって模様化された態様は、模様としない。但し、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施される場合は、模様とする。

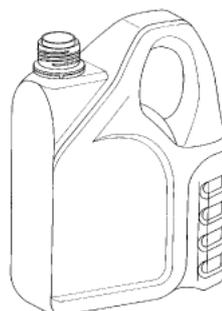
→付与しない事例

登録 1118890 号
 包装用瓶



・補強を主目的とする、凹凸形状は模様付きのDタームを付与しない。

登録 1144973 号
 包装用容器



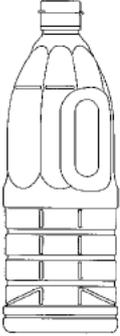
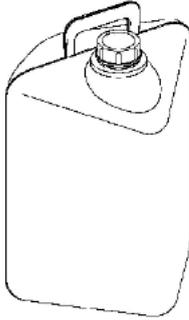
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	包装用瓶	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-733	BB	ふた付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-511	一	提げ手付き包装用瓶
F4-511A	一	提げ手付き包装用瓶(模様付き)
関連分類・関連物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
G1-522	可搬型タンク	

定義(図例必須)

細口突出型・取手付きの包装用容器のうち、ふたを有するもの。

登録 1091619 号 包装用瓶 	登録 1136135 号 包装用容器 	登録 1120801 号 包装用容器 
--	---	--

他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

・部分意匠の出願で、ふた部が意匠登録を受けようとする部分以外の部分である場合、ふた付であると認定できるものは、このタームを付与する。

登録 1137732 号 包装用瓶 	←ふた部の態様が明確ではないので、「BB:ふた付き」は付与しない
---	----------------------------------

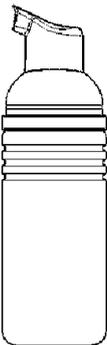
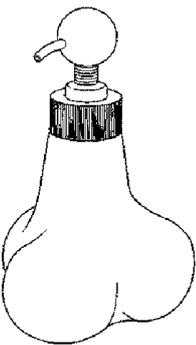
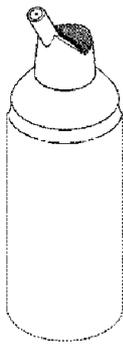
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用瓶	包装用容器
------	-------

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-740	包装用容器(吐出具付型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-012	全	香水用スプレー
F4-620	一	包装用噴霧器
F4-621	全	包装用噴霧器
F4-621A	全	包装用噴霧器
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
C0-200	家庭用噴霧器	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用噴霧器	香水用スプレー	香水入れ
包装用容器	ポンプ付き包装用容器	
定義		
<p>1、包装用容器のうち、ボタンを押圧することによって、内容物を定量的に吐出あるいは噴霧することができるポンプ機構を備えたポンプ式容器及び内部に噴射したい内容物と噴射させるための液化ガスや圧縮ガスなどの高圧ガスを密封したエアゾール容器について付与します。</p> <p>2. この分類に付与されるものの例</p>		
登録1135993号 包装用泡吐出容器 	登録1113014号 包装用容器 	登録1134307号 包装用噴霧器 



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. CO-200家庭用噴霧器との関係

CO-200家庭用噴霧器は、家庭で使用される霧吹きのように中身を入れ替えて使用され、再使用を前提とし、主たる用途を特定しない汎用性のある家庭用の噴霧器が分類されます。そして、その中には、噴霧器付包装用容器(F4-740)のうち、ガン型のものが含まれます。

一方、包装用噴霧器は、反復使用を目的としない使い捨てられるような容器です。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 包装用噴霧器であっても、ガン型の包装用噴霧器は、CO-200家庭用噴霧器に優先的に付与されま
す。

過去に分類した物品の名称

包装用噴霧器	香水用スプレー	香水入れ
包装用容器	ポンプ付き包装用容器	噴霧器付き包装用容器
包装用泡吐出容器	注出器付き包装用容器	噴霧器
包装用エアゾール容器		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-740	A	模様付き

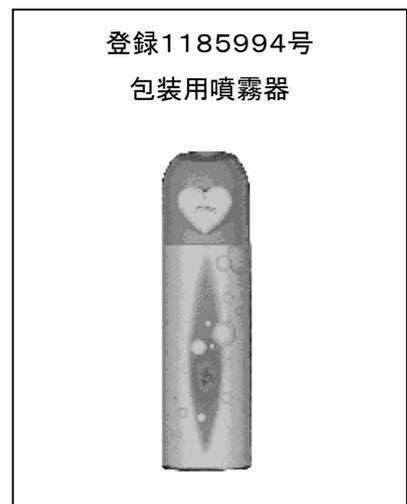
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-012	—	香水用スプレー
F4-620	—	包装用噴霧器
F4-621	—	包装用噴霧器
F4-621A	—	包装用噴霧器

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-0100	化粧品入れ
C0-200	家庭用噴霧器

定義(図例必須)

1. F4-740包装用容器(吐出具付型)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。

2. このDタームに付与されるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

1. F4-820F巻締め部あり、F4-740R押し下げポンプ型とは、各々の要件に該当すれば付与されません。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
包装用噴霧器	香水用スプレー	香水入れ
包装用容器	ポンプ付き包装用容器	噴霧き付き包装用容器
包装用泡吐出容器	注出器付き包装用容器	噴霧器
包装用エアゾール容器		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-740	F	巻締め部有り

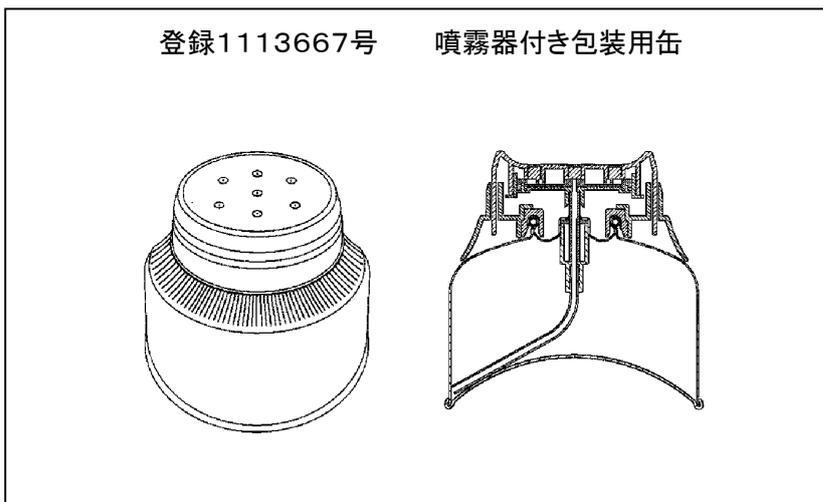
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-621	全	包装用噴霧器
F4-621A	全	包装用噴霧器

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-740	包装用容器(吐出具付型)

定義(図例必須)

1. F4-740包装用容器(吐出具付型)に該当するもののうち、内容物を収める部分が包装用缶として二つの部材を結合して巻締め構造を有するものについて付与します。

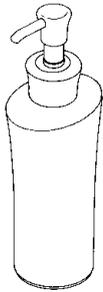
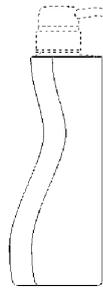
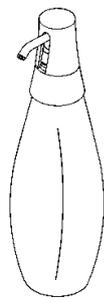
2. このDタームに付与されるものの例



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ（付与優先順位、懸案事項など）		
1. F4-740A模様付き、F4-740R押し下げポンプ型とは、各々の要件に該当すれば付与されます。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用噴霧器	包装用エアゾール容器	噴霧器付き包装用缶
包装用容器		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-740	S	押し下げポンプ型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
B7-012	—	香水用スプレー
F4-620	—	包装用噴霧器
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B7-0100	化粧品入れ	
定義(図例必須)		
<p>1. F4-740包装用容器(吐出具付型)に該当するもののうち、ボタンを押圧して内容物を定量的に吐出するポンプ式容器に付与します。</p> <p>2. このDタームに付与されるものの例</p>		
登録1130977号 包装用容器 	登録1165274号ポンプ付き 包装用容器 	登録1180937号 包装用瓶 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
1. F4-740A模様付き、F4-740F巻締め部ありとは、各々の要件に該当すれば付与されます。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
ポンプ付き包装用容器	包装用容器	包装用瓶

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-749	包装用容器(吐出具付型) 部品及び付属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-629	全	包装用噴霧器の押しボタン、包装用噴霧器のハンドル	
F4-9120	一	吐出具付きふた	
F4-9122	一	包装用容器の注出口	
F4-9123	一	包装用容器の定量注出具	

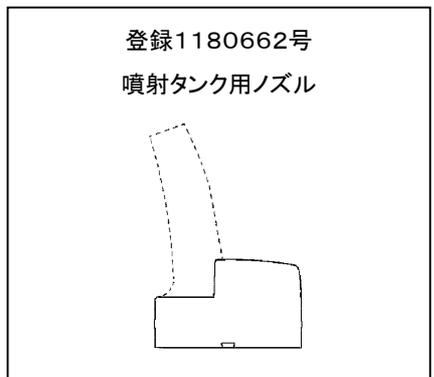
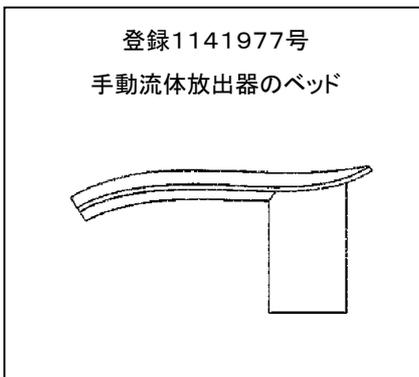
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C0-290	家庭用噴霧器部品及び付属品
C0-291	家庭用噴霧器のノズル
F4-91220	包装用容器の注出口
K3-1310	農薬散布機

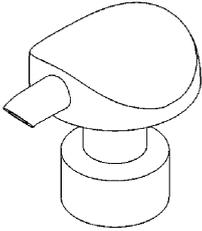
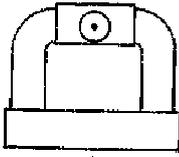
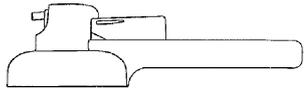
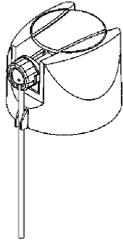
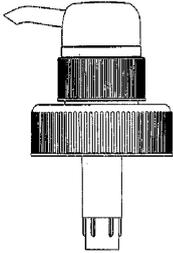
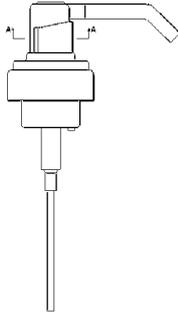
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用噴霧器の押しボタン	包装用噴霧器のハンドル	包装用容器の注出口

定義

- 包装用容器(吐出具付型)であるポンプ式容器又はエアゾール容器を構成する部品及び付属品です。そして、その中の包装用噴霧器においては、C0-200家庭用噴霧器として汎用できるものを除いて、包装用容器特有の態様をしているものについて付与されます。
 なお、包装用噴霧器において、C0-200家庭用噴霧器にも用いられる汎用性のある部品及び付属品は、C0-290家庭用噴霧器部品及び付属品に入ります。
 また、包装用噴霧器であっても、ガン型の包装用噴霧器が、C0-200家庭用噴霧器に含まれますので、伴ってガン型の包装用噴霧器の部品及び付属品は、C0-290家庭用噴霧器部品及び付属品に入ります。
- この分類に含まれるものの例



<p>登録1184564号 包装用器の噴射鉤</p> 	<p>登録1130450号 包装用エアゾール容器の噴出口具</p> 	<p>登録1117029号 包装用噴霧器のキャップ</p> 
<p>登録1183331号 包装用噴霧器の押釦付きキャップ</p> 	<p>登録1128634号 包装用容器の注出口</p> 	<p>登録1103556号 包装用泡吐出ポンプ</p> 

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

1. C0-290家庭用噴霧器部品及び付属品との関係

包装用噴霧器であっても、ガン型の包装用噴霧器が、C0-200家庭用噴霧器に含まれますので、伴ってガン型の包装用噴霧器の部品及び付属品は、C0-290家庭用噴霧器部品及び付属品に入りません。

2. F4-91220(包装用容器の注出口)との関係

F4-91220包装用容器の注出口には、包装用容器の口部に取り付けられるふた、栓のうち、内容物を注出するための開口部を有するもので、開口部となるべき部分をもつものや注出口と蓋が組み合わされたものが分類されるが、そのうち、ポンプ式、エアゾール容器のスプレー式のものは、F4-749包装用容器(吐出具付型)部品及び付属品の分類に入ります。

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

1. 包装用噴霧器であっても、ガン型の包装用噴霧器が、C0-200家庭用噴霧器に含まれますので、伴ってガン型の包装用噴霧器の部品及び付属品は、C0-290家庭用噴霧器部品及び付属品が優先して付与されます。

過去に分類した物品の名称

包装用噴霧器の押しボタン	包装用噴霧器の押釦	包装用噴霧器の注出口
包装用エアゾール容器の噴出口具	包装用容器の注出口	包装用噴霧器のノズル
包装用容器の吐出ポンプ	包装用噴霧器の吸引棒	包装用噴霧器の押釦付きキャップ

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-750	包装用容器(塗布具付き型)

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-5120	全	塗布具付き包装用瓶
F4-5121	全	塗布用はけ付き包装用瓶

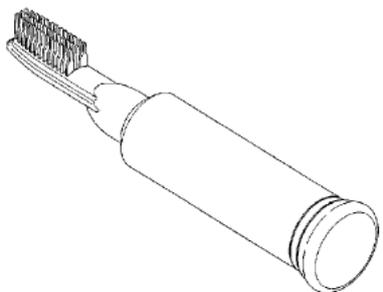
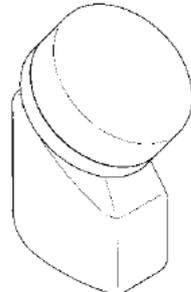
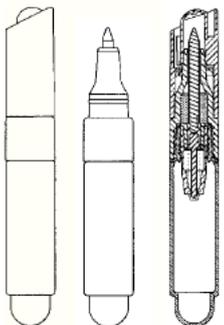
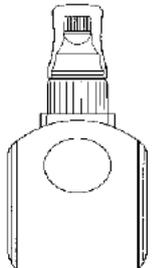
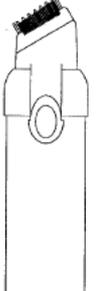
関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-30	整髪具
B7-120	化粧用ブラシ

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用瓶	包装用容器

定義

内容物を塗布するための部分(刷毛、スポンジ、ローラー、等)を有する包装用容器。

<p>登録 1144865 号 毛染め用ヘアーブラシ</p> 	<p>登録 1142539 号 ガラス撥水材充填用容器</p> 	<p>登録 1130603 号 包装用容器</p> 	<p>登録 1175447 号 包装用容器</p> 
<p>登録 1163331 号 液体洗浄用塗布具</p> 	<p>登録 1078274 号 包装用容器</p> 	<p>登録 1134794 号 ネイル化粧料用容器</p> 	<p>登録 1162287 号 包装用容器</p> 
<p>登録 1136256 号 包装用びん</p> 			

他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)

塗布具付容器について

- ・B7-30に分類されているもののうち、包装用容器として使用可能性があるものは、先ずF4に分類する。
- ・部品については、噴霧器に特有のものは、F4-749に分類し、それ以外は、F4-9120(ふた)に分類する。
- ・査定時において、物品名が「包装用～」となっていないものは、「包装用～」と特定させる。この段階で、「容器に薬剤をその都度注入して繰り返し使用する、家庭用あるいは理容用のものであって、包装用のものではない」と主張したものについては、B7-30に分類する。
- ・化粧用ブラシとは、容器本体が瓶形状(F4-…の定義による)のものは、物品名に関わらずF4-750に分類する。(従って、容器本体が瓶形状でないものについては、従来通り物品名により分類する。)
- ・瓶のふたに塗布具がついているものはF4-759に分類する。(出願のもので、断面図がなく瓶のふたかどうか分からないものについてはB7-120におく)

過去に分類した物品の名称

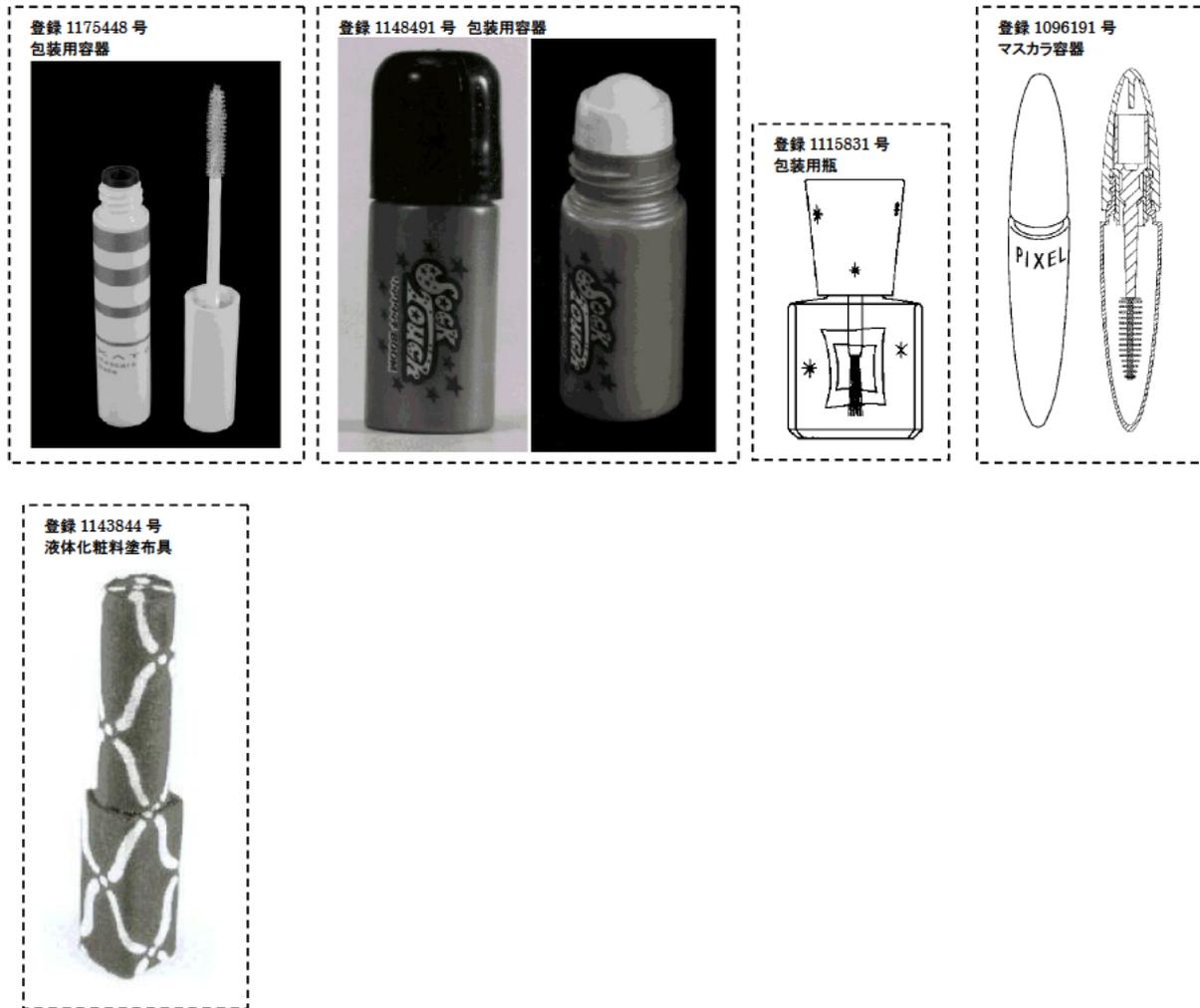
包装用びん	包装用容器	インク消液用壺
塗布具付容器	ネイル化粧料用容器	毛染め用ヘアブラシ
塗布具付化粧品入れ	液体洗浄用塗布具	マスカラ容器
ネイルエナメル用容器	毛髪着色料小分け容器	マニキュア液入れ
塗布用刷子付包装用容器	アイライナー	マスカラ用ブラシ
接着剤塗布用容器	包装用殺虫剤塗布容器	塗布具付包装用容器
事務用回転塗布付容器	マニキュア用包装用容器	包装用押出チューブ
コーム付包装用容器		
グロス容器	マスカラ入れ	ブラシー体型容器
糊用容器	化粧用鉛筆付き包装用容器	インクボトル付きスタンプパッド

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-750	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-5120	—	塗布具付き包装用瓶
F4-5121	—	塗布用はけ付き包装用瓶

関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-120	化粧用ブラシ
B7-30	整髪具

定義(図例必須)
F4-750の定義に含まれるもののうち、模様を有するもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(付与優先順位、懸案事項など)

登録 1167039 号
塗布具付化粧品入れ

レリーフ状の表現
は模様付きに入
れない。

レリーフのように凹凸形状のみによって模様
化された態様は、模様としない。但し、凹凸形
状に他の部部と識別される色彩や濃淡が施さ
れる場合は、模様とする。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用容器	包装用瓶	インク消液用壺
塗布具付容器	ネイル化粧料用容器	塗布具付化粧品入れ
マスカラ容器	ネイルエナメル用容器	マニキュア液入れ
アイライナー	塗布具付包装用容器	グロス容器
マニキュア用包装用容器	修正液用容器	マスカラ入れ
液体化粧料塗布具		

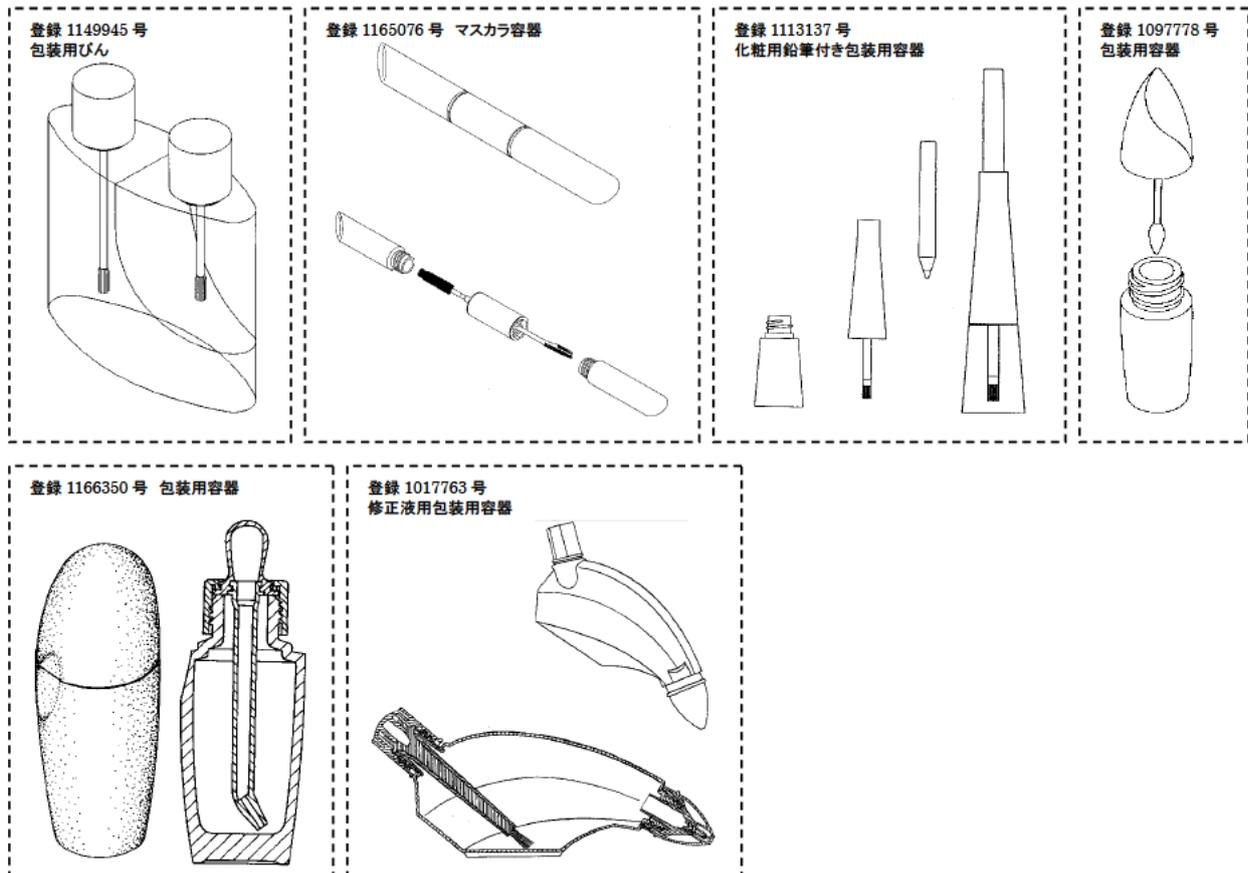
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-750	T	塗布具内蔵型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-5120	一	塗布具付き包装用瓶
F4-5121	一	塗布用はけ付き包装用瓶

関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-120	化粧用ブラシ

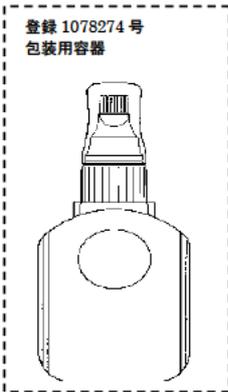
定義(図例必須)

F4-750の定義に含まれるもののうち、塗布具を内蔵しているもの。



他のDタームとの関係(付与しない意匠)

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)



容器と塗布部
が一体となってい
るものはF4-750
Tを付与しない。

複数の機能を有する包装容器の
場合でも、その一部に塗布具を内
蔵しているものは、付与の対象と
する。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせ た意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称

包装用瓶	包装用容器	マスカラ容器
化粧用鉛筆付き包装用容器	修正液用包装用容器	インク消液用壺
塗布具付容器	ネイル化粧料用容器	塗布具付化粧品入れ
液体化粧料塗布具	ネイルエナメル用容器	マニキュア液入れ
アイライナー	塗布具付包装用容器	グロス容器
マニキュア用包装用容器	修正液用容器	マスカラ入れ

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-759	包装用容器(塗布具付き型)部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9120	一	包装用容器のふた

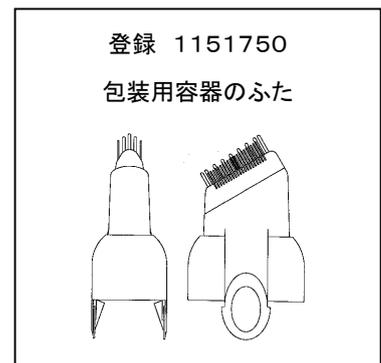
関連分類・関連物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
B7-120	化粧用ブラシ
F4-91200	包装用容器のふた

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用容器用塗布具	塗布具付きふた

定義

包装用容器のうち、塗布具が付いているものの部品及び付属品。化粧に使用することが明らかなものはB7-120に分類する。



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

ポンプ式、スプレー式の部品及び付属品はF4-749。

化粧に使用することが、形状や物品の説明等により明らかなものはB7-120。

登録 1107366号
マニキュア用ブラシ

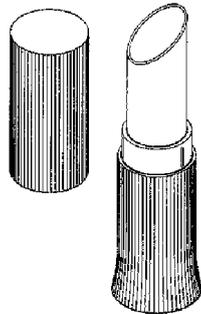


登録 1051970号
塗布用ブラシ



過去に分類した物品の名称

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-76	包装用容器(回転繰り出し型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-61	—	回転繰り出し型包装用容器
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用容器		
定義		
<p>1. 主として、口紅・糊等の固形物を収納するための容器で、容器部の一部を回転させることにより内容物を繰り出させる構造及びそれに類する機構をもつものに付与されます。</p> <p>2. この分類に付与されるものの例</p>		
登録1144116号 口紅用容器 	登録1165560号 包装用容器 	登録1148668号 包装用容器 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)		
過去に分類した物品の名称		
包装用容器	固形糊用容器	口紅用容器
鏡付きリップスティックケース		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-770	包装用容器(押し出しチューブ型)

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-570	一	包装用押し出しチューブ

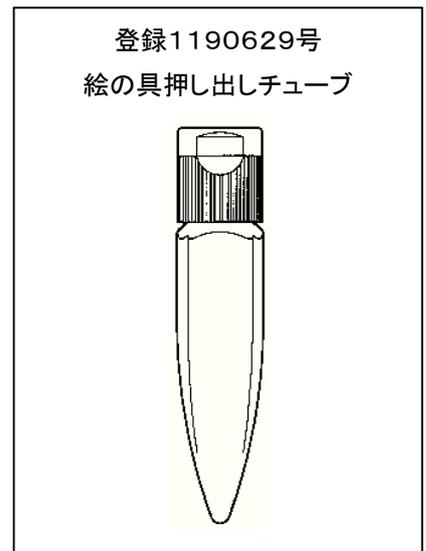
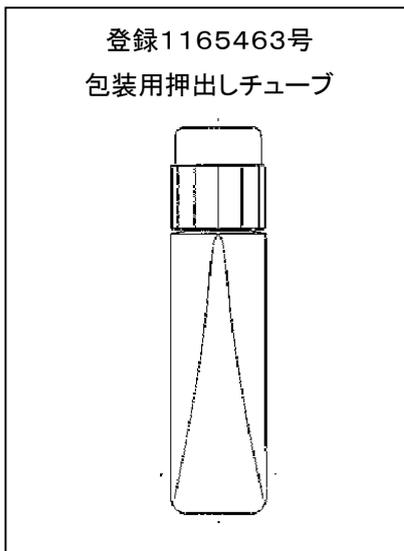
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用押し出しチューブ		

定義

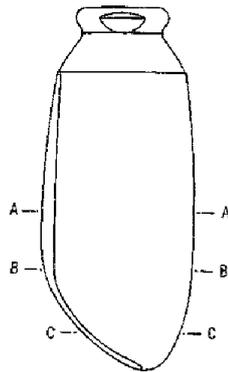
- 練り歯磨き、絵の具、薬品等のような半固形状の内容物を押し出して取り出す容器であり、キャップ部又は口部を有して、容器部は柔軟性があり、その胴部を管状あるいは筒状にして、さらに底部を先細りにしてシール等している容器に対して付与されます。
- この分類に含まれるものの例



登録1113250号 包装用容器



登録1136139号
包装用押し出しチューブ



登録1134476号
包装用押し出しチューブ



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

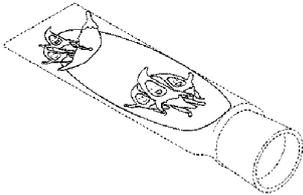
分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称

包装用押し出しチューブ

包装用容器

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-770	A	模様付き

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-570	—	包装用押しチューブ
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
<p>1. F4-770包装用容器(押しチューブ型)に該当するもののうち、模様が付されているものに付与されます。</p> <p>なお、包装用容器に施される模様には、レリーフのように凹凸形状のみによって表現された模様化された態様は含みません。ただし、凹凸形状に他の部分と識別される色彩や濃淡が施されている場合は、模様として取り扱います。</p> <p>2. このDタームに付与されるものの例</p>		
登録1129333号 包装用容器 	登録1146231号 包装用押しチューブ 	登録1144884号 包装用押しチューブ 
他のDタームとの関係(付与しない意匠)		
分類付与運用メモ (付与優先順位、懸案事項など)		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
過去に分類した物品の名称		
包装用押しチューブ	包装用容器	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-779	包装用容器(押し出しチューブ型)附属品

対応する旧意匠分類			※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-579	全	包装用押し出しチューブ絞り具	

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用押し出しチューブ絞り具		

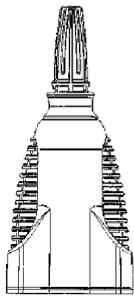
定義

1. 包装用押し出しチューブにのみ用いられる付属品に付与します。
2. この分類に含まれるものの例

登録1179612号
チューブスクィーザ



登録1096733号
押し出しチューブ絞り具



登録1181716号
チューブホルダー



他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)

分類付与運用メモ (付与優先関係、懸案事項など)

過去に分類した物品の名称		
包装用押し出しチューブ絞り具	押し出しチューブ絞り具	チューブスクィーザ
チューブホルダー		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-90	包装紙、包装用容器等部品及び付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-90	全	包装紙、包装用容器等部品及び付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

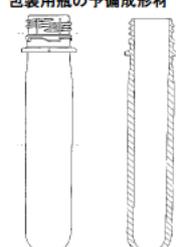
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	

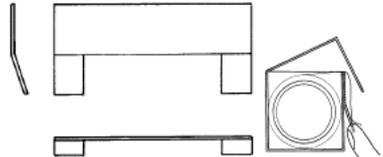
定義

商品の包装にあたって使用される部品及び付属品で下位の展開に属さないもの。

登録 1119865 号
包装用瓶の予備成形材



登録 1051620 号 ラップフィルム摘み具



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

包装紙、包装容器の部品あるいは付属品であると判断できるものはF4-910に分類する。

過去に分類した物品の名称		
包装用容器の予備成形体	包装用瓶の予備成型品	包装箱用クリップ
ラップフィルム摘み具	包装用容器の素材	容器成形用原板

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-910	包装紙、包装用容器等部品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-910	全	包装紙、包装用容器等部品

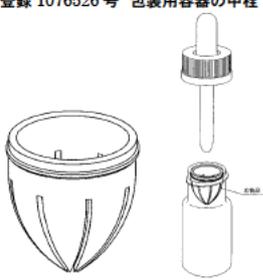
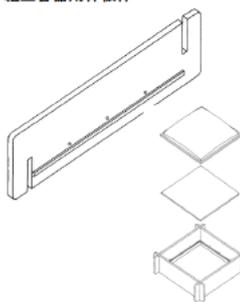
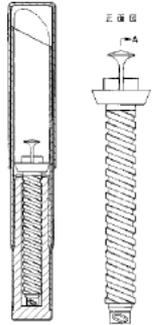
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-9129	包装用容器のふた部品及び付属品
F4-920	包装紙、包装用容器等付属品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
--------------------	--

定義

包装用容器を構成する部品で下位の展開に属さないもの。

<p>登録 1076526 号 包装用容器の中栓</p> 	<p>登録 1114698 号 包装用缶の装飾シート材 【表画④】</p> 	<p>登録 1178655 号 組立容器用枠板体</p> 	<p>登録 886014 号 包装用容器の口紅受体</p> 
--	---	---	---

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

過去に分類した物品の名称		
口紅容器用中具	包装用中仕切り板	包装成形鏡餅の仕切り体
包装用容器の口紅受体	包装容器用側板	包装用フィルム切断刃
包装用容器の中栓	ケーキ止め具	エアゾール缶用装飾シート
包装用缶の装飾シート材	包装用噴霧器の装飾シート材	包装用容器用コーナー部材

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-91100	包装用枠

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9110	全	包装用枠
F4-9110A	全	包装用枠
F4-9110AA	全	包装用枠
F4-9110AB	全	包装用枠
F4-9111	全	包装用中仕切り板

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-7142	包装用容器(トレイ型・内部仕切規則配列)
F4-715	包装用容器(卵容器型)
G1-59	運搬用容器等部品及び付属品

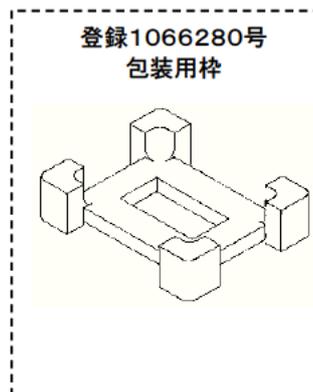
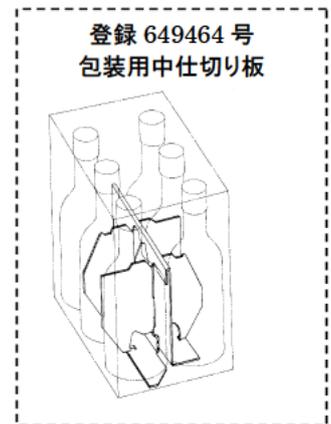
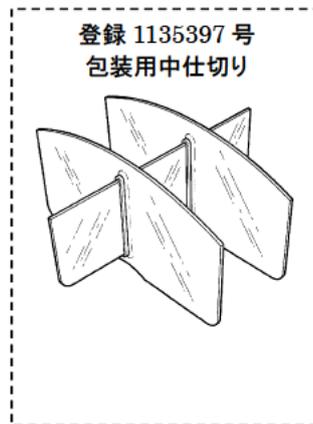
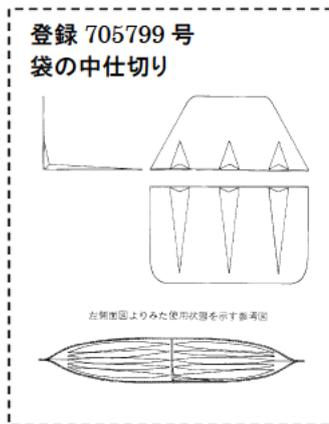
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用枠	包装用中仕切り板	

定義

1. 内容物を保持するために、独立して用いられることなく、容器の中で補助的に使用される枠や仕切りに付与されます。

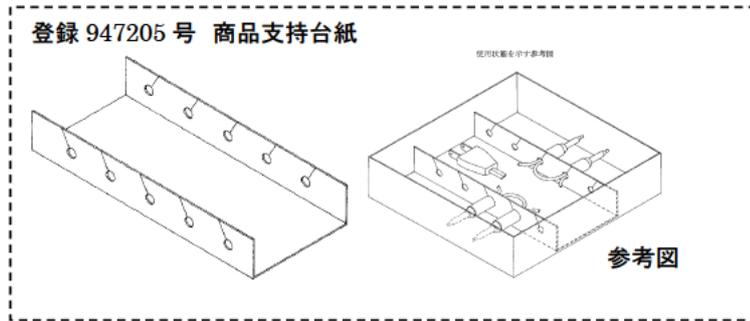
2. この分類に含まれるものの例



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

1. F4-300包装用台紙との関係

一枚の板紙を基台として、単に簡易に折りたたんだだけで、内容物を立体的に保持し、台紙として使用されるものは、F4-3代の包装用台紙に含めます。



2. F4-7代包装用容器との関係

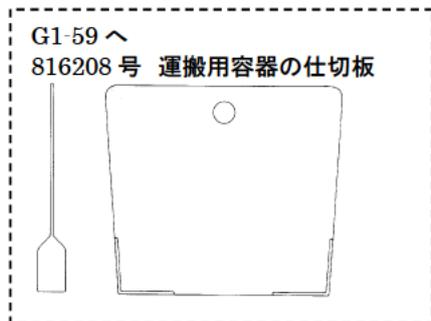
出願にあたっては、願書の「意匠に係る物品」の欄の記載によって分類します。

「包装用容器」「包装用箱」「包装用容器の中容器」「包装用容器の内箱」「包装用トレイ」等の記載は、F4-7代包装用容器に入ります。

一方、「包装用枠」「包装用支持枠」「包装用支持台」等の記載は、F4-91100包装用枠に入ります。

3. G1-59運搬用容器等部品及び付属品との関係

運搬用容器(G1-500、G1-520、G1-521)の中仕切りは、G1-59運搬用容器等部品及び付属品に分類します。



過去に分類した物品の名称

包装用仕切枠	包装用中仕切板	包装用中仕切
包装箱用仕切り板	包装用仕切板	商品支持台紙
包装用台紙	袋の中仕切り	包装用容器の中枠
包装用枠	魚体仕切り具	衛星放送受信アンテナ包装用中仕切り
パッキング用板紙	包装箱用仕切り枠	包装容器用天押さえ具
包装用緩衝支持ケース	包装用緩衝具	運搬用容器の中仕切り
包装用中仕切り板	包装用中仕切り	収納物保持枠体
運搬容器用仕切板	包装用支持枠	包装用支持台

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-9112	包装用外枠

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-91120	全	包装用枠
F4-91120A	全	包装用外枠(安全かみそり枠型)

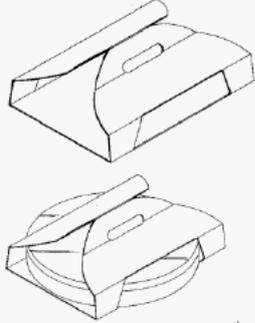
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-10	包装紙(ブランクあり)
F4-71台	包装用箱
C4-3100	脱臭器等

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

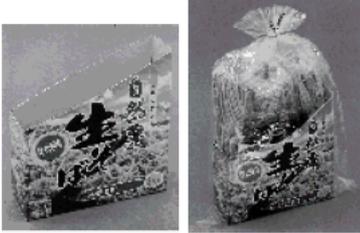
この分類に含まれる物品		
包装用枠		

定義
包装物、又は物品を外側から保持するもの。

登録 1107779 号 包装用容器の支持具



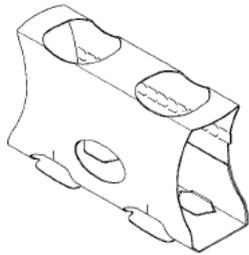
登録 1169798 号 包装用容器



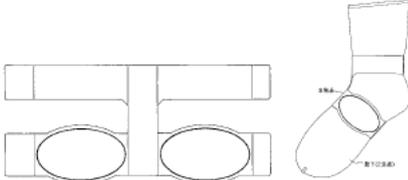
登録 1134776 号 包装用枠



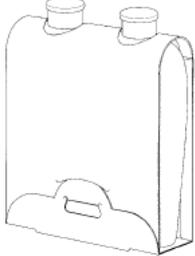
登録 1075566 号 包装用枠



登録 1096159 号 靴下包装用台紙



登録 1051988 号 包装用容器保持具

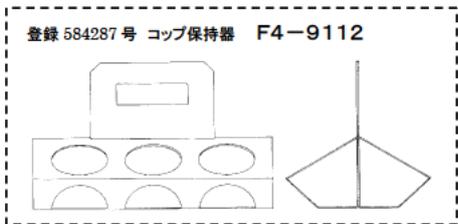


登録 1050683 号 包装用箱



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

紙あるいはそれに準じた構成法をとる素材のものに限る。



・飲料(ジュース、コーヒー等)販売時に、複数個の包装用容器(紙コップ等)を持ち運ぶためにサービスとして購入者に手渡される「コップ保持器」は、食器受け具又は食器保持具(C5-5300(旧C5-530主として530B))に分類されることがあったが、原則として使い捨て前提の簡易な紙製の「コップ保持器」は、側面が枠状に開いているもの及び閉じているものを問わず、「包装用外枠(F4-9112)」に分類する。

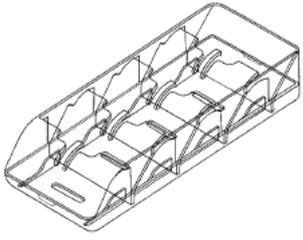
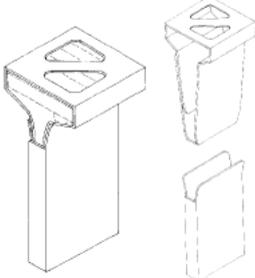
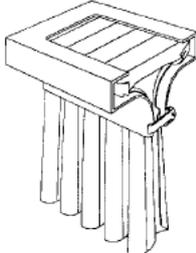
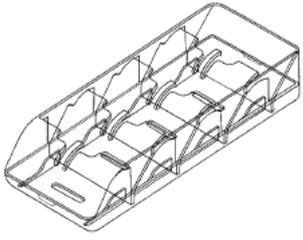
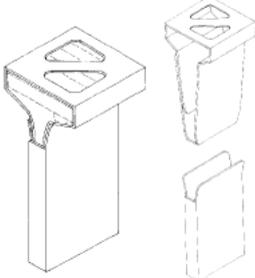
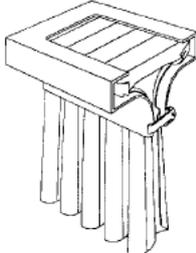
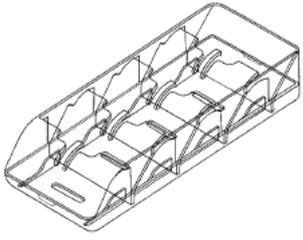
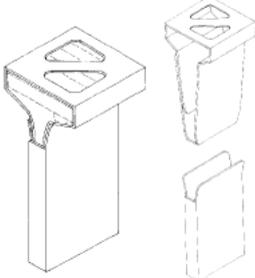
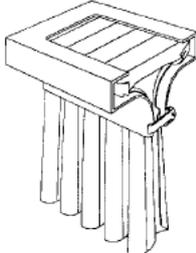
過去に分類した物品の名称

包装用枠	包装用箱	包装用容器
包装用外枠	紙コップホルダー	包装用用紙
パックインボックス用包装箱	包装用カップの外装ホルダ	組立式カートン
組立式包装用箱	包装用容器の台座	電池包装用ケース
包装用容器保護蓋	ティーシャツパッケージ	スタンディングパウチ用補助容器
包装用緩衝具	包装用ケース	包装用仕切板
包装用台紙	容器ホルダー	容器格納用ケース
除湿器集合包装材	包装用容器の支持具	包装用容器のキャリアー
カップ容器用包装帯体	靴下類の簡易包装用帯紙	蛍光ランプ包装用箱
梱包材料	広告用枠体	提げ手付き包装用容器
包装用噴霧器ガン型注出口カバー	包装用缶の保護カバー	調理器具用包装容器
包装用容器保持具	コップ保持具	アイスクリーム用コーンカップ保持具
電球用包装箱	軟包装体自立用容器	アイスクリームコーンホルダー
花瓶の外箱	包装用容器起立台	ボトル用飾りカバー
包装用提げ手付き枠	包装容器用包装材	乾電池の包装用箱
包装用箱の枠	包装用枠体	カード用ホルダー
包装用紙	包装用保護枠	包装用びんのカバー
壘運搬用容器	包装用容器の外枠	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-9112	A	安全かみそり枠型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-91120A	全	包装用外枠(安全かみそり枠型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)			
簡易かみそりを1本又は複数本のを、固定し、被覆するための枠。			
<table border="0"> <tr> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>登録 1054925 号 安全かみそり替刃用カートリッジ収納容器</p>  </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>登録 574391 号 安全かみそり用包装容器</p>  </td> <td style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>登録 367423 号 包装用箱</p> <p>軽便かみそりを包装した斜視図</p>  </td> </tr> </table>	<p>登録 1054925 号 安全かみそり替刃用カートリッジ収納容器</p> 	<p>登録 574391 号 安全かみそり用包装容器</p> 	<p>登録 367423 号 包装用箱</p> <p>軽便かみそりを包装した斜視図</p> 
<p>登録 1054925 号 安全かみそり替刃用カートリッジ収納容器</p> 	<p>登録 574391 号 安全かみそり用包装容器</p> 	<p>登録 367423 号 包装用箱</p> <p>軽便かみそりを包装した斜視図</p> 	

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)
簡易かみそり及びかみそりの替え刃の包装に用いられる物品であっても、外枠型でないものは、ここには入れず、それぞれの形態に応じた分類を付与する。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。

過去に分類した物品の名称		
安全かみそり用カバー	かみそり用包装用箱	安全カミソリ用包装容器
安全かみそり用替え刃収納器	安全かみそり替刃用カートリッジ収納器	安全かみそり用包装器

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-91122	包装用容器の連結具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-63	全	瓶キャリアー
F4-63A	全	瓶キャリアー(紙製)
F4-91121	全	包装用容器の連結具
F4-91121A	全	包装用容器の連結具(紙製)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用瓶の連結具	包装用枠	ボトルキャリアー

定義

包装用瓶、包装用缶等他の包装用容器を複数個まとめて連結あるいは収納し保持するためのもの。紙製以外のもの。



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

瓶コンテナを除く。瓶1～6本程度、それより大きなものは瓶コンテナ(G1-502)。	G1-502 登録 1116512 号 瓶コンテナ 	食卓で用いられるものは、C5-5300
---	---	---------------------

過去に分類した物品の名称		
運搬用容器	瓶揚げ容器	びんキャリアー
運搬用かご	瓶輸送箱	缶携行保持具
びん運搬具	提手付包装用容器ホルダー	缶入製品収納キャリアー
ビン用ラック	缶キャリアー	缶提携用キャップ
壇の携行容器	壇下げ具	包装用瓶の結束具
包装用容器の揚げ手	びん釣り具	包装用瓶の揚げ手
包装用缶連結具	包装用枠	びん連結具
包装用瓶の運搬具	容器用連結具	壇ハンガー
瓶吊持具	包装用容器の蓋	包装用缶連結カバー
包装用たるの積層用枠	飲料缶の接続具	飲料容器の積み重ね枠
びん用固定運搬具	缶運搬具	缶詰積層用ベース台
包装用ボトルの揚げ具	ボトルキャリア	

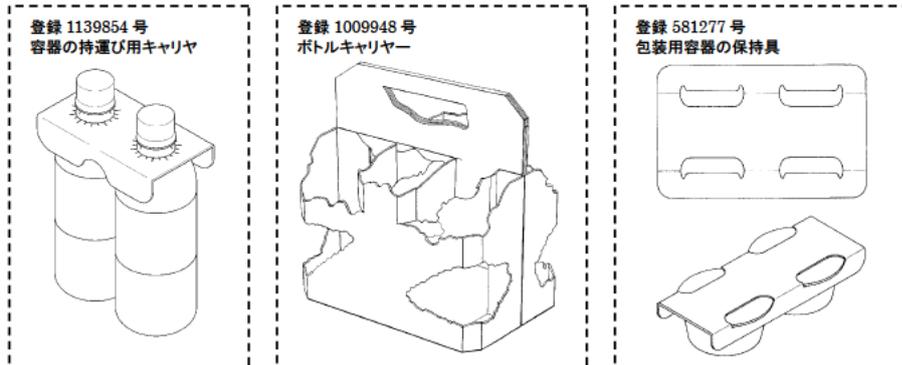
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91122	A	紙製

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-63A	全	瓶キャリアー(紙製)
F4-91121A	全	包装用容器の連結具(紙製)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

複数の包装用容器をまとめて保持するために用いられる、保持具・連結具で、紙製のもの。



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

・紙製(それに準じた構成法をとる素材を含む)で、複数の包装用容器を連結するものであっても、外枠タイプのものはここにいれず、「F4-9112:包装用外枠」に分類する。



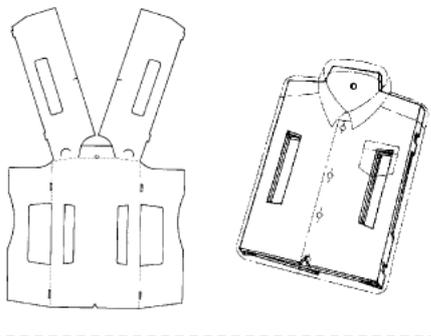
このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には
		を付与する。

過去に分類した物品の名称

びんキャリアー	手提付運搬用容器	展示兼手提容器
包装用箱	包装用容器	包装用袋
瓶用運搬箱	ボトル・キャリアー	包装用容器の保持具
運搬用容器	手提付運搬用容器	包装用瓶の提手
包装用枠	包装用缶の揚げ手	包装用箱の連結具
包装用揚げ手	包装用容器の保持具	包装用連結具
瓶連結具	包装用容器の蓋	びん保持具
包装用容器ホルダー	容器の持運び用キャリアー	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-91130	ワイシャツ包装用枠

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-91130	全	ワイシャツ包装用枠
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用枠		
定義		
ワイシャツを包装するときに使用される枠。		
<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p>登録 532587-001 号 包装用台紙</p>  </div>		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		
包装用形保持具	包装用枠	包装用台紙
包装用保護枠	携帯用ワイシャツホルダ	

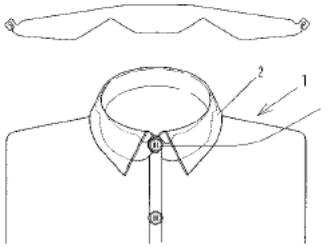
意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-91131	ワイシャツ包装用襟枠

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-91131	全	ワイシャツ包装用襟枠

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用襟枠		

定義	
ワイシャツを包装するとき使用される枠で、襟部の形状を保つためのみに使われるもの。	
<p>登録 1134938 号 包装用襟枠</p> 	<p>登録 1000349 号 襟保型具</p> 

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

過去に分類した物品の名称		
包装用台紙	包装用衿台紙	衣服の衿部保持用板
シャツの襟保形具	カラーホルダー	シャツ用衿整形材
シャツ用整形材	カッターシャツのカラー保護カバー	包装用枠
襟保形具	ワイシャツ保形用バタフライ	ワイシャツ用襟芯材
包装用襟枠		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-9114	包装用巻き芯

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9114	全	包装用巻き芯

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F2-22600	ラベル印字器
F2-8149	接着テープホルダー等部品及び付属品
J3-700	映画用機械器具
H6-559	記録媒体部品及び付属品
C0-33	裁縫用糸巻き
H2-4110	電線巻枠
K3-154	散水ホース巻き取り機
K2-73	釣り用仕掛け巻
K0-790	キャリアテープ用リール

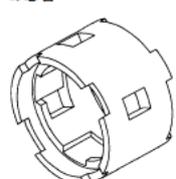
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用巻き芯	

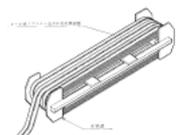
定義

- ・長尺の物を巻いて包装する場合にその芯となるもの。
- ・原則として、巻き芯に商品を巻き付けた状態で販売される簡易なもの。
- ・巻き芯・巻枠がそれ自体単独の物品として販売され、反復使用が可能なものは各々の物品の分類展開に納める。

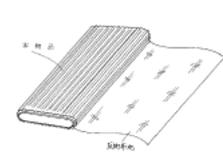
登録 813436 号 ラベルの芯管



登録 858970 号 長尺帯状物のかせ枠



登録 872193 号 布地巻芯



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

巻き芯を取り付ける軸はラベラーの部品

【K0-790との関係】
 キャリアテープ用リール(物品名、説明、参考図などで、電子部品を包装するキャリアテープ用のリールとわかるもの)は、K0-790(電線加工機及びプリント配線加工機部品及び付属品)へ分類する。



過去に分類した物品の名称		
包装用札の芯管	包装用巻枠	包装用釣糸巻枠
織物の巻板	テープ用巻芯	ラベルの芯管
食品容器のフィルム包装用支柱	帯状感熱孔版原紙巻装用ボビン	長尺帯状物のかせ枠
布地巻芯中間部材	布地巻芯端部材	布地巻芯
リール用側板体	紙管用栓	ケーブルドラム
電線包装ドラム用側板	テープリール用芯	包装用巻芯の側板
糸巻きリール	包装用巻芯	釣り糸用スプール

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-91200	包装用容器のふた

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9120	一	包装用容器のふた
F4-9120A	全	包装用容器のふた(平板型)
F4-9120B	全	包装用容器のふた(缶の押しふた型)
F4-9124	全	包装用缶の天板

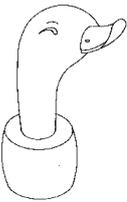
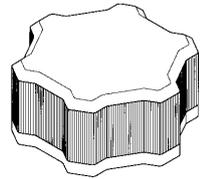
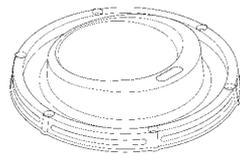
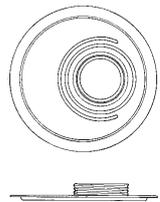
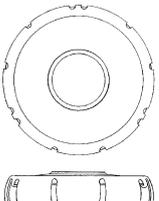
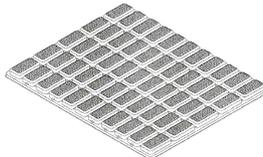
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-319	液体つぎ又は保存用容器部品及び付属品
C5-3291	食品用ふた物等のふた
F4-770	包装用容器(押し出しチューブ型)
F4-716	包装用容器(ソフトクリーム容器型)

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器のふた	王冠	包装用瓶のふた
包装用缶のふた	包装用箱のふた	

定義

包装用容器の開口部を閉じるために用られるもの。吸い口つきふた、包装用箱のふた、包装用缶のふたを含む。

<p>登録 1156392号 化粧品用容器の上蓋</p> 	<p>登録 1167795号 包装用容器のふた</p> 	<p>登録 1167838 包装用容器の蓋</p> 	<p>登録 1143607号 缶用天板</p> 
<p>登録 1000027号 包装用容器のふた</p> 	<p>登録 1178735号 包装用容器の蓋</p> 	<p>登録 1168976号 包装用容器の蓋</p> 	

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

塗布具付きふたはF4-759。

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91200	A	模様付き

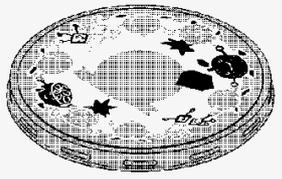
対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9120	一	包装用容器の蓋

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-319	液体つぎ又は保存用容器部品及び付属品
C5-3291	食品用ふた物等のふた
F4-770	包装用容器(押し出しチューブ型)
F4-716	包装用容器(ソフトクリーム容器型)

定義(図例必須)

包装用容器のふたのうち、表面に模様が付されているものに付与する。

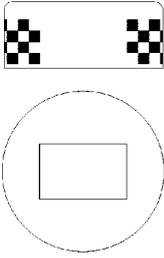
登録 1105735号
包装用容器の蓋



登録 1123679
包装用容器の蓋



登録 1166722
包装用容器



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

他のDタームにも該当する場合は、それぞれに複数付与する。
ただし、CB(プルトップ型)、CC(平板型)にも該当する場合にはCB、CCを優先して付与する。

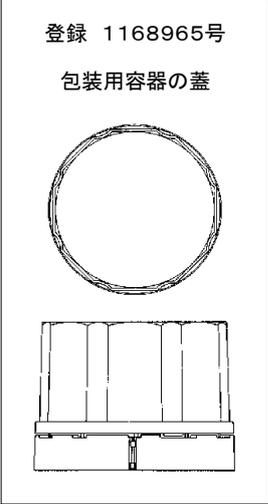
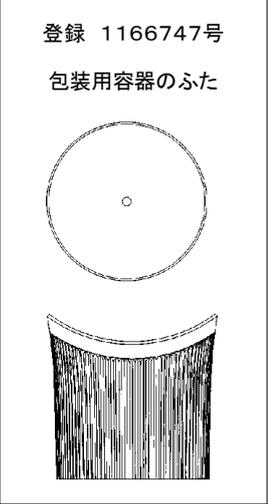
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
CB	プルトップ型	
CC	平板型	

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91200	B	平面視円形型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9120	一	包装用容器のふた

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-319	液体つぎ又は保存用容器部品及び付属品
C5-3291	食品用ふた物等のふた
F4-770	包装用容器(押し出しチューブ型)

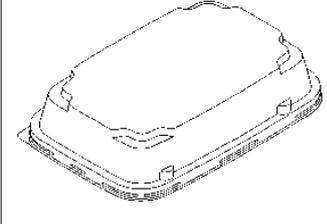
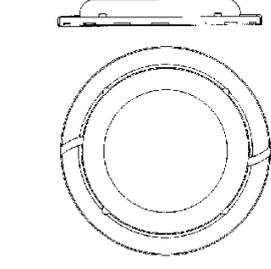
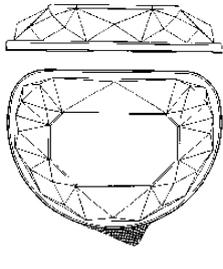
定義(図例必須)	
包装用容器のふたのうち、平面視において円形のものに付与する。	
登録 1168965号 包装用容器の蓋 	登録 1166747号 包装用容器のふた 

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)	
他のDタームにも該当する場合は、それぞれに複数付与する。 ただし、CB(プルトップ型)、CC(平板型)にも該当する場合にはCB、CCを優先して付与する。	

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
CB	プルトップ型	
CC	平板型	

過去に分類した物品の名称		

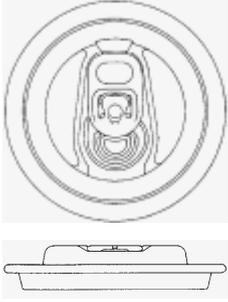
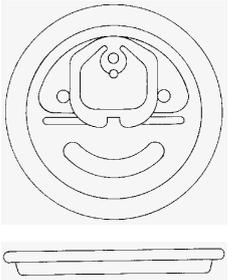
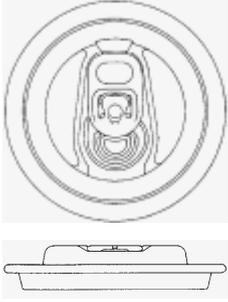
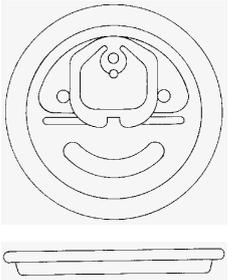
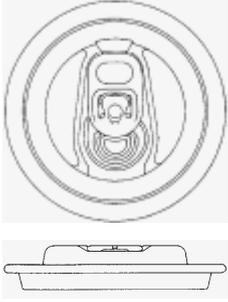
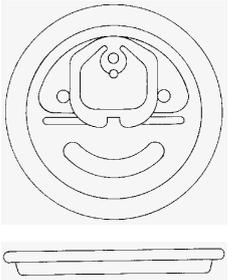
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91200	CA	薄板成型型

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9120	一	包装用容器のふた
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
定義(図例必須)		
包装用容器のふたのうち、一枚板を型成形してなり、肉厚が薄く一定しているものに付与する。主にお惣菜を入れる容器の蓋等が含まれる。		
<p>登録 1169894号 包装用容器の蓋</p> 	<p>登録 114121号 包装用容器の蓋</p> 	<p>登録 1143571号 包装用容器の蓋</p> 
分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)		
他のDタームにも該当する場合は、それぞれに複数付与する。 ただし、CB(プルトップ型)、CC(平板型)にも該当する場合にはCB、CCを優先して付与する。		
このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
CB	プルトップ型	
CC	平板型	
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91200	CB	プルトップ型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9124	一	包装用缶の天板

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-712	包装用容器(円柱型・プルトップふた付き)

定義(図例必須)		
包装用容器のふたのうち、つまみを引き起こして開ける方式のふたに付与する。		
<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>登録 1051376号 包装用缶の蓋</p>  </td> <td style="width: 50%; text-align: center;"> <p>登録 820814 包装用缶の蓋</p>  </td> </tr> </table>	<p>登録 1051376号 包装用缶の蓋</p> 	<p>登録 820814 包装用缶の蓋</p> 
<p>登録 1051376号 包装用缶の蓋</p> 	<p>登録 820814 包装用缶の蓋</p> 	

分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)
A(模様付き)、B(平面視円形型)、CA(薄板成形型)にも該当する場合には当該Dタームを優先して付与する。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
A	模様付き	
B	平面視円形型	
CA	薄板成形型	
CC	平板型	

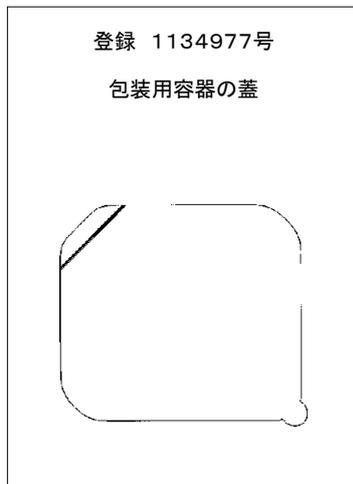
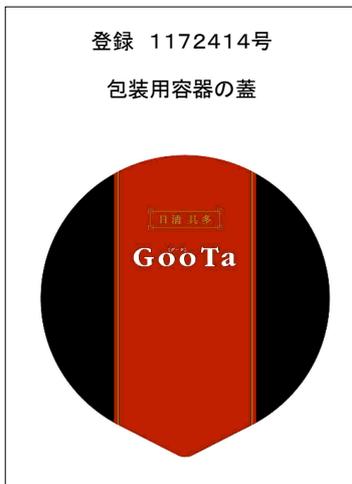
過去に分類した物品の名称

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91200	CC	平板型

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9120A	全	包装用容器のふた(平板型)

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-700	包装用容器

定義(図例必須)
 包装用容器のふたのうち、平板状のものに付与する。主として、プリン容器のふたや熱圧着されるインスタント食品等のふた等が含まれる。アイスクリームのふたや、牛乳のキャップも含む。



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)
 A(模様付き)、B(平面視円形型)、CA(薄板成形型)にも該当する場合には当該Dタームを優先して付与する。

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
A	模様付き	
B	平面視円形型	
CA	薄板成形型	
CB	プルトップ型	

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-9121	包装用容器の栓

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9121	全	包装用容器の栓

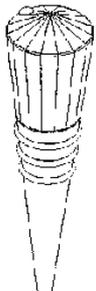
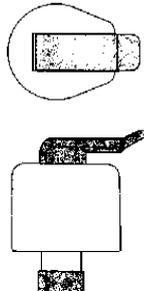
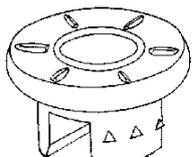
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
C5-319	液体つぎ又は液体保存用容器の部品及び付属品

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器の栓	包装用容器の替え栓	包装用瓶の栓

定義

包装用容器の開口部に差し込んで密閉するもの。

登録 1125155号 包装用瓶のふた 	登録 1153970号 瓶用栓 	登録 1107930 包装用容器の栓 
---	---	---

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-91220	包装用容器の注出口

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9122	—	包装用容器の注出口
F4-9123	—	包装用容器の定量注出具

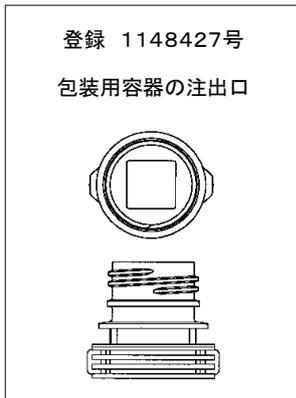
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-759	包装用容器(塗布具付き型)部品及び付属品
F4-43	注出口付き包装用袋
F4-770	包装用容器(押し出しチューブ型)

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品		
包装用容器の注出口	包装用容器の注出栓	包装用缶の口金

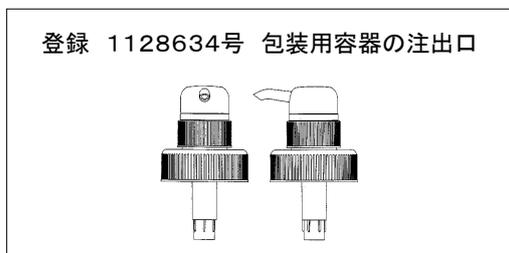
定義

包装用容器の口部に取り付けられるふた、栓のうち、内容物を注出するための開口部を有するもの。開口部となるべき部分をもつものや注出口と蓋が組み合わされたものを分類する。



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

ポンプ式、スプレー式のものF4-749。



過去に分類した物品の名称	

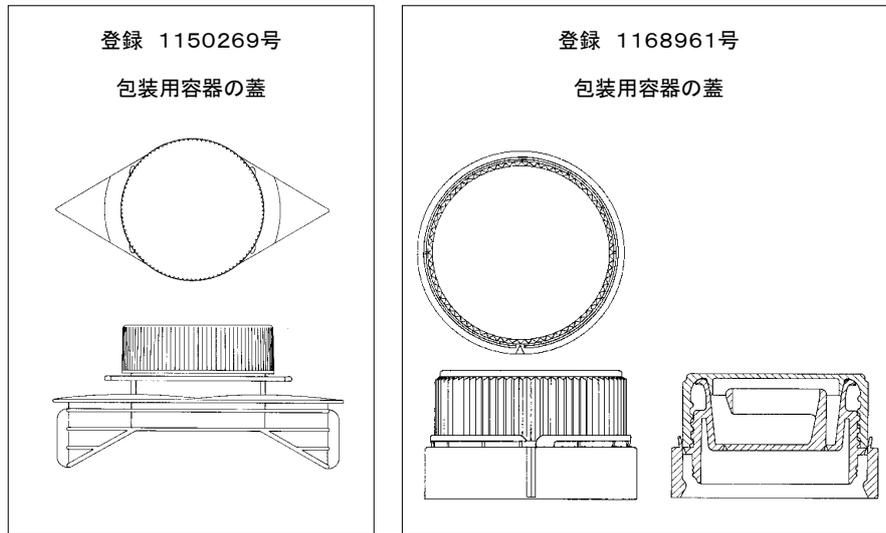
意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91220	AA	ふた付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9122	一	包装用容器の注出口

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

定義(図例必須)

包装用容器の注出口のうち、ふたと組み合わされているものに付与する。



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

ABに付与できるものを除く。

このDタームと複数付与しないDターム

記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AB	蝶番式ふた付き	

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	Dターム記号	Dタームの名称
F4-91220	AB	蝶番式ふた付き

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9122	—	包装用容器の注出口

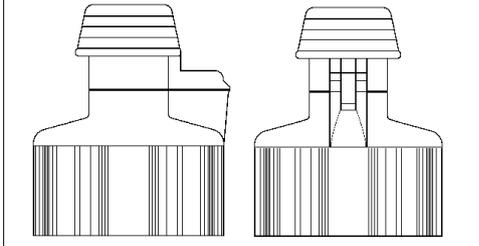
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-770	包装用容器(押し出しチューブ型)

定義(図例必須)

包装用容器の注出口のうち、蝶番で開閉するふたを有するものに付与する。

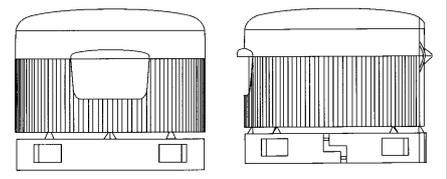
登録 1172475号

包装用容器の蓋



登録 1149523号

容器用中栓付キャップ



分類付与運用メモ(他のDタームとの関係、含まれない物品など)

このDタームと複数付与しないDターム		
記号	Dタームの名称	左記Dタームを複数組み合わせた意匠には を付与する。
AA	ふた付き	

過去に分類した物品の名称		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-9129	包装用容器のふた部品及び付属品

対応する旧意匠分類 ※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」		
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-9129	全	包装用容器のふた部品及び付属品

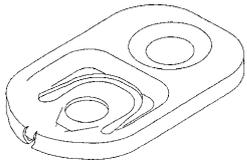
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

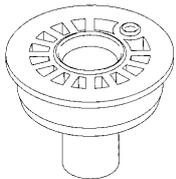
この分類に含まれる物品		
包装用容器の封かん具	包装用容器のふたのつまみ	包装用容器の内ふた
包装用容器の中栓		

定義
 包装用容器のふたの部品及び付属品。主に、ふたの上に被せて用い、容器とふたを固定する封かん具等を分類する。プルリングのリング部等の部品も含む。包装用容器の内ふた及び中栓も含む。

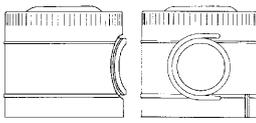
登録 1043320号
包装用容器の蓋の摘み



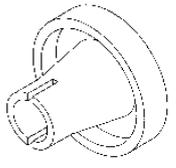
登録 1167475号
包装用容器の内蓋



登録 800296号
びん蓋用封かん具



登録 1107044号
包装用容器の中栓



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

過去に分類した物品の名称	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-920	包装紙、包装用容器等付属品

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-920	全	包装紙、包装用容器等付属品

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
G1-59	運搬用容器部品及び付属品
C5-5300	食器受け又は食器保持具
C5-511	食品カバー及び調理用具カバー
C5-319	液体つぎ又液体保存用容器部品及び付属品
C4-22	水石けん入れ

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	

定義

包装用に用いられる付属品で以下の展開に属さないもの。

<p>登録 497017 号 包装用係止具</p>	<p>登録 1152741 号 包装用缶の抽出口</p>	<p>登録 770313-001 号 包装用枠</p>	<p>登録 800094 号 錠剤押え具</p>
<p>登録 979536 号 ダンボール箱用クリップ</p>	<p>登録 1057505-001 号 容器用キャップ</p>	<p>登録 471799 号 梱包用角あて具</p>	<p>登録 991217 号 包装用容器用泡形成器</p>
<p>登録 1105271 号 包装用箱の開放防止止め具</p>	<p>登録 1685853 号 包装用容器用ホルダー</p>	<p>登録 943115 号 ケーキロック用ピン</p>	<p>登録 1163205 号 包装用容器のホルダー</p>

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

代表的なもの

- ①箱を組み立て固定するためのコーナー接続具や蓋を開いた状態に保つためのもの。
 - ・運搬用容器やコンテナの接続具はG1-000, 5290, 59の各分類
- ②複数の包装用容器を固定したりスタッキングするために使用するもの。
 - ・運搬用容器やコンテナの接続具はG1-000, 5290, 59
 - ・包装用びんと数本首の部分で接続する連結具はF4-91122, 91122Aに分類する
- ③保型具、間隔保持具
 - ・刺身等の食品の包装パックにおいて、包装フィルムが食品に密着するのを防止するための間隔を保持するもの
 - ・衣服用の保型具はF4-91130, 91131
- ④係止具
 - ・包装容器内の商品が片寄ったり、移動破損しないように係止するもの
- ⑤カバー、房収納具、びんの封緘具等
 - ・包装用びんのカバーは、カバーするびんの形状に沿ったもので、びんの保護及び装飾のために使用するもの。
 - ・主として卓上で使用する保持具や汎用性のあるカバーはC5-5300、C5-511に分類する。
例「洋酒瓶保持かご」
 - ・封緘具のうちフタ状のものはF4-9129
 - ・カバー状のものであっても緩衝機能を有するものはF4-921に分類する。
- ⑥垂れ防止具
 - ・「容器口部液体垂れ防止具」、「コーンカップ受け」等
 - ・主として飲食時に使用するもので、反復使用の可能なものは、C5-319(液体つぎ又は液体保存用容器部品及び付属品)に分類する。
- ⑦パウチ等の保持具
 - ・パウチ等の包装用容器を交換して繰り返し使用できる保持具(化粧品用、食器洗浄剤用、汎用、説明が無いもの、等)。
 - ・主として身体洗浄剤(シャンプー、リンス等)用のパウチ等保持具はC4-22に分類する。
 - ・卓上で使用する食器の範疇のものはC5-5300Aに分類する。

過去に分類した物品の名称

ラップフィルム摘み具	包装用箱のふた固定具	包装用つり下げ具
缶カバー	包装用容器のホルダー	包装用缶の注出口
包装用カバー	包装用パック用フィルム	液体運搬用容器用通気路形成具
梱包用箱開閉具	段ボール連結具	小型ガスボンベ用残留ガス排出キャップ
付着防止カバー	包装用箱の蓋用クリップ	食品包装用容器の高さ調節用補助具
包装用容器用枠材	飲物容器包装材	容器用キャップ
気体圧リリース弁	飲料等の容器導出治具	食品包装パック用スペーサー
びん用錠剤押え具	包装用容器用泡形成器	段ボール箱用クリップ
包装用缶の開口保持具	飲料水用缶取付用容器	包装用容器用景品収容器
包装用容器留め具	袋の閉鎖具	袋物の開口部用のスライド開閉装置
ケーキロック用ピン	包装用容器の間隔保持具	バッテリー包装用箱のバッテリー取り出し具

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-921	包装用緩衝具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-921	全	包装用緩衝具

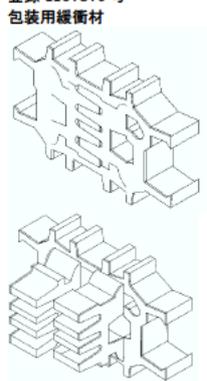
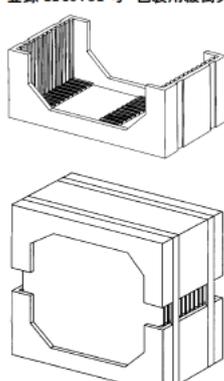
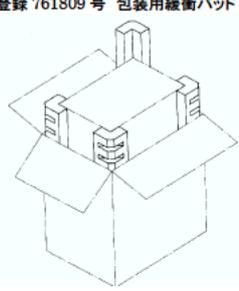
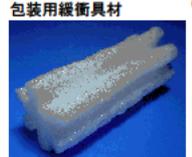
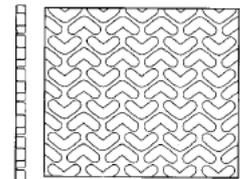
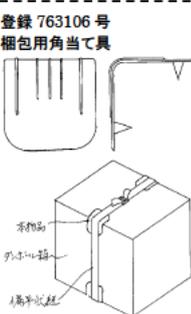
参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-7141	包装用容器(トレイ型・内部仕切り有り)
G1-500	運搬用容器
G1-59	運搬用容器等部品及び付属品
F4-91100	包装用枠

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用緩衝具	

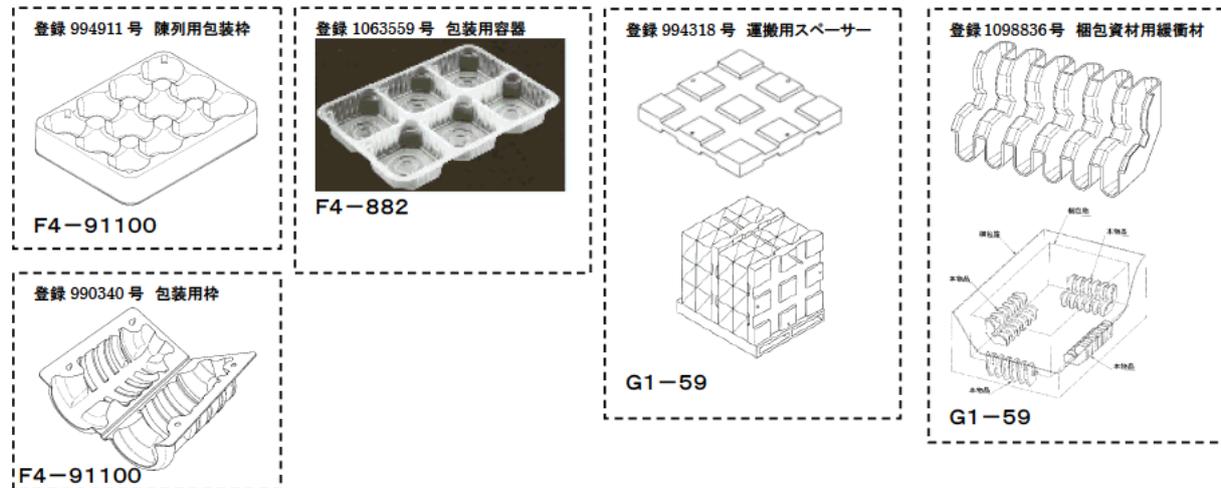
定義

商品の包装にあたって、商品と容器等との間の衝撃を、吸収、緩和する目的で使用されるものc7f

登録 1167870 号 包装用緩衝材 	登録 1140731 号 包装用緩衝具 	登録 938779-001 号 包装用緩衝具 ② 	登録 761809 号 包装用緩衝パッド 
登録 1122178 号 包装用緩衝具材 ③ 	登録 1128995 号 包装用緩衝材 ① 	登録 763106 号 梱包用角当て具 	登録 772490 号 包装用角当て具 

分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

・包装用緩衝具は支持するものの形状を問わずに使用できるもののみ限定し、支持する物の形状に合わせて成形された物は枠に分類する。



- ・運搬用容器及び包装用容器の緩衝材については、「繰り返し利用される(運搬用容器の主目的)」緩衝材であるか、「繰り返しの利用ではなく、一回限りで売り切られる(包装用容器の主目的)」緩衝材であるかで、分類を決めていたが、願書及び添付図面からでは、どちらの主目的に沿うものか判断することは困難であった。
- ・容器における緩衝材は、昭和59年出願まで包装用容器の付属品として扱われており、運搬用容器の緩衝材はその年代以降数件あるものの、出願数は少ない。また、用途が似通っているため、分類における主目的の判断は困難であり、審査効率等の観点からも、一つの分類にまとめておくことが必要である。よって、運搬用容器及び包装用容器の緩衝材はどちらも包装用容器の緩衝材(F4-921)として扱う。

代表的なもの

①緩衝用シート材

- ・平面的なもので、支持するものの形状を特定しないもの
- ・主として発泡樹脂や合成樹脂地、紙で成形されており、緩衝効果のあるもの
- ・平面形状で、緩衝効果の小さいものはF4-100、101(包装紙)に分類する

②果実・びん等の緩衝具

- ・支持するものの形状に合わせて、ある程度の変形が可能なもの
- ・支持するものの形状にあわせて成形されたものは、F4-91100(包装用枠)に分類する
- ・発泡樹脂製で変形可能なものはF4-921

③緩衝材

- ・包装用容器と収納する物品との隙間に充填される緩衝材

④

⑤コーナーパッド

- ・商品又は商品を収納した包装用箱のコーナーの破損を防ぐために使用する
- ・ものを支持する部分の形状が直方体のコーナーの形状あるいはL字状をしているもの
- ・商品又は包装用容器の形状にあわせて成形されたものはF4-91100(包装用枠)に分類する

⑥梱包用角当具

- ・梱包の際、荷紐による破損を防止したり、補強するために使用する角当具
- ・運搬時、荷台に積み荷を固定する際に用いられる角当て具はG1-000

過去に分類した物品の名称		
包装用コーナーパッド	運搬用コーナー保護具	運搬用保護具
果実保護体	梱包用角あて具	包装用箱の底敷マット
包装用緩衝板	包装用箱の角当具	梱包用コーナー緩衝材
コーナー装着用緩衝材	輸送用建具ストッパー	コンクリート製品梱包用スペーサ
梱包用箱用スペーサ	建築用板材の縁用梱包具	包装用緩衝具付きシート
包装用箱のコーナー緩衝具	平板材のコーナー保護具	梱包用緩衝材
緩衝具	製品梱包用緩衝体	包装用緩衝具材
収納物保持枠体	ビンの底部を支承する衝撃緩衝具	包装用緩衝箱
電子部品の收容容器	ドア養生カバー	包装用緩衝材
包装用緩衝具		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-922	包装用結束具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-922	全	包装用結束具

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F2-600	事務用とじ具等
M2-62	配線・配管用止め具等：(H2-46)電線結束バンド
G1-040	荷崩れ防止具等
B9-110	衣服及び身の回り品用止め金具

再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用結束具	

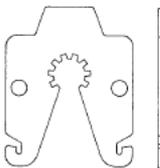
定義

包装の状態を固定させるために付加的に用いられる物。
 ここで、「包装の状態を固定させる」とは、商品を直接結束するのみならず、包装用袋や包装用箱等の口を固定するものや、梱包用紐の固定具も含む。

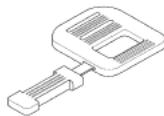
登録 1172078 号 輪ゴム



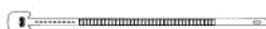
登録 996395 号 包装用結束具



登録 1089840 号 包装用バンド止め具

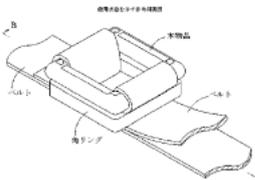


登録 1117270 号 袋口封緘具



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

電線ケーブル結束ベルト用締結具



G1-04 登録 994215 号

登録 988819 号 電線類結束バンド



M2-62

登録 1088065 号 袋口封緘具



F2-600

登録 1075340 号 袋口とじ具



F2-600

登録 1167182 号 配線用結束バンド



M2-62

・「包装用結束具」には、包装用袋の口を結束したり、紐状のもの、棒状のものをまとめて縛るものを分類する。しかし、それらのうちファイルを重ねて綴じることと推認できるものは、F4-922に含まず、F2-600に分類する。袋口を一点に絞ったりして結束することができる以外に、紙(ファイル、カード等)、布、ビニール等のシート状のものに設けられた透孔(円、四角などの)に結束具を通して結束することができる可能性を有しているものは含まず、事務用とじ具(F2-600)を上位分類として、F2-600に分類する。すなわち、事務用のファイル、書類入れにも用いられることが可能なものは含まない。

<F4-922に含まない包装用連結具>

i 靴下綴具

靴下一対を重ねて綴じるためのものはファイルを綴じ合わせるものと形態が共通するのでF2-600。

ii 包装用連結具

iii 針(下げ札吊り具)

iv 袋口密閉具

袋口をぴったり重ねて閉じあわせるものもF4-922には含まない。すなわち、シート状のものを重ねあわせて閉じあわせてファイル綴じにも使えると考えられるのでF2-600へ。

v 袋口用のスライドファスナーも、上記理由と同様にF2-600に分類する。

代表的なもの

①包装用ゴムバンド、輪ゴム等

- ・伸縮性のある素材で作られた結束具
- ・輪ゴムは事務用品とも考えられるが、現実に出願のものは模様や飾り具をつけたものが主なので、包装用で扱う

②封緘紙、包装用紐

- ・主として紙又は合成樹脂製のもので、束ねたり結んだりできるもの
- ・包装紙の先端を止めるためのシール状の封緘紙はF4-200(レッテル)に分類する
- ・汎用性のある紐やテープはM1-620(紐及びテープ)に分類する

③包装用袋口の結束具

- ・袋の口を閉じるための結束具、吊り下げ具付のものも含む
- ・包装用袋の口を挟んで閉じるための紙はF4-33(包装用袋の口封じ紙)に分類する

④包装用箱の蓋の止め具

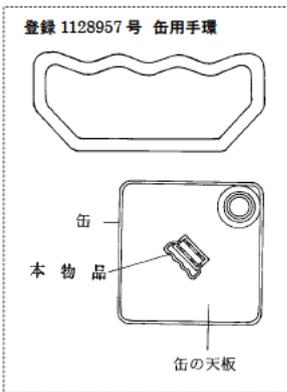
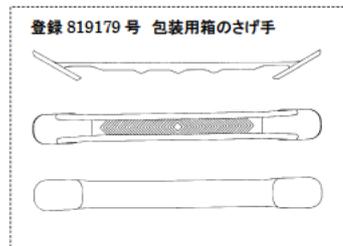
- ・閉じた状態を保つためのもの
- ・箱を開いた状態で固定するためのものや、箱を組み立てるために 部を接合するもの、箱をスタッキングするためのものはF4-920(付属品雑)に分類する

⑤梱包用紐の締結具

- ・包装用箱等の簡易な箱の締結に際し、紐を止めるために使用するもの
- ・運搬・輸送の際に使用するロープの緊張具等、大きな重量に耐えられるようなものはG1-04(ロープ用緊張具)に分類する
- ・B9-10(衣服及び身の回り品部品)を確認すること

過去に分類した物品の名称		
包装用緊締具	荷物緊帯用ストッパー	包装用封緘具
梱包用バンド止金	包装用帯締具	包装用止具
包装用箱の壁面結合具	包装用紐の連結金具	包装用容器の止め具
梱包用緊締具	包装用ひもの締めつけ具	包装用箱の止め具
包装箱用手掛け付結合具	荷物緊締ベルト用繫止具	包装用蓋止め具
包装用バンド止め具	包装用容器の蓋止め具	帯紐用締付具
抱縛バンド締金具	ひも用封緘具	帯封
包装袋の口縛り具	吊下げ用結束クリップ	現金袋用封緘具
包装用シールパット	袋用クリップ	荷造り紐掛け用紐締付け固定具
網袋の口締め具	包装用リボン止め具	硬貨収納袋封緘具
包装用帯	鍔止・結束用クリップ	保存用袋止めクリップ
袋口密封具	荷紐締め具	袋の口封具
封かん具	箱内被輸送物固定バンド	ダンボール箱用封緘具
包装用袋挟持具	結束器	紙類の結束具
包装用結束具	荷造りロープクロスパッド	包装用蓋の止め具
包装用封かんシート	結束用ゴムバンド	バンド類の止め具
包装用の止め具	包装用クリップ	梱包用バンド
結束用ゴムバンド	ゴムバンド	包装用バンド止め具
袋用クリップ	梱包バンド留め具	袋口封緘具
つまみ付き輪ゴム	冷蔵庫用袋の口止め具	結束板
結束具用バックル	封緘バンド	袋閉じ用留め具
袋閉じ具付挟み具	係止具	輪ゴム
結束具	軒樋包装用結束具	

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-923	包装用提げ手

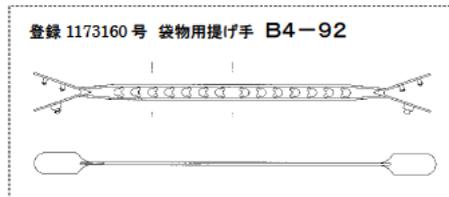
対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-923	全	包装用提げ手
参考分類・参考物品		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
B4-92	かばん用提げ手又は携帯用袋物の提げ手	
C5-530	食器受けまたは保持具	
C5-319	液体つぎ又は液体保存用容器部品及び付属品	
再掲載指示		
分類記号	分類の名称 または 物品の名称	
この分類に含まれる物品		
包装用提げ手		
定義		
包装用容器及び包装された商品を持つための提げ手。		
<p>登録 1105317 号 包装用提げ手</p> 	<p>登録 1128957 号 缶用手環</p> 	<p>登録 819179 号 包装用箱のさげ手</p> 
<p>登録 981154 号 包装用容器の把手</p> 		
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)		
代表的なもの		
①紐に引っ掛ける提げ手		
<ul style="list-style-type: none"> 商品を梱包した後、紐に引っ掛けて持ち運ぶための提げ手 スーパー・コンビニ等のポリ袋に用いる提げ手もここ 		
②容器に直接取り付ける提げ手		
<ul style="list-style-type: none"> 包装用容器に取り付ける提げ手で、取り付け方は差し込んだり、糊付けしたり、座金で固定したりと種類の態様がある 包装用容器以外の容器の提げ手は、各々の容器の分類に含まれる 運搬用容器の提げ手はG1-59(運搬容器部品及び付属品)に分類する 液体つぎ又は液体保存容器の把手はC5-319に分類する かばん又は携帯用袋物の提げ手はB4-92(カバン用取手又は携帯用衣服路ものの提げ手)に分類する 運搬の目的よりも、内容物を注出したり、飲む際に使用する特性の強い提げ手のうち、取り外しが可能・反復使用が可能なもので、包装用容器本体に特別な支持具を必要としないものはC5-530(食器受け具及び食器保持具)に分類する 		

③ 揚げ手の座金、支持キャップ、握り柄等

- ・包装用容器の揚げ手の部品、付属品

④ 支持具付の揚げ手

- ・揚げ手を支えるための支持具を有する揚げ手
- ・主として飲食時に使用する揚げ手のうち、取り外し可能、反復使用が可能なもので、包装用容器本体に特別な支持具を必要としないものは、C5-530, C5-530Aの各分類に分類する



これらのタイプは
B4に

過去に分類した物品の名称

包装用缶の揚げ手	包装用かんのさげて	包装用缶の揚げ手の止め具
包装用かん用把手取付金具	荷物用さげ手	包装用容器の把手
缶用把手	包装箱用把手	箱用取手
袋物用把手	陳列用吊下げ具	包装用かんにとってカバー
包装用缶の取手座金	携帯用包装具	包装用びんの取手
揚げ手用手当て	キーホルダー付袋さげ具	包装用箱のさげ手
買物袋収納及び吊り下げ握り手	ダンボール箱用取手	包装用袋揚げ手口補強具
包装用揚げ手	ビニール袋の持手	揚げ手
手荷物の揚げ手	包装用吊下具	包装用びんの取手
包装用保持具	包装容器用把手	手荷物保持用補助具
把手具	包装用袋の把手	手提袋の握り部用カバー材
梱包用テープの握り部用カバー材	袋物用揚げ手	手提袋用取手
箱の持ちひも	包装用揚げ手	包装用袋の揚げ手
缶用手環	手提げ用取手	容器用ハンドル
手提袋用揚げ手補強具	買い物ビニール袋等の携行取っ手	包装用瓶の把手

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-924	包装用つり下げ具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品
F4-924	全	包装用つり下げ具

参考分類・参考物品	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称
F4-31	フック付包装用台紙
F4-400	包装用袋(つり下げタイプあり)
F5-2102	商品陳列用具(吊り下げ型)
F5-21900	商品陳列用具部品及び付属品
D6-10	つり下げ型整理具
D6-11	衣類つり下げ具

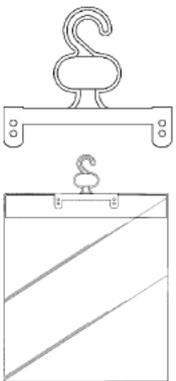
再掲載指示	
分類記号	分類の名称 または 物品の名称

この分類に含まれる物品	
包装用つり下げ具	

定義

包装用容器を展示等の目的で吊り下げるために用いられるもの。

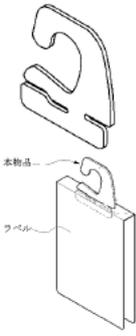
登録 1150649 号
包装用吊下げ具



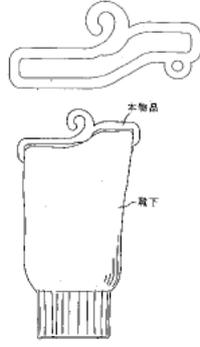
登録 1137329 号 シール



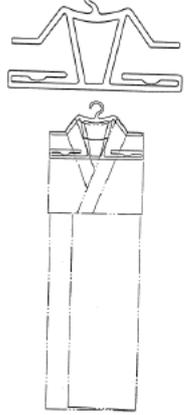
登録 1077287 号
包装用吊り下げ具



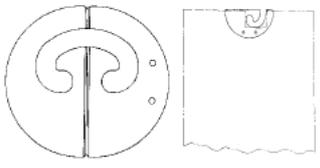
登録 1108376 号 ハンガー



登録 1174295 号
衣料用ハンガー



登録 1128101 号 商品吊り下げ用フック



分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)

代表的なもの

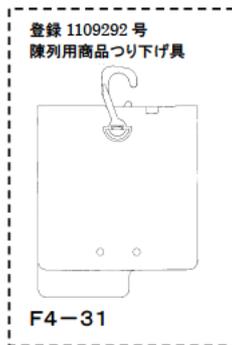
①包装用容器や包装用台紙に取り付ける吊り下げ具

- ・包装用容器や台紙に入れた商品を陳列、展示の目的で吊り下げるもので、容器と共に売られるもの
- ・台紙がついているものはF4-31(フック付包装用台紙)やF4-33(包装用袋の口封じ紙)に分類する
- ・結束具がついているものはF4-922(包装用結束具)に分類する

②商品を直接挟持する部分を有する吊り下げ具

- ・商品を直接挟持する吊り下げ具で、原則として包装用袋に収納してそのまま商品と共に販売される簡易なもの

台紙部を有し、その台紙で商品を固定するようなものはF4-31(フック付包装用台紙)に分類する

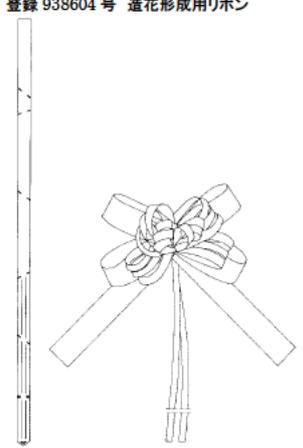


台紙と組み合わされたものはフック付包装用台紙

過去に分類した物品の名称

陳列用掛具	工具陳列用具	陳列用吊下具
包装用つり下げ具	ネクタイ陳列用具	商品陳列用ハンガー
包装用吊下具	吊り下げ陳列用フック	ネクタイハンガー
陳列用吊り下げ具	包装用袋の吊り下げ具	小袋用吊下げフック
商品吊り下げ用フック	陳列商品つり下げ具	ハンドランプ用の展示板
衣料用ハンガー		

意匠分類記号	意匠分類の名称
F4-925	包装用飾り具

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
F4-925	全	包装用飾り具	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
F3-13181	水引、のし等		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
包装用飾り具	包装用リボン		
定義			
包装用容器、包装された商品に装飾の目的で取り付けられるもの。			
登録 938604 号 造花形成用リボン	登録 1135834 号 びん・かめ・つぼ等に装着するしめ縄状飾り		
			
分類付与運用メモ(他の意匠分類との関係、含まれない物品など)			
代表的なもの			
①包装用リボン			
i・リボンを結んで特定の形に固定したものを分類する 汎用性のある長尺のリボンはM1-62に分類する			
ii・平面形状の紙面にリボンをつけているものに関しては、意匠に係る物品が「包装用リボン」「包装用飾り具」等の名称のもののみ分類する 「レットル」「包装用下げ札」等の名称のものはF4-200(レットル)に分類する その他、同形状のものでも名札、席札等の表示紙はF3-34(表示紙)に分類する			
②飾り具			
i・商品あるいは包装用容器に付ける飾り具を分類する			
・食品に直接付ける飾り具はA1-19(製造食品部品及び付属品)に分類する			
・水引及びのしはF3-13181に分類する			
過去に分類した物品の名称			
造花形成用リボン	装飾用造花	包装用容器の装飾体	
ボトル飾り	包装用瓶の表示具		